

令和 6 年度

主要な施策の成果説明書

福岡県 嘉麻市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、
嘉麻市における令和6年度一般会計及び特別会計の決算に係る主要な
施策の成果を次のとおり報告します。

令和7年8月27日提出

嘉麻市長 赤間 幸弘

目 次

I 決算の概要

◎ 会計別決算集計表	1
◎ 嘉麻市の主な財政指標	2

II 一般会計

性質別目的別決算状況	5
1款 議 会 費	7
2款 総 務 費	10
3款 民 生 費	37
4款 衛 生 費	60
5款 労 働 費	74
6款 農 林 水 産 業 費	75
7款 商 工 費	78
8款 土 木 費	83
9款 消 防 費	90
10款 教 育 費	93
11款 災 害 復 旧 費	116

III 特別会計

国 民 健 康 保 険 事 業	117
後 期 高 齢 者 医 療	125
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	127
介 護 保 険 事 業 (保 険 事 業 勘 定)	128
介 護 保 険 事 業 (介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定)	137

I 決算の概要

会計別決算集計表

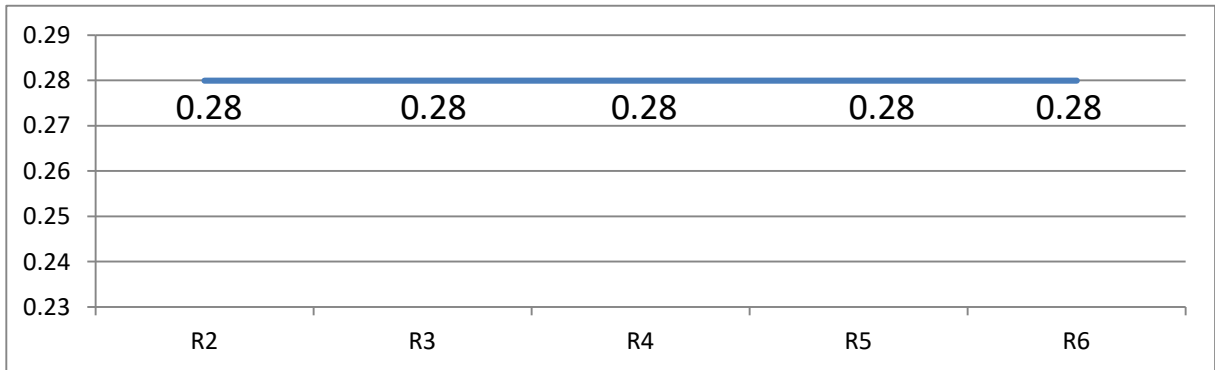
(単位:円)

会計名	決算額			翌年度繰越額	実質収支額	
	歳入	歳出	差引額			
一般会計	29,674,951,425	29,375,236,110	299,715,315	159,293,400	140,421,915	
特別会計	国民健康保険	4,509,032,564	4,811,605,713	△ 302,573,149	0	△ 302,573,149
	後期高齢者医療	737,747,738	723,308,476	14,439,262	0	14,439,262
	住宅新築資金等貸付	31,681,085	30,047,197	1,633,888	0	1,633,888
	介護保険(保険事業)	5,570,551,473	5,488,795,320	81,756,153	0	81,756,153
	介護保険(サービス事業)	66,995,516	66,995,516	0	0	0
	小計	10,916,008,376	11,120,752,222	△ 204,743,846	0	△ 204,743,846
合計	40,590,959,801	40,495,988,332	94,971,469	159,293,400	△ 64,321,931	

嘉麻市の主な財政指標

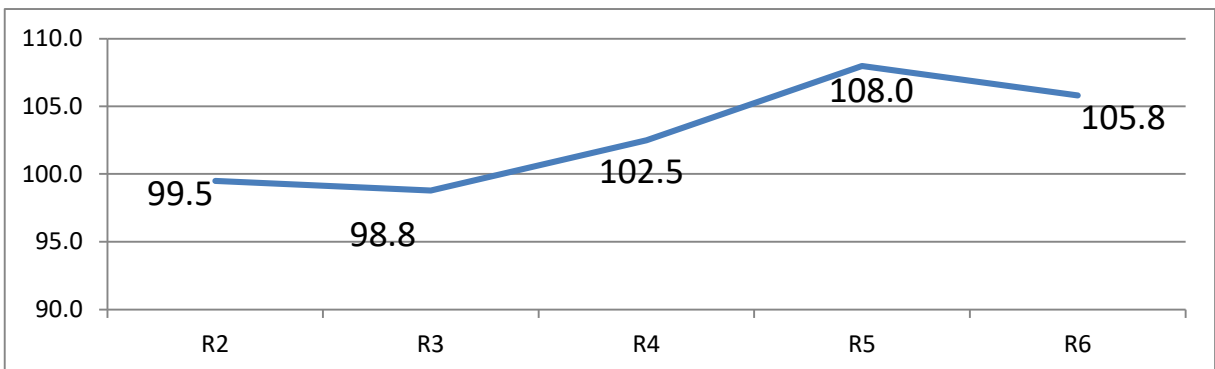
○ 財政力指数

この指数が高ければ高いほど、自主財源の割合が高く、財政的に豊かということになります。なお、財政力指数が1未満の場合、普通交付税が交付されます。



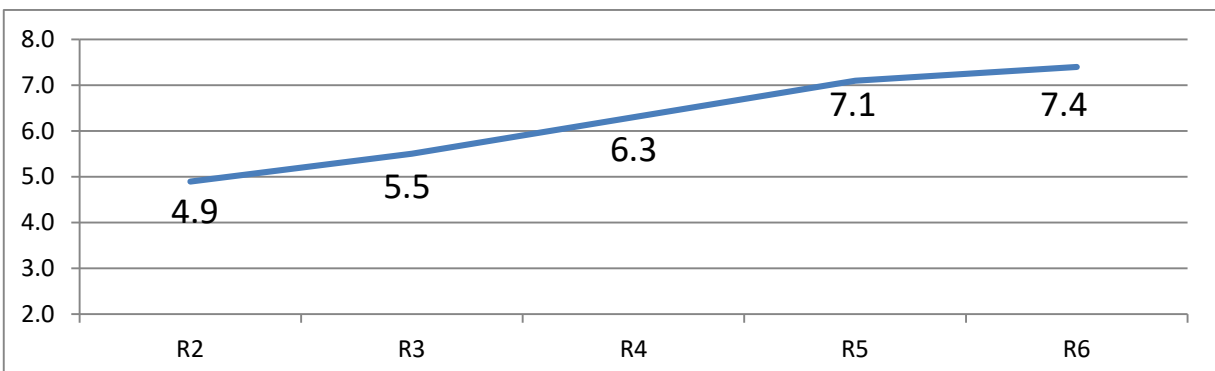
○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出が、市税や普通交付税などの経常的な収入に占める割合です。この比率が高いほど財政の柔軟性がないことになります。



○ 実質公債費比率

公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模に占める割合を表すもので、水道事業会計や一部事務組合の地方債残高を含めた実質的な公債費の比率を示す指標です。この比率が一定程度を超えると、起債に制限がかかります。

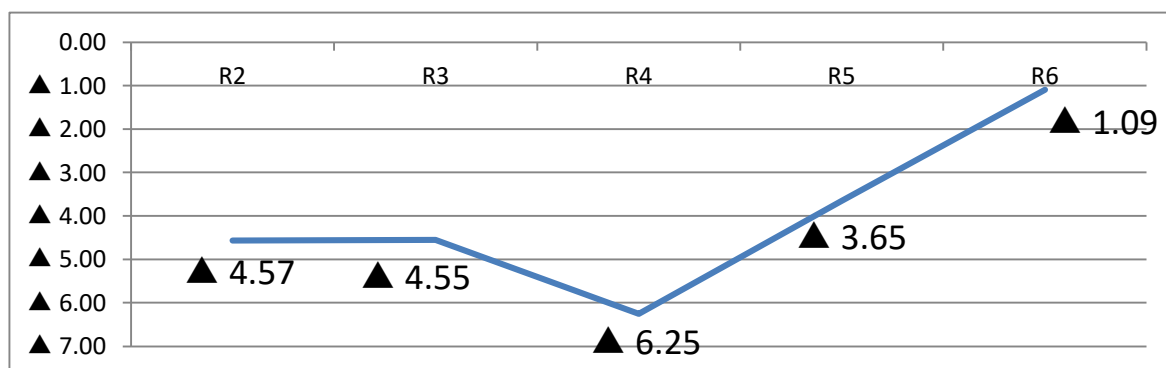


25%以上 → 早期健全化基準

35%以上 → 財政再生基準

○ 実質赤字比率

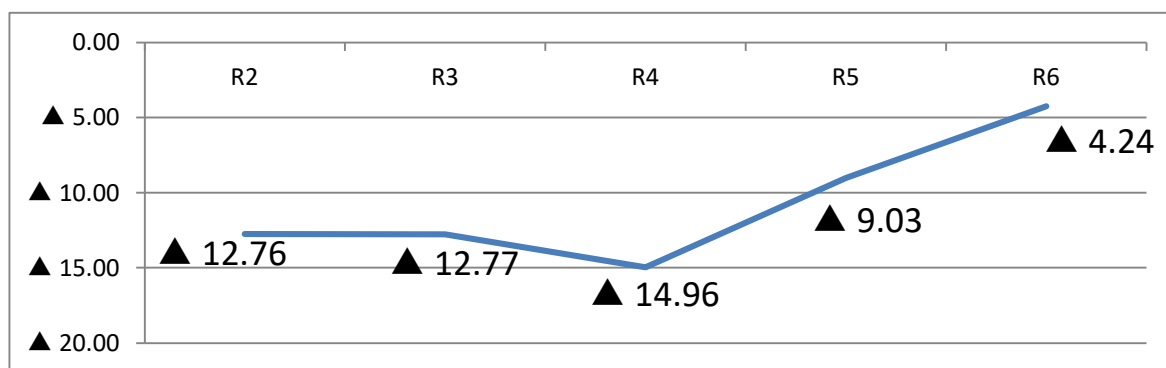
一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で示す指標です。本市は黒字のため、比率はマイナス表示となります。



12.95%以上 → 早期健全化基準 20%以上 → 財政再生基準

○ 連結実質赤字比率

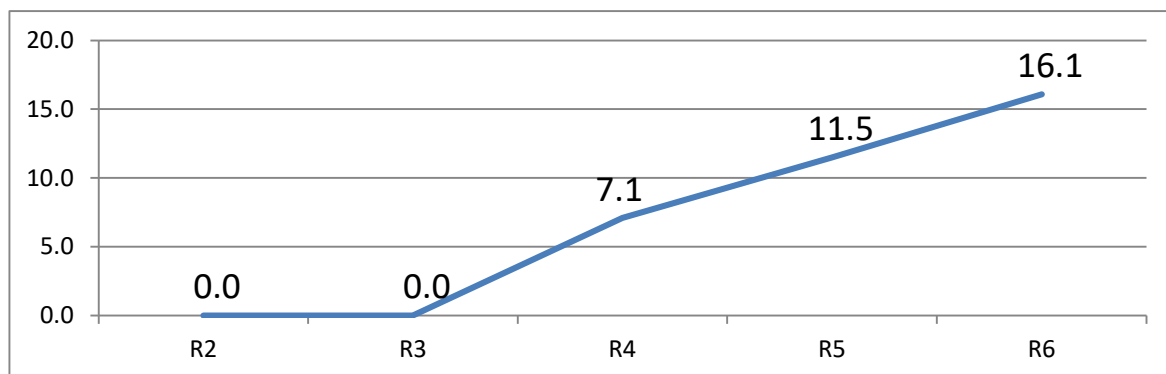
市のすべての会計を合算し、その赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で示す指標です。国保会計が赤字ですが、全体では黒字のため、比率はマイナス表示となります。



17.95%以上 → 早期健全化基準 30%以上 → 財政再生基準

○ 将来負担比率

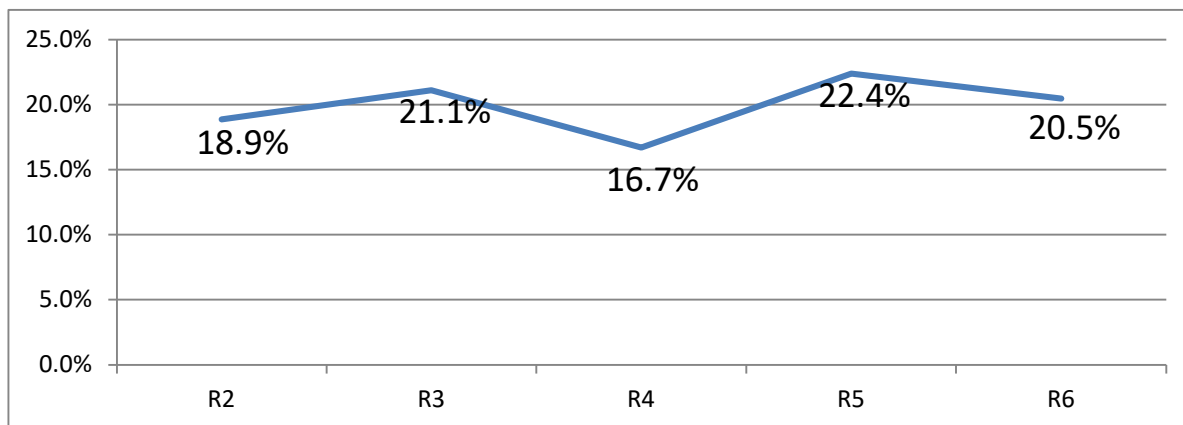
市の借入金や将来支払う可能性のある負担等について、現時点での負債の大きさを標準財政規模に対する割合で示す指標です。



350%以上 → 早期健全化基準

○ 自主財源比率

一般会計の歳入全体に占める自主財源の割合です。自主財源は、地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源であり、自主財源の割合が大きいほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できることとなります。



一般会計性質別目的別決算状況（歳出）

（単位：千円）

性 目的	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	普通建設事業費	災害復旧事業費
1 議会費	162,124	16,630			538		
2 総務費	1,238,297	1,064,188	1,747		236,187	189,386	
3 民生費	1,017,369	246,279	7,815	8,467,874	461,292	483,387	
4 衛生費	144,843	535,390	2,016	200	950,399	69,036	
5 労働費					9,436		
6 農林水産業費	171,354	162,649	26,885		223,663	83,399	
7 商工費	91,838	92,502	2,774		107,395	12,226	
8 土木費	242,389	313,430	117,841		9,322	480,193	
9 消防費	82,641	36,198	2,608		677,707	284,903	
10 教育費	860,059	1,186,958	28,067	86,409	124,601	2,115,581	
11 災害復旧費							604,239
12 公債費							
13 諸支出金							
合 計	4,010,914	3,654,224	189,753	8,554,483	2,800,540	3,718,111	604,239

構 成 比	13.7	12.5	0.6	29.1	9.5	12.7	2.1
-------	------	------	-----	------	-----	------	-----

(単位:千円)

性 目的	失業対策事業費	公債費	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	合計
1 議会費							179,292
2 総務費			473,593				3,203,398
3 民生費						2,352,132	13,036,148
4 衛生費			134				1,702,018
5 労働費							9,436
6 農林水産業費			68,024				735,974
7 商工費							306,735
8 土木費			56				1,163,231
9 消防費							1,084,057
10 教育費			458		6,057		4,408,190
11 災害復旧費							604,239
12 公債費		2,942,518					2,942,518
13 諸支出金							0
合 計	0	2,942,518	542,265	0	6,057	2,352,132	29,375,236

構 成 比	0.0	10.0	1.8	0.0	0.0	8.0	100.0
-------	-----	------	-----	-----	-----	-----	-------

※ 目的別に分類しているため、款の決算額と一致するものではありません。

主管課		議会事務局		決算書参考頁		68頁	
款		項		目		事業名	
1	議会費	1	議会費	1	議会費	843	議会だより発行事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
1,348,000		1,347,456		99.9		40	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	1,347,456

事業の概要、実施内容及び成果等

議会だより発行事業

1. 事業の概要

市議会の広報紙を発行することにより、議会の審議状況等を市民に周知するとともに、議会活動に関心を持ってもらうことを目的としています。

2. 事業の実施内容

定例会終了ごとに「議会だより」を発行しています。

区分	部数	発行回数	単価(頁)	予算額	決算額
定例会	16,500部	4回	1.276円	1,348,000円	1,347,456円

3. 事業の成果

この事業の目的である市民に議会活動に関心を持ってもらうという面では、定例会中の各議員の一般質問の状況や各委員会の取組等、議員の活動状況を掲載し議会の様子を広く市民に知らせることができました。

また、写真を多く掲載し、見やすく、わかりやすい紙面となりました。

4. 今後の課題等

今後も「読みたい広報」を目標とし、より多くの市民に紙面の内容を分かりやすく伝えられるよう、専門用語、議会用語、行政用語の解説を掲載していきます。

また、文字についてもユニバーサルデザインフォントを使用し、誰もが見やすい議会だよりになるようにしていきます。

主管課		議会事務局		決算書参考頁		68頁～69頁	
款		項		目		事業名	
1	議会費	1	議会費	1	議会費	845	会議録調製事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,729,000		4,685,552		99.1		138	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	4,685,552

事業の概要、実施内容及び成果等

会議録調製事業

1. 事業の概要

議会の経過及び結果を詳細かつ正確に保存するため、会議録を作成し保存します。

2. 事業の実施内容

地方自治法第123条の規定により会議録を調製します。

本会議等終了後、録音データを委託業者へ渡し、業者が起こした原稿を議事係職員で校正し、製本された会議録に議長、会議録署名議員2名が署名し、市の各図書館等へ配布しました。

下記のとおり会議録を作成しました。

区分	回数	部数
本会議	4回	23部×4回=92部
予算特別委員会	4回	23部×4回=92部
合計	8回	184部

議会ホームページ及びタブレットに会議録データを掲載しました。

3. 事業の成果

市内の図書館等への配布により市民等が議会の会議録を容易に閲覧できます。さらに、平成18年度の初議会の会議録から、嘉麻市議会のホームページより検索できるようにしています。

また、平成26年9月から議会ペーパーレス化を図っており、議員及び職員については、ペーパーレス化で活用しているアプリケーションソフトでも検索できるようにしています。

4. 今後の課題等

会議録の公表までには時間を要するため、市民等から会議録の公表を早くしてほしいとの要望がありました。令和5年度からYouTubeで映像を確認できるようになりましたので、市民等からの要望は減少しました。ただし、会議録は正式な会議結果として、議会の経過及び結果を詳細かつ正確に調製します。

主管課		議会事務局		決算書参考頁		69 頁		
款		項		目		事業名		
1	議会費	1	議会費	1	議会費	939	議会ペーパーレス化事業	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
6,575,000		6,295,792		95.8		186		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		6,295,792
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p><u>議会ペーパーレス化事業</u></p> <p>1. 事業の概要 タブレット端末を利用して議会を行い、議会で配布する紙資料をなくします。</p> <p>2. 事業の実施内容 平成26年8月からタブレット端末を導入し、Sidebooksクラウドを介して議会のペーパーレス化に取り組んでいます。LTE契約台数は84台(議員、幹部職員、議会事務局)です。 タブレット端末を活用し、会議でのペーパーレス化のほか、議会、議長、市長等のスケジュール管理やメールによる会議の通知、事務連絡も行っています。</p> <p>3. 事業の成果 タブレット端末導入後、議員等への会議録の配布を止めたことにより、年間約100万円の経費が削減できました。また、執行部では幹部会や各課内における会議、教育委員会の定例会などでタブレット端末を活用しペーパーレス化の拡大を行い、財政効果を上げています。 また、副次的な効果として、執行部ではリモート会議などにもタブレットを活用しています。</p> <p>4. 今後の課題等 議会のペーパーレス化については定着しました。今後は議会としてもタブレット端末の活用範囲を広げ、新しい利用の可能性を調査研究し、議会のDX推進を図ります。 また、更新後のwifiタブレット端末の活用方法について、執行部と協議を行い円滑な管理体制の構築を図ります。</p>								

主管課		人事秘書課		決算書参考頁		73頁～74頁		
款		項		目		事業名		
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	718	職員安全衛生管理事業	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
23,970,000		22,191,538		92.6		655		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		22,191,538
事業の概要、実施内容及び成果等								
<u>職員安全衛生管理事業</u>								
1. 事業の概要								
労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)及び嘉麻市職員安全衛生管理規則(平成20年嘉麻市規則第28号)に基づく職員の安全衛生管理及び労働災害の発生を防止する事業です。								
2. 事業の実施内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・産業医の選任、月1回の健康管理相談の実施 ・安全衛生委員会3回の開催 ・定期健康診断、結果に伴う事後指導の実施 ・歯科検診の実施 ・乳がん、子宮がん検診の実施 ・ストレスチェック制度の実施 ・職場復帰支援規程に基づく長期休職者等に対するフォロー体制の確立、復職プログラムの実施 ・職員過重勤務健康障害防止対策に関する規程に基づく長時間時間外勤務実施職員へのストレスチェックと産業医による面接指導の実施 ・衛生管理者等による職員相談の実施(随時) 								
3. 事業の成果								
職員の健康診断については、有所見と判定された職員に対し、重症化を防ぐため医師の診断を勧めましたが、受診率が低い状況です。								
また、メンタルヘルスケアについては全職員へストレスチェックを実施し、回答率は73.2%でした。職員自身が心の健康を認識するために必要なチェックであるため、多くの職員に回答いただくよう今後も周知をしていきたいと思えます。								
労働災害については、発生した8件について安全衛生委員会で防止対策について協議を行い、各所属へ職場環境を整えるよう注意喚起を実施しました。								
4. 今後の課題等								
健康診断にかかる保健指導については、受診勧奨を実施していますが、受診者が少ない状況です。職員の健康保持・増進は職務遂行にかかるパフォーマンスにつながるため、受診率向上に努めていきます。								
また、社会問題となっている労働者の心の健康問題は、当市においても深刻な問題となっています。ストレスが大きな要因となっていることから、ストレスチェックの職場診断結果を利用し、職場環境づくりに努め、メンタル不調となる職員を増やさないよう取組んでいきます。								
職員の健康保持・増進に力を入れ、更なる職場安全衛生管理体制の充実を図っていきます。								

主管課		人事秘書課		決算書参考頁		74頁～75頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	720	職員研修事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
3,833,000		2,368,321		61.8		70	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	2,368,321

事業の概要、実施内容及び成果等

職員研修事業

1. 事業の概要

地方公務員法第39条に基づき、職員の勤務能率の発揮及び増進のため、派遣研修及び庁内研修を実施し、また専門的な資格の取得費用の一部助成を実施しています。

2. 事業の実施内容

①派遣研修

専門的な知識を習得するため、職員を各研修機関へ派遣しています。受講にかかる手続きに時間を要するため、申込や旅費の手続きを一括して行っています。

②庁内研修

市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる職員を育成するため、全職員を対象に庁内研修を実施しています。

③自己啓発等支援事業

市政に関する専門的な知識等を自主的に習得するための費用の一部を助成する事業です。(資格の取得等)

3. 事業の成果

①派遣研修の受講状況

- | | | | |
|--------------|-----|----------------|-----|
| ・福岡県市町村職員研修所 | 34名 | ・全国市町村国際文化研修所 | 3名 |
| ・全国市町村アカデミー | 1名 | ・福岡県建設技術情報センター | 22名 |
| ・その他の研修機関 | 25名 | | |

②庁内研修

- ・新規採用職員・職種変更職員研修(13回開催)
- ・人権・同和問題研修会(13回開催)
- ・倫理研修
- ・SDGs研修
- ・土木建築工事等における職員研修
- ・人、組織づくり研修

③自己啓発等支援事業

- ・申請者:4名

4. 今後の課題等

派遣研修については、毎年一定数の受講申込がありますが、研修を受講するための時間や内容について、より効率的に受講できる仕組みづくりを検討する必要があります。

自己啓発等支援の申込件数については毎年少ない状況です。1人でも多く専門的な知識や資格を有する職員を増やすため、制度について広く周知し、市民ニーズに迅速かつ的確に対応する職員の育成に努めていきたいと思っております。

主管課		財政課		決算書参考頁		80頁～81頁		
款		項		目		事業名		
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	6	行政経営推進事業	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
3,756,000		3,752,726		99.9		111		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		3,752,726
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p><u>行政経営推進事業</u></p> <p>1. 事業の概要</p> <p>財政状況を健全化するため、行政経営推進本部を中心とした全庁的な推進体制で行政改革に取り組んでいるものです。また、行政改革実施状況については、行政経営推進本部長（市長）から行政経営推進審議会に諮問し、点検・評価を受けることで、より効率的な行政改革の推進を図っています。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <p>① 行政経営推進審議会開催 5回 ・第4次行政改革実施計画実施状況に係る審議及び外部評価（答申 R6.9.19）</p> <p>② 行政経営推進本部会議開催 4回</p> <p>③ 第4次行政改革実施計画実施状況調査（令和5年度末の取組状況を調査）の実施及び実施計画の目標値の改訂</p> <p>④ 審議会指摘事項対応状況調査の実施</p> <p>⑤ 行政改革実施状況及び審議会答申について、市ホームページに掲載</p> <p>⑥ 事務事業評価に係る二次評価の実施</p> <p>⑦ 行政経営推進本部会議専門部会の開催 ・財政健全化専門部会 5回 ・公共施設検討専門部会 3回</p> <p>3. 事業の成果</p> <p>第4次行政改革実施計画の令和5年度の実施状況において、一定の進捗は確認できるものの、個別の取組項目に係る取組状況については、審議会から厳しい指摘を受けました。</p> <p>また、財政を健全に保つために、各事業の内容や公共施設の今後のあり方、個別施設見直し計画の進捗状況を確認するためにヒアリングを行い、担当する職員の意識向上を図りました。</p> <p>4. 今後の課題等</p> <p>今後も依然として厳しい財政状況が見込まれるなか、第4次行政改革実施計画に基づき、さらに取組を強化する必要があります。</p> <p>また、第4次行政改革実施計画の計画期間が令和7年度までとなっています。今後も不断の行政改革の取組を継続していくため、第5次行政改革実施計画の策定を行う必要があります。</p>								

主 管 課		人事秘書課		決算書参考頁		81 頁	
款		項		目		事 業 名	
2	総務費	1	総務管理費	2	文書広報費	9	広報事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
43,601,000		42,437,074		97.3		1,253	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
0		990,503		0		0	
						一般財源	
						41,446,571	

事業の概要、実施内容及び成果等

広報事業

1. 事業の概要

行政情報の提供や市内の出来事を掲載した広報紙を発行することにより、市民の行政に対する理解と関心を深め、様々な情報の共有を図り、行政への市民参画を促しています。また、ホームページの運営、SNSやdボタン広報紙による情報発信を行うことにより、市内はもとより、市外ともインターネットで繋がることとなり、広く他の地域に対して嘉麻市の行政の取組等を公開しています。

2. 事業の実施内容

広報「嘉麻」(毎月1回発行、発行部数18,000部、平均発行ページ数36ページ)を、市内の全世帯及び全事業所に配付するとともに、市の主要施設等に常備することにより、市外地域からの来訪者に対しても、嘉麻市の情報提供を行いました。

また、ホームページの公開、LINE・X(旧Twitter)等のSNSの更新により、リアルタイムに行政情報を提供するとともに、市のPRにも寄与しています。

3. 事業の成果

広報「嘉麻」を毎月発行することにより、行財政状況及び重要課題等、嘉麻市が取り組んでいる施策等について一定の周知を図りました。また、生活情報やイベント情報等の提供を通じて、情報の共有を図り、市民や市民活動団体などとのパートナーシップによる協働や各団体間の交流の促進、コミュニティ活動の活性化の支援に寄与することができました。

また、ホームページの運営のほか、SNSの更新を行うことにより情報発信手段の拡大を図り、市内はもとより、市外ともインターネットで繋がることとなり、広く他の地域に対しても嘉麻市の行政の取組等を公開し、情報をリアルタイムに提供することができました。

4. 今後の課題等

広報発行業務は、平成28年から民間委託を導入し、随時内容を見直しながら充実した広報作成を、またホームページについても誰もが情報を得やすい環境を目指しています。市民への行政情報の提供及び広く他の地域への嘉麻市のPR等を行うためには、常に最新の情報を掲載する必要があるためSNSを活用するなど、皆が見やすく親しみを感じていただく内容を追求する必要があります。

主管課		総務課		決算書参考頁		82頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	2	文書広報費	10	相談事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
1,269,000		1,267,420		99.9		37	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
0		0		0		0	
						一般財源	
						1,267,420	

事業の概要、実施内容及び成果等

相談事業

1. 事業の概要

市民の悩み事や心配事などに対応するために、相談窓口を設け市民の皆さんが安心して暮らせるようにしています。また、市民が法的な助言を受けられるように、1回30分の無料法律相談業務を福岡県弁護士会に委託しています。

2. 事業の実施内容

(1) 無料法律相談受付件数

種別	月別相談件数												合計 (件数)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
法律相談	18	17	14	19	17	19	19	17	18	19	17	21	215

(2) 市民相談受付件数

内容	金銭貸借等	夫婦親子関係	相続贈与	不動産	隣近所のもめごと等	損害賠償	労働条件等	男女のもめごと等	交通事故	消費生活相談	生活環境問題	住宅問題	高齢者等の生活相談	行政区問題	行政に対する苦情	その他	合計
件数	1	10	3	3	4	0	0	0	0	1	9	2	5	0	3	18	59

3. 事業の成果

市民相談処理状況	内訳	
	件数	比率%
① 解決できたもの	3	5.1
② 国県等の関係機関を紹介したもの	5	8.5
③ 担当部署へ報告引継ぎしたもの	18	30.5
④ 市民の相談のため解決できないもの	16	27.1
⑤ 現在も継続中のもの	6	10.2
⑥ 解決できていないもの	8	13.5
⑦ 要望のあったもの	2	3.4
⑧ 話を聞き助言したもの	1	1.7
合計	59	100

4. 今後の課題等

弁護士による無料法律相談をはじめ各種相談事業の実施を広く市民に周知することや、市民のニーズに対応できる相談体制、及び相談を受ける職員のスキルの向上が必要です。

主管課		会計課		決算書参考頁		84 頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	4	総務管理費	4	会計管理費	13	出納事務
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
16,252,000		14,626,324		90.0		432	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	14,626,324

事業の概要、実施内容及び成果等

出納事務事業

1. 事業の概要

法令等に則り、公金の収納及び支出に関する伝票審査、収納・支払処理、公金の管理保管、余裕資金の運用、決算書の調製などを行います。

2. 事業の実施内容

一般会計、特別会計及び歳計外現金に関する伝票審査、収納処理、支払処理を行いました。
(審査件数：58,729件)

決算書を調製し、市長へ報告を行うとともに、歳入・歳出の状況を公表しました。

地方自治法第235条の2の規定による例月現金出納検査を受け、指摘事項の周知等を行いました。
指定金融機関等の検査を行い、適正な指導を行いました。

歳計内外現金の余裕資金について、安全性を最優先とした資金運用を行いました。

適正な財務事務を執行するため、新規採用職員等向け研修会を実施しました。

令和4年度より税金等の収納方法としてコンビニ・スマホ収納を開始し、継続運用を行いました。
令和6年10月からの振込手数料の有料化に対して、財務会計システムの改修により、振込データ件数の削減に取り組みました。

3. 事業の成果

関係課等との連絡調整や、的確かつ迅速な審査事務に努め、収納・支払処理、決算書調製など期限内に適正な処理を行いました。

余裕資金について、債券及び定期預金による資金運用を行い、歳計現金については1,800,000円、歳計外現金については35,456円の運用益を得ました。

令和3年度に導入した公共料金口座振替払の運用を継続し、公共料金の支出伝票を約91%削減することができ、事務負担が軽減しました。

また、令和4年度から開始された税金等窓口収納におけるコンビニ・スマホ収納の割合が、窓口収納全体の31%を占め、窓口収納における事務負担が軽減しました。

令和6年10月からの振込手数料有料化への対応として、財務会計システムの改修(振込データ合算対応)により、振込データ伝送件数を約43%削減することができ、振込手数料の削減に取り組みました。

4. 今後の課題等

財務会計システムの電子決裁導入により事務処理方法が一部変更となることから、公金の適正な収納・支払事務を行うため、事務の整理や手引きの改訂等が必要であり、職員への研修や周知等を行い、事務処理に関する知識の習得や意識の向上を図る必要があります。

主管課		管財課		決算書参考頁		86頁～87頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	5	財産管理費	888	普通財産管理事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
102,922,000		58,763,971		57.1		1,735	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		8,200,000		797,670	49,766,301

事業の概要、実施内容及び成果等

普通財産管理事業

1. 事業の概要

本事業は、普通財産として管理している土地や建物を安全に管理するとともに、嘉麻市の自主財源の確保につながるような市有地の売却を行います。

2. 事業の実施内容

市内各所に点在する普通財産の効率的な維持管理を行うとともに、土地を精査し計画的な売却を進めました。

- 売却予定地に関する不動産鑑定・・・4件
- 普通財産管理地に関する草刈及び樹木伐採・・・28件
- 分譲地整備工事及び測量設計業務
- その他管理業務

3. 事業の成果

- 市有遊休地の普通財産の売却情報周知を積極的に行い、市有地の売却に結びました。

5ヵ年(令和3年度～令和7年度)での普通財産の売却目標指標：200,000,000円

売却実績 令和6年度 32,029,720円 (上山田字猪ノ鼻 4,316,000円)

令和5年度 29,820,485円 (上臼井字中ノ坪 5,164,100円)

令和4年度 32,515,864円 (鴨生字大界 10,939,400円)

令和3年度 96,583,452円 (稲築才田分譲地 10,560,000円)

合計 190,949,521円

※年度別の()内は、主なものを記載しています。

- 普通財産として管理する土地の草刈り及び樹木伐採を行うことで衛生面、環境面において適正に管理することができました。
- 分譲を停止している分譲地の再分譲に向けて整備工事に着手しました。

4. 今後の課題等

普通財産については、排水処理や建築基準に関わる課題など、当該土地が従来から抱えているさまざまな問題の整理に時間を要することが多く、即時売却可能な土地が不足している状況です。そのため、当面は既存の分譲地の再分譲に向けて、必要な準備を進めます。

主管課		総合政策課		決算書参考頁		90 頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	6	企画費	18	協働のまちづくり推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
7,936,000		7,106,609		89.5		210	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		2,500,000		0		4,591,415	15,194

事業の概要、実施内容及び成果等

協働のまちづくり推進事業

1. 事業の概要

市民との協働のまちづくりを推進することを目的とし、嘉麻市のまちづくりに資する公的な事業を自主・自発的に行う市民団体に対し、当該事業費の一部を補助するものです。

2. 事業の実施内容

環境美化や各種イベントを目的とする団体等計 27 団体に補助金の交付を行いました。各団体の名称と取組内容は以下の通りです。

団体名	取組内容
牛隈交通公園を美しくする会	牛隈交通公園周辺の花壇約 330 m ² に年 2 回花の苗植えを行い、花壇整備や除草等を行う「牛隈交通公園周辺の環境美化事業」を実施しました。
山田川クリーン作戦実行委員会	11 月に実施し、延べ 618 名の方が参加されました。また、山田中学校生徒に山田川をテーマとした標語を募集し看板を設置することで、山田川に対する環境美化意識向上を促しました。
長谷山を愛する会	長谷山にて「新緑祭・清掃登山・初日の出を見る会」を 20 年以上継続して行っており、誰もが楽しめる山を維持できるよう活動しました。
帝王山美化・環境保全会	気軽に安全に登山ができるよう、5 月と 11 月に帝王山の草刈や登山道整備を行い、「帝王山美化・環境保全事業」を実施しました。
嘉穂三山愛会	登山道整備や古処山探検隊、ご来光登山・初日の出登山等を行う「嘉穂地区三山活性化及び美化事業」を実施しました。日本山岳遺産認定を機に県内外から登山者が急増し、健康や自然環境保全意識の高揚や市の PR を図りました。
三高山を守る会	定期的に三高山周辺の清掃活動及び、散策路等の整備と保全を行う「三高山周辺地区環境美化事業」を実施しました。
山河を守る会	牛隈北区の道路に面した花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等「北区環境美化事業」を実施しました。
遠賀川源流サケの会	馬見山の中腹にある鮭の孵化場において、ふ化及び稚魚の育成を行い、幼稚園児や・小中学校、市民の皆様とともに遠賀川へ放流しました。この取組みを通じて、川の環境の大切さについての啓蒙活動を行いました。
飯田フラワークラブ環境を守る会	飯田地区の花壇の手入れや花の苗植え、草取り等、年間を通して「飯田地区環境美化事業」を実施しました。

嘉麻のおくら短歌同好会	主に市内外小中学生等を対象とした短歌コンクールを開催し、「短歌でつなぐ嘉麻の魅力発見事業」を実施しました。
花えがお	公園内花壇の花植え及び維持管理を行う「旧稲築町町制 40 周年記念公園内花壇推進事業」を実施しました。
山田さくら会	荒廃した竹林から竹を切り出し竹林の環境保全を図るとともに、その竹を竹灯籠に加工し、サワラテ緑道公園付近に設置し、多くの方に日本文化を感じてもらうため「竹灯かりの路」を開催しました。
南ヶ丘花の会	公民館周辺の花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等、年間を通して「南ヶ丘団地地区環境美化事業」を実施しました。
R211 フラワー通り環境を守る会	国道 211 号線の馬古屏・バス来る嘉麻の沿線の歩道に四季折々の観葉植物の植栽を行う「R211 フラワー通り美化事業」を実施しました。
小さな花公園友の会	新大橋橋付近の公園に四季の花々を植えて、地域の住民等及び通行人に景観を楽しんでもらい、地域住民に環境に対する啓発を図りました。
嘉穂地区さくらの会	嘉穂地区において、樹木が枯れている個所や殺風景となっている箇所の有効活用を行い、景観創造を図るとともに、嘉麻市民の景観に対する啓発を行うことで、市のイメージ向上を図り、景観の保全・美化意識の醸成につながりました。
上臼井東環境を守る会	上臼井東地区周辺の花壇の手入れや花の苗植え等、年間を通して花いっぱい運動を実施しました。
出川ひまわり会	出川地区周辺の花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等、年間を通して花いっぱい運動を実施しました。
嘉麻万葉花壇保全隊	稲築公園の花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等、年間を通して花いっぱい運動を実施しました。
嘉穂地区美化推進会	牛隈北区の主要道路や通学路等周辺の花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等、年間を通して「嘉穂地区美化推進事業」を実施しました。
城山会	益富城自然公園周辺の環境・景観美化のため、清掃や植樹を行う「嘉穂益富城自然公園美化事業」を実施しました。
8 組花咲かせ隊	鴨生北町別田児童公園周辺の環境・美化活動のため、植樹等を行う「鴨生北町別田児童公園美化事業」を実施しました。
千手氏歴史公園環境を守る会	千手寺遺跡周辺の環境美化を目的として、草刈りや植樹等を行う「千手歴史公園環境整備事業」を実施しました。これにより周辺地域の環境整備が進み、市内外からの来訪者も増えました。
新山野環境美化活動会	新山野地区周辺の花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等、年間を通して「新山野環境美化活動事業」を実施しました。
スポカル K (バスケット + PR 事業)	日本の 3 × 3 の最前線で活躍するバスケットボール選手からスキルを学ぶことで、嘉麻市のバスケットボール選手の技術向上に寄与しました。 また、SNS で発信力を持つスポーツ選手を活用し、嘉麻市の PR を行うことで、嘉麻市の知名度向上にもつながりました。
スポカル K (行政区活動)	新山野地区、漆生中央地区公民館において、認知症予防教室やインターネット教室を行うことで、行政区活動への新規加入者増加につながりました。
スポカル K (嘉麻市防災研修)	稲築地区にて災害に関する知識を身に着ける研修会を実施することで、市民の防災減災意識の向上に寄与しました。
くまがはた研究所	住民自身が熊ヶ畑地区の歴史を紙面や映像で記録・編集する活動や、展示会の開催を通じて、地域の文化財の保管と継承に寄与しました。
足白むらまつり	地域住民主催のまつりイベントを開催し、地域の特産物の販売や PR を行うことで、地域の活性化に寄与しました。

この他、(一財)自治総合センターが実施する助成事業についても1団体補助金の交付を行いました。

3. 事業の成果

本事業の実施により、市民の市政参画に対する意識の醸成が図られ、協働のまちづくりの推進や地域コミュニティの活性化につながりました。

4. 今後の課題等

市民が提案する事業の内容が年々多様化してきているため、より市民が利用しやすい制度を検討する必要があります。

主管課		総合政策課		決算書参考頁		90頁～91頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	6	企画費	649	ふるさと納税事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
255,002,000		171,698,533		67.3		5,071	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	171,698,533
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>ふるさと納税事業</u></p> <p>1. 事業の概要 ふるさと納税制度とは、応援したい自治体を選択し、寄附をすることができる制度です。本市でもこの制度を活用し、地元特産品のPR及び地域の活性化に繋げるため、寄附者に返礼品を進呈するなど、ふるさと納税の推進を図っています。</p> <p>2. 事業の実施内容 令和6年度については、前年度に引き続き「嘉麻市ふるさと納税活性化協議会（モノコト会議）」を開催し、返礼品の拡充を図りました。また、新規のポータルサイト4社と契約し、寄附金額の増額を図りました。</p> <p>3. 事業の成果 令和5年10月の制度改正により、事業に使用できる経費の範囲が厳格化され、それに伴い寄附額の見直し（増額）を余儀なくされたことから、寄附件数・寄附額実績は前年度に比べて減少しました。</p> <p>【嘉麻市ふるさと納税実績】 令和4年度 寄附件数 26,774件 寄附金額 402,774,046円 令和5年度 寄附件数 33,043件 寄附金額 507,815,000円 令和6年度 寄附件数 19,891件 寄附金額 352,512,000円</p> <p>4. 今後の課題等 令和5年10月の制度改正後、事業に使用できる経費の範囲が厳格化されており、制度を遵守しながら寄附額を増加させるためには、より効果的なPR・広告等を実施することや、引き続き返礼品の拡充に努めることが必要であると考えます。 今後は、地域資源を活用した魅力ある返礼品の開発、日用品やお米など、寄附者のニーズに即したラインナップの強化、また、SNS等を活用した広報戦略の強化を図ります。</p>							

主管課		総合政策課		決算書参考頁		91頁～92頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	6	企画費	1032	地域整備事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
67,781,000		1,157,494		1.7		34	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		147,000		0		173,403	837,091
事業の概要、実施内容及び成果等							
地域整備事業							
1. 事業の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・従来の庁舎があった地域が、市の主要な4つの地域として有機的に連携し活性化され、相互に発展することが重要であるため、各々の特徴を活かした地域整備を行います。庁舎跡地、敷地についてはそれぞれを拠点と位置づけ、地域特性に合わせた拠点形成と地域の活性化を目指します。 ・人口減少、少子高齢化が進み、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域において、地域コミュニティを維持し、持続可能な地域づくりを目指す小さな拠点の形成、また、小さな拠点を中心に地域住民が主体となって地域課題解決に取り組む地域運営組織の形成及び育成を推進します。 							
2. 事業の実施内容							
<ul style="list-style-type: none"> ・嘉麻市地域整備基本計画を基に庁舎跡地の利活用のため、公募の実施、地域活性化についての研究を進めてきました。令和6年度は、引き続き各庁内検討専門部会を開催し、土地利活用の研究を重ねながら、利活用可能な土地の整理を行うとともに民間活力の活用を検討してきました。 ・小さな拠点形成促進では、3団体に対して補助金を交付するとともに、地域運営組織の形成に向けて、地元委員会への協議支援を行いました。また、コミュニティ形成検討会議において、先進地視察(島根県雲南市)を行い、今後の市全体におけるコミュニティの在り方を検討するため、今後の進め方を整理し、市長への提言を行いました。 							
3. 事業の成果							
<ul style="list-style-type: none"> ・各庁舎跡地の利活用については、民間活力の導入を視野に入れ、公募等による活用の検討を進めています。令和6年度には、稲築庁舎車庫上会議室の敷地及び建物を売却しました。 また、嘉穂庁舎等跡地については、令和6年度に道路改良工事に着手し、令和7年度の竣工を予定しています。 ・小さな拠点形成促進においては、1地域において新たに地域運営組織の設立に向けた活動を開始しました。 							
4. 今後の課題等							
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等跡地の利活用については、跡地整理の段階で、利活用予定地と道路、市有地等の区分整理が必要となるため、関係課と協議のうえ課題解決に向け検討していきます。 ・小さな拠点形成促進においては、活動人材の掘り起こしや意思決定プロセスへの助言等、それぞれの地域ニーズに応じたきめ細やかな支援を行い、地域運営組織の形成に向けた取組を推進していきます。また、市全体のコミュニティの在り方については、令和7年度に新たに設置されたコミュニティ推進担当において検討を進めます。 							

主管課		総合政策課		決算書参考頁		93 頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	6	企画費	1137	昆虫産業都市構想推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
3,227,000		3,189,992		98.9		94	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		1,250,000		0		0	1,939,992

事業の概要、実施内容及び成果等

昆虫産業都市構想推進事業

1. 事業の概要

令和6年3月に策定した「第1次嘉麻市昆虫産業都市構想」に基づき、産学官の連携により昆虫を活用した新たな産業の育成を進め、昆虫産業の拠点としてのまちづくりを推進することで、地域の魅力や経済力の向上を目指します。本構想は、市内の産業活性化をはじめ、関係人口の増加や人材育成等、本市の未来を見据えた持続可能な産業政策へとつなげていくことを目的としています。

また、事業の推進にあたっては、九州大学昆虫科学・新産業創生研究センターと連携協定を締結し、専門的知見を活かした取組みを展開しています。

2. 事業の実施内容

令和6年3月の九州大学による旧千手小学校近隣へのコバエ大量発生のトラブルを受けて、同年5月まで旧千手小学校及びその周辺地域の定期的な見回りを実施しました。また6月と9月に地元行政区長に対して、地域からの苦情がないこと等を確認しました。

10月には、九州大学より事故再発防止策等についての説明を受け、意見交換を行うとともに、連携協定の継続を確認しました。

また、同月より開始された、九州大学が推進する昆虫と生物多様性に関する研究プロジェクトは、本市の「昆虫産業都市構想」との関係性が深く、他大学や昆虫に関係する企業、ワンヘルスの推進を行う福岡県も参画していることから、今後の構想推進において参加団体との関係性の構築が重要であると判断し、本プロジェクトへ参加しました。

令和7年3月には、本構想の普及・啓発を目的として、県の補助金を活用し、九州大学との共催により「昆虫産業コミュニティイベント」を夢サイトかほにて開催しました。このイベントでは、九州大学総合研究博物館が所蔵する貴重な昆虫標本の展示、昆虫とのふれあい体験、構想に基づく講演会などを通じて、楽しみながら学べる内容を提供しました。

さらに、外部の専門的知見を有する有識者などで構成する「嘉麻市昆虫産業都市産学官連携協議会」を10月と1月の2回開催し、構想の進捗状況の共有及び今後の構想推進に関する意見を聴取しました。

3. 事業の成果

コミュニティイベントでは、9日間にわたる昆虫標本の展示期間中、当初の想定した500人を上回る1,000人を超える来場がありました。特に講演等の催しが行われたメインの日には、約800人が来場し、大変な賑わいを見せました。また、来場者を対象に実施したアンケートでは、イベント全体の満足度について5段階評価で平均4.48点(5点満点)と高い評価を得ました。自由記述には「楽しかった」「子どもがとても喜んでいた」といった声が多数寄せられ、全体として来場者の満足度が非常に高いイベントとなりました。

4. 今後の課題等

産学官民連携による新たな事業領域へのチャレンジであることから、一定の難易度はありますが、九州大学や関係企業との連携を一層深め、事業誘致や実証実験等の取組を着実に推進していく必要があります。また、現時点では周知が十分でない面もあるため、今後は市内外に向けて積極的に広報の機会をとらえながら、より一層の理解促進に努めていくことが求められます。

主管課		デジタル戦略課		決算書参考頁		93頁～97頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	7	電算管理費	19	電算システム運用管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
305,728,000		298,885,187		97.8		8,827	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
19,227,000		0		0		0	279,658,187

事業の概要、実施内容及び成果等

電算システム運用管理費

1. 事業の概要

市で利用する電算システムの運用管理を行い、市民の利便性の向上及び職員の効率化を図ります。また、市が保有する情報システムやデータ等を適切に運用するために必要な情報セキュリティ対策を実施しています。

2. 事業の実施内容

市の各庁舎及び出先を光回線で接続し、住民記録、課税処理などの行政業務を電算処理し、各庁舎において住民票・印鑑登録証明ほか各種証明書発行等の市民サービスの提供及び行政事務の効率化が可能となるようシステムや機器の運用管理を行っています。加えて、行政手続きのオンライン化や電子決裁などの環境整備を行い、全庁的なペーパーレス化の取組を推進しています。

令和7年度までに全市区町村に義務付けられている標準準拠システムへの移行につきましては、既存データに含まれる誤りや欠損、重複などの不備修正作業であるデータクレンジング作業等を実施しています。

また、情報資産を適切に管理し、情報漏洩など重大な事故が発生しないよう、市の情報セキュリティに関する行動指針であるセキュリティポリシーに沿って、情報セキュリティ対策を実施しています。

3. 事業の成果

電算システムの運用については、大きな障害もなく、適切に運用管理ができております。ペーパーレス化の取組の推進については、令和6年度の印刷費用が令和4年度との比較で約6,845千円の削減となっています。

また、標準準拠システムへの移行に向けて、令和6年度に実施すべき作業を完了し、全体スケジュール通り遅滞なく進捗しています。

情報セキュリティについては、職員研修を受講対象の全職員が受講しており、大きな事故も発生していません。

4. 今後の課題等

今後も、機器の故障やシステム障害の発生を防ぎ、電算システムの安定稼働を確保することが重要であると考えています。また、標準準拠システムへの円滑な移行に向けては、関係各課と連携を図りながら、策定されたスケジュールに沿って着実に進捗を管理してまいります。情報セキュリティに関しては、情報セキュリティポリシーに基づき、市が保有する情報システムやデータ等の保護を図るため、全職員への周知徹底が引き続き重要な課題となっています。そのため、今後も継続的に職員に対する啓発・研修を実施し、セキュリティ意識の向上に努めてまいります。

主管課		デジタル戦略課		決算書参考頁		97頁～99頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	7	情報推進費	1018	デジタル戦略事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
14,615,000		13,888,301		95.0		410	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		10,000	13,878,301

事業の概要、実施内容及び成果等

デジタル戦略事業

1. 事業の概要

市民の利便性向上や行政の業務効率化、行政サービスの更なる向上等につながる取組を、デジタル技術を活用して総合的に推進するための事業です。

2. 事業の実施内容

●嘉麻市デジタル推進協議会

嘉麻市デジタル推進計画の進捗管理について、協議しました。

会議開催：4回 委員構成：12人（学識経験者、公共的団体等の推薦、公募）

●デジタルまつり

嘉麻市のデジタル化を推進することを目的として開催しました。

開催日	開催場所	来場者数
令和6年5月19日	夢サイトかほ	320人
令和7年1月26日	碓井住民センター	229人

●行政手続きのオンライン化

各種行政手続き等が電子申請できるように申請フォームの導入及び作成支援等を行い、令和6年度末時点で571手続き、51,492回答となりました。

●DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

嘉麻市DX推進本部（本部長：市長、副本部長：副市長、教育長、委員：関係課長等）にて、DX推進に関する事項について協議しました。会議開催：12回開催

●ケーブルテレビ

嘉麻市ケーブルテレビ利用者負担軽減事業補助金交付規程に基づいて、利用料に係る補助を行いました。

3. 事業の成果

行政手続きの電子申請化を推進し、市民が来庁することなく手続きを行える範囲の拡大を図っています。

また、情報発信の効果的な手法を検討し、嘉麻市の公式LINEやホームページにおける情報の一元化を進め、市民が必要な情報へスムーズにアクセスできる環境の整備を進めました。

4. 今後の課題等

デジタル推進の指標となる「嘉麻市デジタル推進計画」に基づき、各種取組を進めています。令和6年度は、全てのアクションシートにおいて「進捗以上」の評価を達成し、協議会からも一定の評価をいただきました。令和7年度以降も、協議会や本部会議において進捗管理を行いながら、更なる嘉麻市のデジタル化を推進していきます。

主管課		碓井市民サービス課		決算書参考頁		99頁～101頁	
款		項		目		事業名	
2	総務課	1	総務管理費	8	総合支所費	1093	碓井総合支所維持管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
34,384,000		33,221,780		96.6		981	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		2,400,000		181,475	30,640,305

事業の概要、実施内容及び成果等

碓井総合支所維持管理費事業

1. 事業の概要

来庁者や勤務する職員が安心安全に利用できるように庁舎管理事務を行いました。最寄りの支所において手続等を行うことにより市民の負担を軽減し、利便性を図るため、総務課、交通政策課等の支所業務、税等収納業務などの窓口事務並びに選挙管理委員会の投票事務を行いました。碓井庁舎に配置している各課の業務が円滑に行われるように庶務事務を行いました。

2. 事業の実施内容

- 窓口事務：窓口納付等の収納会計事務を行いました。
 - ・会計窓口収納 7,614件 64,803,674円
- 選挙事務：期日前投票所及び当日投票所の設置運営を行いました。
 - ・衆議院議員総選挙 期日前投票期間 10/16～10/26
 - ・福岡県知事選挙 期日前投票期間 3/7～3/22
- 地域活動支援：行政区に関する事務（行政区長会の運営等）、消防団に関する事務（地元分団との連絡調整）、衛生連合会、民生委員・児童委員協議会などの地域活動に関する事務を担当しました。
- 防災・法律相談などの生活支援：災害に関する事務、無料法律相談紹介状発行、市バス定期券等販売を行いました。
 - ・無料法律相談紹介状発行 7件
 - ・市バス定期券販売 57件 555,500円 市バス回数券販売 622件 352,000円
- 庁舎管理事務：庁舎の管理委託、簡易な修繕等、コピー機等の賃借契約、維持管理、コピー用紙等の購入及び光熱水費等の支払い等を行いました。
- 庶務事務：郵便物、各庁舎間の使送便、回覧文書の收受事務、会計年度任用職員等に関する事務、文書管理、公印管理、課内の庶務事務を行いました。

3. 事業の成果

碓井庁舎を安心安全に利用できるように維持管理することができました。最寄りの支所において手続等を行うことができ、市民の負担軽減や利便性の向上を図ることができました。

4. 今後の課題等

庁舎の老朽化が進んでいる中、危険性や緊急性の高い箇所が年々増えています。修繕等に対応し、安全で快適な職場環境の整備に努めていきます。

主管課		山田市民サービス課		決算書参考頁		101頁～102頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	8	総合支所費	21	山田総合支所維持管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,038,000		3,828,619		94.8		113	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		10,335	3,818,284

事業の概要、実施内容及び成果等

山田総合支所維持管理費事業

1. 事業の概要

山田総合支所への来庁者及び職員が安全安心に利用できるように当該支所の維持管理を行います。最寄りの支所において、手続等を行うことにより市民の負担を軽減し利便性を図るため、会計課、交通政策課、総務課、防災対策課等の業務並びに選挙管理委員会の選挙事務を行います。

2. 事業の実施内容

- 窓口事務：窓口納付等の会計収納事務を行いました。
 - ・会計窓口収納 10,045件 54,292,074円
- 選挙事務：期日前投票所及び当日投票所の設置運営を行いました。
 - ・衆議院議員総選挙 期日前投票期間・・・ 10/16～10/26
 - ・福岡県知事選挙 期日前投票期間・・・ 3/7～3/22
- 地域活動支援：行政区に関する事務（行政区長会の運営等）、消防団に関する事務（地元消防団との連絡調整）、衛生連合会、民生委員・児童委員協議会などの地域活動に関する事務を担当しました。
- 防災・法律相談などの生活支援：災害に関する事務、無料法律相談紹介状発行、市バス定期券等販売を行いました。
 - ・無料法律相談紹介状発行 3件
 - ・市バス定期券販売 105件 1,049,000円 市バス回数券販売 212件 392,000円
- 庁舎管理事務：支所における清掃、各種保守点検委託契約を行うとともに、旧山田庁舎跡地において草刈りや剪定を行いました。
- 庶務事務：公印管理、文書管理、各庁舎間使送便の仕分け、課内庶務などを行いました。

3. 事業の成果

山田総合支所を安全安心に利用できるよう維持管理することができました。最寄りの総合支所において、手続等を行うことができ、市民の負担軽減や利便性の向上を図ることができました。

4. 今後の課題等

山田総合支所を安全安心に利用できるよう維持管理するとともに、旧山田庁舎跡地の利活用が決定されるまでの間、当該跡地の安全管理及び環境整備に努めます。

主管課		嘉穂市民サービス課		決算書参考頁		102頁～103頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	8	総合支所費	25	嘉穂総合支所維持管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
3,207,000		3,056,949		95.3		90	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		51,860	3,005,089

事業の概要、実施内容及び成果等

嘉穂総合支所維持管理事業

1. 事業の概要

来庁者および職員が安心・安全に利用できる環境の整備に努めるとともに、市民が最寄りの支所で各種手続を行えるよう支所業務を実施しました。あわせて、選挙管理委員会業務などの対応も支所で行い、市民の負担軽減と利便性の向上に努めました。

2. 事業の実施内容

- 窓口事務：窓口納付等の収納会計事務を行いました。
 - ・会計窓口収納 3,789件 35,486,747円
- 選挙事務：期日前投票所や当日の投票所の運営を行いました。
 - ・第50回衆議院議員総選挙 期日前投票期間 10/16～10/27
 - ・福岡県知事選挙 期日前投票期間 3/7～3/22
- 地域活動支援：行政区や消防団、衛生連合会、民生委員・児童委員協議会など、地域活動に関する事務を担当しました。
- 防災・法律相談などの生活支援：防災に関する取組みや、市民向けの無料法律相談の紹介状の発行、市バスの定期券・回数券の販売などを行いました。
 - ・無料法律相談紹介状発行 4件
 - ・市バス定期券等販売 定期券 5件 60,000円 回数券 27件 40,000円 計 100,000円
- 支所の管理：支所の管理委託、コピー用紙などの購入、光熱水費等の支払いを行いました。
- 庶務業務：郵便物や各庁舎間の使送便の取扱い、文書や公印の管理、課内の庶務を行いました。
- 地域振興に関する業務：大隈小学校跡地やグラウンド、嘉穂庁舎跡地の利活用についての調整を行いました。また、嘉穂庁舎跡地内の道路工事については、工事を担当する総合政策課と連携し、市民が安全に施設を利用できるよう取り組みました。

3. 事業の成果

嘉穂総合支所を適切に維持管理し、市民の皆さんが安心して利用できる環境を整えることができました。また、最寄りの支所で各種手続ができることで、市民の負担を軽くし、利便性の向上にもつながりました。

4. 今後の課題等

嘉穂総合支所をこれからも適切に維持管理していくことが大切です。また、大隈小学校跡地やグラウンド、嘉穂庁舎跡地については、総合政策課と連携しながら、有効な活用方法の検討と、安全な管理を進めていきます。特に、嘉穂庁舎跡地内で行われる道路工事については、市民が安心して支所を利用できるよう、今後も安全管理に十分注意する必要があります。

主管課		総務課		決算書参考頁		103頁～104頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	10	自治振興費	27	行政区運営事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
42,822,000		42,586,390		99.4		1,258	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
0		0		0		0	
						一般財源	
						42,586,390	

事業の概要、実施内容及び成果等

行政区運営事業

1. 事業の概要

嘉麻市行政区長連合会の活動に対して、嘉麻市行政区長連合会交付金を交付し、行政区長連合会の円滑な運営と地域の自治振興を図っていく事業です。

2. 事業の実施内容

・行政区長連合会に対し交付金を交付し、嘉麻市全行政区(111行政区)の運営や活動を促進しています。

嘉麻市行政区行政区長連合会交付金	40,581,980円
------------------	-------------

・嘉麻市行政区長連合会及び各地区区長会において会議を重ね、市と各区長において事業の内容確認など地域コミュニティの維持活性化に向けた意見交換を重ねました。

※主要会議開催数

	会議回数	出席総人数
嘉麻市行政区長連合会代表者会会議(各地区3名 合計12名)	1回	10名
稲築地区行政区長会(27行政区)	4回	104名
碓井地区行政区長会(21行政区)	2回	36名
嘉穂地区行政区長会(31行政区)	2回	54名
山田地区行政区長会(32行政区)	1回	27名

・行政区への加入推奨チラシの作成を行い、広報に掲載するなど新たな取組を行いました。
・自治会活動保険へ加入し、行政区活動時の事故等にも対応することによって、住民が安心して活動に参加しやすい環境を整え、地域活動を通じたコミュニティの活性化を促進しています。

3. 事業の成果

令和2年から令和4年までにかけては、コロナ禍であり活動も中止や延期となって活動出来ない状況でありましたが、令和5年度以降については、各行政区の活動も活性化してきました。

交付金の交付、自治会活動保険への加入、そして行政区への加入推奨チラシの作成等を行うことにより、令和6年度においても各行政区において組織運営が継続されており、昨年度中に活動停止に至った行政区はありません。行政区活動の一つとして、自主防災組織を設置している行政区は、令和6年度に3行政区増加し嘉麻市全体では40行政区となっており、地域コミュニティの活性化につながっています。

また、令和6年度行政区活動における自治会活動保険の適用は1件であり、事故発生時に対応しました。

4. 今後の課題等

行政区の隣組に加入しない世帯が増加していることや行政区長等の高齢化が急速に進んでいることもあり、行政区の運営自体が年々厳しくなっている状況です。

また、地域コミュニティの希薄さが高齢者等の見守りや自主防災組織等、様々な地域活動に支障をきたすことも考えられることから、今後は、行政区での隣組脱退等、地域が抱える様々な課題を抽出し、各課の取組と連携し地域コミュニティの構成を図っていく必要があります。

主管課		防災対策課		決算書参考頁		104 頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	11	交通安全対策費	28	交通安全意識啓発事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
3,579,000		3,174,758		88.7		94	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		315,000		0		0	2,859,758

事業の概要、実施内容及び成果等

交通安全意識啓発事業

1. 事業の概要

交通安全関係団体と連携して四季の交通安全県民運動を実施するとともに、交通安全関係団体に負担金を支出することで交通安全運動の推進を図り、市民の生命を交通事故から守ります。

2. 事業の実施内容

- (1) 市内における交通安全運動の推進を図るとともに四季の交通安全県民運動を中心とした交通安全の啓発活動を実施することで、事故発生の予防に寄与しました。
- (2) 市幹部職員による通学時の街頭指導を月2回実施し、子どもの交通事故を防止しました。
- (3) 主要交差点への横断幕等の掲示や、広報誌・ホームページの活用を通じて、飲酒運転の撲滅及び子どもや高齢者の交通安全に関する啓発活動を実施しました。
- (4) 高齢者による交通事故を未然に防ぐため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施し、免許証の自主返納を促進しました。

3. 事業の成果

市内の交通事故発生件数や高齢者運転事故、自転車関連事故はともに減少しており、事故発生の抑止につながっています。

区分	令和5年12月末(A)	令和6年12月末(B)	(B) - (A)
事故発生件数	99件	48件	-51件
死亡事故	1件	2件	+1件
飲酒運転事故	2件	0件	-2件
高齢者運転事故	51件	18件	-33件
負傷者数	33人	13人	-20人
自転車関連事故	8件	5件	-3件
負傷者数	7人	4人	-3人

	令和5年度	令和6年度	増減
運転免許証自主返納支援事業申請件数	143件	126件	-17件

4. 今後の課題等

超高齢社会の進展に伴い、高齢者による運転事故の増加が懸念されているほか、潜在的な飲酒運転による事故の発生も引き続き警戒が必要です。今後も警察及び交通安全関係団体と連携を図りながら、市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図るとともに、市民が交通事故等の被害者又は加害者とならないよう、より実効性のある施策を継続的に講じていきます。

主管課		交通政策課		決算書参考頁		105頁～107頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	13	市バス事業運営費	31	市バス運行管理事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
136,791,000		135,636,083		99.2		4,006	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		7,170,000		8,700,000		29,316,900	90,449,183

事業の概要、実施内容及び成果等

市バス運行管理事業

1. 事業の概要

山田地区・嘉穂地区ともに平成16年3月末に西鉄バス路線の一部が廃止になったことに伴い、交通空白地域及び交通弱者への公共交通の確保を目的とした代替措置として、同年4月から自家用有償運行によるバスの運行を開始しました。また、市内全域の市バス・福祉バス路線の見直しに伴い、令和2年度より道路運送法第4条に基づく市バス運行を行っています。

2. 事業の実施内容

路線	委託事業者	利用者数(人)	運行形態
幹線路線	稲築桂川線	27,446	毎日運行 ※12/29～1/3 運休
	熊ヶ畑桂川線	42,120	
	市内循環線(東回り)	23,496	
	市内循環線(西回り)	8,079	
枝線路	山田北・南回線	6,908	平日・土曜日運行 ※日祝日・12/29～1/3 運休
	稲築北・南回線	5,972	
	碓井線	1,224	
デマンド	山田地区	5,428	平日・土曜日運行 ※日祝日・12/29～1/3 運休
	稲築地区	5,591	
	嘉穂地区	4,985	
	碓井地区	1,825	
合計		133,074	

3. 事業の成果

令和6年度の利用者数は133,074人となっており、前年度の130,108人と比べ増加しています。目標であった年間利用者数120,000人を3年連続で達成することができました。

運行委託料99,937,167円に対し、運賃収入は21,172,900円(収支率21.19%)となりました。目標であった収支率20%を2年連続で達成することができました。

4. 今後の課題等

令和5年3月に策定された「嘉麻市地域公共交通計画」に掲げる快適な移動の確保や利便性向上などを目標に業務を展開する必要があります。目標である年間利用者数120,000人及び収支率20%を達成したところではありますが、一方で全国的な運転手不足の問題や人件費、燃油費等の物価高騰に伴う事業費の増加など、1つの自治体単位では解決しがたい公共交通事業全体に係る問題が生じており、将来的な事業継続に対する大きな課題となっています。

主管課		男女共同参画推進課		決算書参考頁		107頁～109頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	14	男女共同参画推進費	33	男女共同参画推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,198,000		3,840,251		91.5		113	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
1,171,000		0		0		10,490	2,658,761

事業の概要、実施内容及び成果等

男女共同参画推進事業

1. 事業の概要

「男女共同参画社会基本計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(DV防止基本計画)」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向けて各施策を総合的かつ計画的に推進します。

2. 事業の実施内容

- 「男女共同参画社会基本計画」及び「DV防止基本計画」に基づく各施策の重点項目について、今後、各課が取り組むべき施策の目標設定や取組状況を記載した実施状況調査票の提出依頼を各課に対して行いました。
- 男女共同参画審議会を開催(6回)し、各課から提出された実施状況調査票について、各取組状況の適正性を評価・検証し、審議会としての意見・指摘事項の取りまとめを行いました。
- 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所や嘉麻警察署等を構成団体とする「嘉麻市配偶者等からの暴力防止対策連絡協議会」を開催し、DV防止及びDV被害者支援のための総合的な対策について協議等を行いました。
- 「嘉麻市女性人材バンク」の積極的な運用を図り、審議会等での女性登用につなげました。
- 女性相談支援員による「女性相談窓口」、外国語にも対応可能である電話相談「かま女性ホットライン」による女性相談を実施しました。

3. 事業の成果

- 「男女共同参画社会基本計画」及び「DV防止基本計画」に基づく各課施策の実施状況調査票について、男女共同参画審議会としての意見・指摘事項を付し男女共同参画推進本部会議に提出しました。審議会からの意見・指摘を受けた施策については、対応策を検討・改善し取組を推進していくこととしました。
- 市審議会等委員の女性委員の登用率39.8%(令和6年4月1日)
- 「嘉麻市配偶者等からの暴力防止対策連絡協議会」を開催(11月)し、情報共有を行うとともに、庁内及び関係機関との連携を図りました。
- 「女性相談窓口」相談延件数74件、「かま女性ホットライン」相談延件数27件

4. 今後の課題等

男女共同参画審議会からの意見・指摘を受けた各事業について、各課において事業実施内容及び課題の詳細な把握に努め、「男女共同参画社会基本計画」及び「DV防止基本計画」の推進を図る必要があります。

主管課		男女共同参画推進課		決算書参考頁		109 頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	14	男女共同参画推進費	731	男女共同参画啓発事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
902,000		617,110		68.4		18	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	617,110

事業の概要、実施内容及び成果等

男女共同参画啓発事業

1. 事業の概要

本市における男女共同参画社会の実現を図るため、市民に対する周知啓発を行います。

2. 事業の実施内容

- 男女共同参画及びDV防止について市民に広く周知するため、男女共同参画週間(6月)、「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)において、市広報紙に啓発の特集記事を掲載しました。また、市ホームページ等の広報媒体を活用し関係情報を随時掲載しました。
- 生涯学習課と連携し、市内の図書館(4か所)で男女共同参画週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ企画展示を行いました。
- 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、窓口職員などによるパープルリボンバッジ着用を行いました。
- 市広報紙において「女性相談窓口」や「嘉麻市女性人材バンク」の案内等、男女共同参画推進課の業務についての周知を行いました。
- DV相談窓口案内カード等を公共施設等のトイレに配置しました。
- 20歳を祝う会で、デートDVの啓発冊子を配布しました。
- 男女共同参画に関する自主的な活動を行う市民団体(かま男女共同参画推進ネットワーク)に対して補助金を交付し、活動支援を行いました。
- 男女共同参画に係る職員研修及び事業者向け研修を関係各課等と協働して実施しました。

3. 事業の成果

- 「女性相談窓口」の市広報紙記事 毎月掲載
- 男女共同参画週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の市広報紙での啓発特集記事 6月・11月掲載
- 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発チラシ配布(11月15日) 150部
パープルリボンバッジ着用 17課68名
- 20歳を祝う会におけるデートDV啓発冊子の配布 248冊
- 男女共同参画に係る職員研修 4回 参加者数(延べ)121人
- 男女共同参画に係る事業者研修(嘉飯圏域定住自立圏連携事業) 1回

4. 今後の課題等

政治分野への女性の参画に関する啓発及びアンコンシャス・バイアス※の解消に向けた意識啓発を継続して行うことにより、男女共同参画意識の向上を図る必要があります。

※アンコンシャス・バイアス・・・無意識の思い込み・偏見のこと。私たちの日常生活での様々な判断や意思決定に大きな影響をもたらしています。

主管課		交通政策課		決算書参考頁		109頁～112頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	15	公共交通対策費	913	公共交通体系確保維持対策事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
99,122,000		94,361,408		95.2		2,787	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
16,980,000		33,440		10,600,000		1,772,166	64,975,802

事業の概要、実施内容及び成果等

公共交通体系確保維持対策事業

1. 事業の概要

本事業は、本市を運行する公共交通に関する、市民のニーズの把握や民間交通事業者との調整を行いながら、より高い利便性と効率性を備える、本市に最適な交通体系への整備を行うものです。

2. 事業の実施内容

○嘉麻市地域公共交通会議

令和6年度は地域公共交通会議を4回開催し、市バスの路線及びダイヤの見直しや、待合環境整備に係る協議・検討を行いました。

○通学等補助金

公共交通利用促進、子育て支援、定住促進を目的として、通学定期券購入費の一部に対し補助を行いました。令和5年10月からは電子申請も開始しており、年間の制度利用者数は580人(前年比+4人)となりました。

○出前講座

市バス及びデマンド運行型バスの利用促進を図るため、市民からの依頼を受けて出前講座を実施しました。(令和6年度は5回実施)

○総合バスステーションの管理運営

公共交通の乗り継ぎ拠点として設置している当該施設の管理運営を行いました(業務委託)。テナントを含む年間利用者数は36,179人(前年比+9,438人)となりました。

○西鉄バス路線維持負担金

市内を運行する西鉄バス3路線(碓井線、飯塚～大隈線、上山田線)に赤字補填を行い、路線の維持を図りました。

3. 事業の成果

令和2年度の市バス路線・ダイヤ大幅改定から約5年が経過し、令和6年度の利用人数は路線バスで115,245人(前年比+1,869人)、デマンドバスで17,829人(前年比+1,097人)と利用者を伸ばすことができました。

また、通学等補助金制度や第二種運転免許取得補助制度、西鉄バス路線維持負担金等により、民間を含めた公共交通全体の利用促進と維持を図ることができました。

4. 今後の課題等

公共交通事業の現状については、人口減少や高齢化の進行に加え、燃料費の高騰や乗務員の不足といった複数の課題を抱えており、非常に厳しい運営を強いられています。このような状況は当面続くものと想定されることから、将来的に民間による公共交通の維持・確保を図るためには、官民が連携し、より効率的な運行形態の構築及びその支援を継続していくことが必要です。

主管課		選挙管理委員会事務局		決算書参考頁		125 頁		
款		項		目		事業名		
2	総務費	4	選挙費	2	選挙啓発費	42	選挙啓発費	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
264,000		219,283		83.1		6		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		219,283
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p><u>選挙啓発費事業</u></p> <p>1. 事業の概要 選挙及び政治への参画意識の向上と公明かつ適正な選挙執行のため、市民に対し周知啓発をしています。</p> <p>2. 事業の実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページを活用した情報の発信 ○中学校、高校の生徒会選挙で投票箱等、選挙物資の貸し出し (高校1校 中学校1校 義務教育学校2校) ○新成人に選挙啓発冊子と記念品の配布 248名 ○高校生議会に参加する生徒に選挙啓発冊子と記念品の配布 26名 ○サルビア大学に講師を派遣し選挙、政治に関する出前講座を実施 1回 ○初めて選挙権を得た18歳到達者に選挙人名簿登録のお知らせと選挙啓発冊子を配布 291名 ○広報嘉麻に「なになぜ選管」と題して選挙制度に関する内容を隔月掲載 </p> <p>3. 事業の成果 <ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページで選挙制度や選挙に参加する意義等について情報を発信し、市民の選挙に関する意識の涵養を図りました。 ○生徒会選挙において選挙物資を活用することで選挙が身近なものとして感じ、将来の投票行動に結びつくよう取り組みました。 ○高校生議会を主権者教育の場ととらえ、参加する生徒に政治に参画する意義等を啓発し、政治に参画する意識の醸成を図りました。 ○出前講座を通して最新の政治情勢(民主主義の危機)について学び、市民目線で考え、国民が主権者として政治に参画する必要性について理解を深めました。 ○18歳到達者に選挙人名簿登録について知らせ、政治に参画する意識づけを図りました。 ○広報紙に選挙制度に関するコーナーを設け、政治に関心をもって頂くよう広く市民に働きかけました。 </p> <p>4. 今後の課題等 選挙・政治離れ、投票率の低下が全国的に指摘されており、本市においても同様の状況が見られます。特に20代から30代の投票率が低い状況にあります。 すべての年代に選挙・政治に関心を持ってもらうため、あらゆる機会を通じて啓発を実施していくことが必要です。</p>								

主 管 課		監査委員事務局		決算書参考頁		131 頁	
款		項		目		事 業 名	
2	総務費	6	監査委員費	1	監査委員費	63	監査委員費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
2, 638, 000		2, 250, 383		85. 3		66	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	2, 250, 383

事業の概要、実施内容及び成果等

監査事務事業

1. 事業の概要

監査委員は、市の財政に関する事務の執行及び市の経営にかかる事業の管理を監査し、必要があると認めるときは、市の事務の執行についても監査することができます。

監査にあたっては、市の事務処理に関し、最少の経費で最大の効果をあげているか、組織・運営の合理化に努めているか等に留意して行います。

2. 事業の実施内容

区 分	実 施 年 月 日
定期監査	令和6年9月26日～令和6年10月31日
	令和6年12月5日～令和7年1月31日
例月出納検査	一般会計・特別会計 毎月末
	公営企業会計 毎月末
決算審査	令和6年6月10日～令和6年7月31日
財政健全化等審査	令和6年8月9日～令和6年8月13日

3. 事業の成果

監査計画に基づいて監査等を実施した結果、事務事業等についてはおおむね良好に処理されていることが確認できました。

また、令和6年度の定期監査等の実施にあたっては、令和5年度に導入された文書管理システムに関する問題点を把握し、適正な運用に努めました。

今後も引き続き、法令等に基づいた効率的な予算執行や事務処理等のチェック体制を継続することで、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営の確保に努めます。

4. 今後の課題等

嘉麻市監査基準に関する規程に基づき監査・検査・審査を適正に実施し、最少の経費で最大の効果をあげるべく、合理的かつ効率的な事務処理等手順や方法についての研究に努めます。

また、令和7年度例月現金出納検査等の実施にあたっては、財務会計システムにおける電子決裁に対応した監査のあり方や問題点を把握するとともに、関係課との情報共有・意見交換を密に行い、今後の課題等の解決に努めます。

主管課		社会福祉課		決算書参考頁		135頁～136頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	1	社会福祉総務費	65	民生委員児童委員事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
5,483,000		5,190,619		94.7		153	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	5,190,619

事業の概要、実施内容及び成果等

民生委員児童委員事業

1. 事業の概要

民生委員児童委員の一斉改選や欠員補充の際に民生委員推薦会を開催し、民生委員活動を行う上での資質や適性について審議し、適任とされる方の推薦を行います。

また、民生委員の質の向上を目的とした定期的な情報交換及び自主的な研修会・学習会の機会を確保するため、民生委員児童委員協議会へ補助金等を交付し、民生委員児童委員には、市民の身近な相談者であり、地域における福祉活動に大きな役割を果たしている委員活動が円滑に実施できるように、その活動に必要な費用の一部として活動手当を支給しています。

2. 事業の実施内容

令和6年度中は、欠員補充のための民生委員推薦会を3回開催して、地域から選出された候補者について推薦を行い、その後厚生労働大臣の委嘱を受け、5名の欠員補充が出来ました。

民生委員児童委員協議会は、各4地区の単位民生委員児童委員協議会では毎月定例会を行い、情報交換、活動における新たな情報の取得及び認知症や後見人制度等に関する学習会等を行いました。また、協議会全体で、年間を通じて各種研修会等に参加するほか、自ら企画した研修会を2回開催しました。

3. 事業の成果

令和6年度中は、前年度からの欠員10名と新たに2名の欠員がありましたが、5名の補充を行い、委員委嘱率は昨年末の91.2%から93.9%に上昇しました。地域の相談や福祉活動が新たな民生委員により行われ、地域福祉の推進に繋がりました。

(定数)

(単位：人)

区分	山田	稲築	碓井	嘉穂	合計
民生委員児童委員	32	30	17	27	106
主任児童委員	2	2	2	2	8
定員合計	34	32	19	29	114
欠員数	0	4	3	0	7

民生委員児童委員協議会では、各種研修会等に参加したり、自ら企画、開催することで、多岐にわたる福祉に係る多くの情報を取得し、委員の資質が向上され活動に役立てることが出来ました。

民生委員の見守り活動は、居住地域の高齢ひとり世帯等において活動を行っており、令和6年度の相談・支援件数は延べ1,672件で、活動日数は延べ6,088日行い地域の福祉活動に貢献しました。

4. 今後の課題等

令和7年3月31日現在、民生委員児童委員は定数114名に対し107名で、7名の欠員となっております。欠員地区を解消すると同時に、令和7年度に行われる3年に1度の一斉改選では、すべての地区において民生委員推薦会の推薦を経て民生委員児童委員を委嘱し、地域における福祉活動の推進を図ることが課題です。

主 管 課		生活支援課		決算書参考頁		137 頁	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	1	社会福祉費	1	社会福祉総務費	66	法外扶助費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
100,000		0		0		0	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	0
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p>法外扶助費事業（居住不特定者扶助事業）</p> <p>1. 事業の概要 市内で身元不明者として保護された者や住居を定めず本市に移動してきた者等の居住不特定者に対して一時的な扶助費を支給するものです</p> <p>2. 事業の実施内容 該当者なし</p> <p>3. 事業の成果 該当者なし</p> <p>4. 今後の課題等 該当者があった場合は、状況に応じて必要な支援を行います。</p>							

主管課		防災対策課		決算書参考頁		137頁～139頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	1	社会福祉総務費	67	生活安全推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
27,239,000		25,770,806		94.6		761	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		50,000		0		0	25,720,806

事業の概要、実施内容及び成果等

生活安全推進事業

1. 事業の概要

嘉麻市における防犯対策の推進を図るとともに、市民の防犯意識を醸成し、もって市民の生命と財産を犯罪から守ります。

2. 事業の実施内容

- (1) 通学路、生活道路等に防犯事業の一環として防犯灯の新設及び維持管理を行い、夜間における犯罪防止に努めました。
- (2) 防犯協会等に負担金を支出し、民間の立場からの犯罪や非行のない社会づくりに寄与しました。
- (3) 暴力追放窓口相談員を設置し、市民からの相談体制を整えるとともに、市の業務に係る暴力団及び不当要求者への対応や、警察署、防犯協会等の関係団体との連携などの業務を行いました。
- (4) 警察署と連携し、ニセ電話詐欺被害防止の広報啓発を行いました。
- (5) 不審者情報をホームページ及び市職員情報共有システム(グループウェア)で発信しました。
- (6) 街頭犯罪の防止等を図るため、嘉麻市防犯カメラ設置支援事業補助金を交付しました。

3. 事業の成果

刑法犯の認知件数は、令和4年から令和5年にかけては増加傾向にありましたが、令和6年は横ばいに抑えられています。

区分	令和5年12月末(A)	令和6年12月末(B)	(B)－(A)
刑法犯合計	176件	170件	-6件
凶悪犯	4件	4件	0件
粗暴犯	21件	20件	-1件
窃盗犯	111件	100件	-11件
知能犯	7件	10件	+3件
風俗犯	3件	4件	+1件
その他	30件	32件	+2件

4. 今後の課題等

児童等に対するわいせつ行為や不審者の出没等からの安全確保のため、今後も地域住民及び防犯協会等による防犯活動(青色防犯パトロール、登下校時の安全活動、車両へのステッカー貼付)への支援を継続して行います。また、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺といった新たな手口による被害が全国的に拡大している現状を踏まえ、ニセ電話詐欺の防止とあわせて、広報・啓発活動を一層強化します。

主 管 課		生活支援課		決算書参考頁		137 頁	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	1	社会福祉費	1	社会福祉総務費	946	自立相談支援費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
21, 326, 000		20, 943, 649		98. 2		619	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
11, 795, 500							9, 148, 149

事業の概要、実施内容及び成果等

自立相談支援費事業（生活困窮者自立相談支援事業）

1. 事業の概要

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、早期に支援を行い、生活困窮状態から脱却し、自立するための支援を行う事業です。平成 27 年度に「かま自立相談支援センター」を設置し、開設当初から嘉麻市社会福祉協議会に委託し事業を行っています。

2. 事業の実施内容

○自立相談支援

生活困窮者からの相談を受け、就労の支援やその他の自立に関する問題について、相談者が抱える問題を評価・分析し、相談者が必要とする助言や情報を提供したり、関係機関への橋渡しを行ったり、必要な場合には、自立支援計画を策定し、関係機関との連携調整を行いながら包括的に支援を行います。

○家計改善支援

ファイナンシャルプランナー等の資格を持った職員が、生活困窮者の家計の立て直しをアドバイスします。家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、税金や使用料担当窓口へ付き添う等の相談支援、関係機関へのつなぎ等を行い、早期の生活再生を支援します。

○住居確保給付金支給

離職などにより住居を失った方、または、失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をする等を条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。

以上の事業について、かま自立相談支援センター、生活支援課、ハローワーク、嘉麻市社会福祉協議会、障がい者支援センター等関係機関で構成される「支援調整会議」を毎月開催し、情報を共有するとともに、生活困窮者の自立支援に向けた協議を行いました。また、支援調整会議の他にも、かま自立相談支援センターと生活支援課の連絡を密に行い、支援の方法について協議を行いながら自立支援事業を実施しました。

3. 事業の成果

「かま自立相談支援センター」において、年間 100 件程度の相談対応をしており、そのうち、13 件については自立支援計画を策定し、生活の立て直しに向けた支援を行うことができました。また、若干名ではありますが就労収入の増加につなげることができました。

詳細については、下記の一覧表記載のとおりとなっています。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業

① 新規相談受付件数	105 件
①のうち情報提供のみで終了	33 件
①のうち他機関へつないで終了	34 件
①のうちプラン策定に向けて協議中	12 件
①のうち支援決定・確認件数（再プラン含む）	26 件
うち家計改善支援事業の利用決定	11 件
② 年度内の評価実施件数（再プラン分を含む）	23 件
②のうち終結	10 件
②のうち再プランして継続	13 件
②のうち就労支援 対象分	2 件
うち一般就労開始	0 件
うち就労収入の増加	1 件
②のうち就労支援 非対象分	21 件
うち就労収入の増加	1 件

(2) 住居確保給付金

申請件数	0 件（相談件数 5 件）
支給決定件数	0 件
支給額合計	なし

4. 今後の課題等

食料品や電気代、ガソリン代等あらゆる物価の高騰により、各世帯の生活が厳しくなっています。こうした状況の中で、誰もがちょっとしたきっかけで生活に困る立場になる可能性があります。

そのため、生活を安定させるには、世帯の収入を確保するだけでなく、支出を見直すことも重要です。そこで、仕事を見つけるための支援である就労支援とあわせて、お金の使い方を見直すための支援である家計改善支援事業をより積極的に活用していただくよう、委託先である嘉麻市社会福祉協議会と連携し、事業の有効性を高めていくことが重要と考えます。

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		140頁～141頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	2	高齢者福祉費	75	高齢者福祉事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
3,858,000		3,055,826		79.2		90	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		150,000		1,200,000		0	1,705,826

事業の概要、実施内容及び成果等

高齢者福祉事業

1. 事業の概要

高齢者が介護の必要な状態にならないように予防し、また自立した生活を送ることができるように生きがい対応デイサービス事業、生活管理指導員派遣事業など各種高齢者福祉サービスを実施し、高齢者福祉の増進を図っています。

2. 事業の実施内容

○生きがい対応デイサービス事業

概ね65歳以上の介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に、生きがいづくり、自主自立の促進と健康増進を目的に市内デイサービスセンターで日常動作訓練や趣味活動を実施しました。

・延利用人数 48人 ・延利用回数 160回

○生活管理指導員派遣事業

概ね65歳以上の介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に自立した在宅生活を送れるよう、事業所より生活管理指導員を派遣し、家事援助サービスの提供を実施しました。

・延利用人数 75人 ・延利用回数 273回

○高齢者交通支援事業

高齢者の外出促進及び公共交通の利用促進を目的として、60歳以上の方を対象に市バスの回数乗車券をご購入する際に追加で回数乗車券1冊を交付する事業を実施しました。また、事業内容を見直し、令和7年度より対象年齢を60歳以上から高齢者の定義である65歳以上に見直しています。

・申請件数 619件 ・高齢者交通支援事業 販売件数 6,224件

○グランドパス購入補助事業

高齢者の外出促進及び公共交通の利用促進を目的として、65歳以上の方を対象に西鉄バスが発行する定期券「グランドパス」を購入する際の費用の一部を補助する事業を実施しました。

・延利用人数

グランドパス65 3ヶ月券 36人、6ヶ月券 14人、1年券 9人

グランドパス75 3ヶ月券 74人、6ヶ月券 38人、1年券 37人

3. 事業の成果

各種高齢者福祉サービスの提供により、在宅の虚弱高齢者及び介護者の精神的、身体的、経済的な負担の軽減を図るとともに自立した生活の支援に貢献しました。また、高齢者交通支援事業及びグランドパス購入補助事業の実施により、高齢者の外出促進及び路線バスの利用促進を図ることができました。

4. 今後の課題等

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を送れるよう、高齢者のニーズに合わせて、事業内容を見直し、変更する必要があります。令和7年度には高齢者生活実態調査を実施し、市内高齢者の現状及びニーズの把握に努めます。

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		141 頁																					
款		項		目		事業名																					
3	民生費	1	社会福祉費	2	高齢者福祉費	85	敬老事業																				
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)																					
8,813,000		8,672,884		98.4		256																					
財源内訳(円)																											
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源																			
0		0		0		0		8,672,884																			
事業の概要、実施内容及び成果等																											
<p><u>敬老事業</u></p> <p>1. 事業の概要 敬老祝金や敬老祝品を支給することにより、高齢者の健康及び福祉に関し、社会参加及び生きがいの高揚を図り、長寿社会の形成に寄与するため、事業を実施しています。</p> <p>2. 事業の実施内容 ○敬老祝金支給事業 一定年齢(満77歳、満88歳、満99歳、満100歳)に達した方に長寿祝金の支給を行いました。 ・支給実績</p> <table border="0"> <tr> <td>77歳</td> <td>5,000円</td> <td>713人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>88歳</td> <td>10,000円</td> <td>305人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>99歳</td> <td>15,000円</td> <td>46人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100歳</td> <td>30,000円</td> <td>23人</td> <td>総計</td> <td>1,087人</td> </tr> </table> <p>○敬老祝品支給事業 101歳以上の方に長寿祝品の支給を行いました。 ・支給実績 101歳以上 10,000円相当のカタログギフト 54人</p> <p>3. 事業の成果 敬老祝金及び敬老祝品対象者に敬老祝金及び敬老祝品を支給し、健康及び福祉に関し、社会参加及び生きがいの高揚を図り、長寿社会の形成に寄与しました。 また、老人福祉法にもある、市民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲の促進を図りました。 敬老祝金及び敬老祝品につきましては、高齢化社会が進む中、支給額が年々増加している状況にあります。今後も敬老祝金及び敬老祝品事業を継続していくため、令和6年度より支給額の見直しを行いました。</p> <p>4. 今後の課題等 敬老事業については、令和6年度より支給額の見直しを行いましたが、高齢化率の上昇や平均寿命の延伸により、今後も事業予算の増加が見込まれます。そのため、今後も予算規模の推計や近隣市町村の動向を踏まえながら、事業の縮小及び廃止を含めた事業の見直しを継続的に行う必要があります。</p>								77歳	5,000円	713人			88歳	10,000円	305人			99歳	15,000円	46人			100歳	30,000円	23人	総計	1,087人
77歳	5,000円	713人																									
88歳	10,000円	305人																									
99歳	15,000円	46人																									
100歳	30,000円	23人	総計	1,087人																							

主管課		社会福祉課		決算書参考頁		147頁～149頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉課	3	障害者自立支援福祉費	578	地域生活支援事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
82,354,000		74,854,718		90.9		2,211	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
12,886,000		6,378,500		0		0	55,590,218
事業の概要、実施内容及び成果等							
地域生活支援事業							
1. 事業の概要							
市町村が必ず実施しなければならない必須事業である相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援などを行います。							
2. 事業の実施内容							
○日常生活用具(利用料:1割負担、生活保護世帯免除) (単位:件・円)							
区分	介護・訓練支援用具	自立支援用具	在宅療養等支援用具	情報・意思疎通支援用具	排泄管理支援用具	住宅改修費	決算額
交付件数	9	7	8	6	1,378	2	1,410
決算額	812,800	306,080	315,820	435,390	13,343,696	398,000	15,611,786
○移動支援事業(利用料:1割負担、生活保護世帯免除)							
区分	実利用者数		利用時間数		決算額		
移動支援事業	47人		2,020時間		3,308,433円		
○日中一時支援事業(利用料:1割負担、生活保護世帯免除)							
区分	実利用者数		利用回数		決算額		
日中一時支援事業	47人		1,563回		2,312,814円		
○意思疎通支援事業(利用料:無料)							
区分	回数		利用理由		決算額		
遠隔手話サービス事業	3回		介護保険認定調査など		613,800円		
○手話奉仕員養成研修事業(委託先:飯塚市社会福祉協議会)							
区分	講義回数		受講者数		決算額		
手話奉仕員養成研修事業 (入門課程・基礎課程)	(入門課程) 20回 (基礎課程) 22回	(入門課程) 8人 (基礎課程) 7人		100,777円			
3. 事業の成果							
障がいのある人に地域生活についての相談、支援、日常生活用具等の給付を行い、本人及び家族の不安を解消することで、地域で安心して生活するための一助となっています。							
4. 今後の課題等							
手話奉仕員の高齢化に伴う人員減少を解消するため、手話奉仕員養成研修の受講者及び手話奉仕員登録者の増加につながるよう、積極的な情報提供や広報活動に取り組みます。これにより、意思疎通支援事業の充実を図ります。							

主管課		人権・同和対策課		決算書参考頁		155頁～156頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	7	人権対策推進費	141	啓発・広報事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
1,720,000		1,493,379		86.8		44	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		654,000		0		0	839,379

事業の概要、実施内容及び成果等

啓発・広報事業

1. 事業の概要

差別のない人権が尊重されるまちづくりの実現を目指し、市民に部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい知識・理解が深まるよう、市民・企業・行政職員を対象とする研修会の開催等、人権に関する啓発事業を行っています。

2. 事業の実施内容

事業名称	2024	2023	2022
同和問題啓発強調月間街頭啓発 (啓発資料及びグッズ配布)	実施個所：3ヶ所 配布者数：500名	実施個所：3ヶ所 配布者数：858名	コロナ感染対策により中止
同和問題啓発強調月間人権のつどい	開催回数：1回 参加者数：252名	開催回数：1回 参加者数：262名	開催回数：1回 参加者数：205名
各種団体等人権・同和問題研修会	開催回数：2回 参加者数：100名	開催回数：2回 参加者数：156名	開催回数：2回 参加者数：196名
地域住民・企業等同和問題研修会	開催回数：2回 参加者数：135名	開催回数：1回 参加者数：89名	開催回数：1回 参加者数：66名
啓発冊子の作成・配布(全戸配布) ※右記は年度ごとのテーマ。	ヤングケアラーを知ろう！	教科書無償化運動と人権運動のかかわりについて	誰もが幸せにくらせるまちへ～部落差別問題の解消に向けて～

3. 事業の成果

研修会等での参加者アンケートの結果は、下記のとおりです。

事業名称	2024	2023	2022
同和問題啓発強調月間人権のつどい	良い：77% 普通：9% 悪い：1% 不明：13%	良い：79% 普通：5% 悪い：1% 不明：15%	良い：76% 普通：13% 悪い：1% 不明：10%
地域住民・企業等同和問題研修会	理解できた：98% 理解できなかった：1% 不明：1%	理解できた：93% 理解できなかった：2% 不明：5%	理解できた：100%

令和6年度同和問題啓発強調月間人権のつどいでは、近年のスマートフォンやSNSの普及に伴い、インターネット上の人権侵害と差別事象をテーマとした講演会を開催しました。日常生活の中で身近に起こり得る問題であることから、多くの参加者に関心を持っていただき、開催後のアンケートでは約8割の方から「良かった」との高い評価をいただきました。

4. 今後の課題等

部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する啓発事業は、継続的に実施することで、市民の人権意識の高揚が図られ、ひいては差別の解消につながるものと考えています。そのためには、より多くの市民の参加を促し、興味と関心を引きつける内容となるよう創意工夫を重ねていくことが今後の課題です。

主 管 課			高齢者介護課			決算書参考頁		159 頁～160 頁	
款			項			目		事 業 名	
3	民生費	1	社会福祉費	8	社会福祉施設費	142	社会福祉施設運営事業		
予 算 現 額 (円)			決 算 額 (円)			予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民 1 人当, 円)	
470, 891, 000			415, 651, 752			88. 3		12, 275	
財 源 内 訳 (円)									
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	
2, 279, 435		0		349, 900, 000		0		63, 472, 317	

事業の概要、実施内容及び成果等

社会福祉施設運営事業

1. 事業の概要

市民の福祉と教養の向上及びレクリエーション等の場を供与し、市民の健康増進を図ることを目的とし、各施設の運営を行っています。

2. 事業の実施内容

■施設の運営管理

令和 6 年度の実施内容としては、市民の福祉と教養の向上及びレクリエーション等の場を提供することを目的に、嘉穂老人福祉センター、山田いこいの家「白雲荘」、稲築老人憩の家の 3 施設について、指定管理者制度を活用した施設運営を行いました。

主な経費

指定管理者委託料 36, 235, 937 円

- ・嘉穂老人福祉センター運営事業 9, 717, 382 円
- ・山田いこいの家「白雲荘」運営事業 20, 880, 000 円
- ・稲築老人憩の家運営事業 5, 638, 555 円

■施設使用料の見直し

嘉穂老人福祉センター及び山田いこいの家「白雲荘」については、施設使用料の見直しを行い、料金の改定とあわせて、市外居住者に対する使用料の設定を行いました。

■嘉穂老人福祉センターの大規模改修

嘉穂老人福祉センターは、平成元年に建設された施設であり、施設の長寿命化を図るため、令和 6 年度に大規模改修工事を行いました。今回の改修では、建物の老朽化対策に加え、間取りの見直しを行うとともに、幅広い年代の方々に利用いただけるよう、施設名称の変更も行いました。

主な経費

嘉穂老人福祉センター大規模改修工事 359, 606, 500 円

■稲築老人憩の家の廃止

稲築老人憩の家は、昭和 55 年に建設された施設であり、老朽化が著しい状況にあります。また、「嘉麻市個別施設見直し計画」においても、用途廃止・解体の方針が示されているほか、市内には類似する施設が 5 か所存在していることから、施設の集約・見直しを進め、より効果的かつ持続可能な施設運営体制を確保するため、令和 7 年 4 月 1 日付けで施設を廃止することとしました。

主な経費

稲築老人憩の家解体工事実施設計業務委託 2, 411, 442 円

3. 事業の成果

コロナ禍の影響により、施設の利用者数は一時的減少しましたが、令和 3 年度以降は徐々に回復傾向にあり、令和 6 年度にはコロナ禍以前の水準に近づいています。また、稲築老人憩の家を令和 7

年4月1日付けで廃止することに加え、施設使用料の見直しを行ったことから、令和7年度以降の指定管理者委託料については、一定の削減が見込まれます。

	利用者数 (R4)	利用者数 (R5)	利用者数 (R6)
嘉穂老人福祉センター	16,371名	17,550名	3,206名
山田いこいの家「白雲荘」	47,532名	50,542名	56,671名
稲築老人憩の家	430名	393名	285名
合 計	64,333名	68,485名	60,162名

※嘉穂老人福祉センターについては、大規模改修工事のため令和6年6月1日から休館

4. 今後の課題等

社会福祉施設については、老朽化が著しく、耐用年数を超過した設備も見受けられます。こうした状況を踏まえ、「嘉麻市個別施設見直し計画」に基づいた施設ごとの方針に沿い、今後も施設の長寿命化を図るとともに、類似施設との統合・整理などの見直しを計画的に進めていく必要があります。

主管課		山田市民サービス課		決算書参考頁		161頁～162頁		
款		項		目		事業名		
3	民生費	1	社会福祉費	8	社会福祉施設費	155	集会所管理費（山田）	
予算現額（円）		決算額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）		
601,000		297,500		49.5		9		
財源内訳（円）								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		297,500
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p>集会所管理費（山田）事業</p> <p>1. 事業の概要 山田地区集会所 22 箇所 の維持管理業務を行っています。</p> <p>2. 事業の実施内容 修繕等対象施設 ○山田尾浦第二集会所・・・瓦、雨樋 66,000 円 ○山田大橋蛭子集会所・・・浄化槽ブロー 38,500 円 ○山田望が丘集会所・・・支障木剪定 72,600 円</p> <p>3. 事業の成果 各行政区からの申請に伴い、地域の拠点となっている地区集会所の不良箇所の修繕等を行うことで、地元住民が利用しやすい環境を整えることができました。</p> <p>4. 今後の課題等 今後とも地区集会所の老朽化に伴う維持管理費の増加が懸念されます。また、人口減少や高齢化に伴い、当該集会所を利用する地元住民が減少していることから、長期的視点をもって統廃合を含めた集会所のあり方を検討する必要があると考えます。</p>								

主管課		人権・同和対策課		決算書参考頁		165頁～166頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	8	社会福祉施設費	766	相談事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
27,843,000		25,620,014		92		757	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
3,276,000		6,522,000		0		0	15,822,014

事業の概要、実施内容及び成果等

相談事業

1. 事業の概要

地域住民の生活上の各種相談や人権にかかわる相談に応じ、相談者に対しては、適切な助言等を行い、地域住民を支援する。なお、相談については、機動的に対応できる体制を確立しながら、必要に応じて関係機関等との連携を図る等、適切な支援を行います。

また、地域社会全体における福祉の向上や人権啓発のための住民交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権課題の解決のために各種事業を総合的にを行います。

2. 事業の実施内容

生活上の各種相談事業に加えて、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解を深めるため、各種交流事業(小学生習字教室・編物教室・カラオケ教室・絵手紙教室)を通じて、地域住民の教養・文化的な生活の向上及び周辺地域との交流を図っています。

また、隣保事業の中で、家庭環境等により支援が必要となっている子どもに対し、学校教諭経験者による来所型のマンツーマン学習支援事業を実施しております。

3. 事業の成果

隣保事業の根幹を成す相談事業や、部落問題をはじめとするあらゆる人権課題の問題解決のための各種事業を総合的に行うことで住民の生活の安定・向上が図られ、住民相互の人権意識が深まりつつあります。また、コミュニティセンターとしての役割を果たすため、休日開館や継続的な交流事業に取り組むことで地域での交流が進んでいます。

子どもの学習支援事業については、関係機関と連携し、情報共有を図りながら、生活習慣や育成環境の改善を行い、子どもたちの将来の自立に向けた取組となっています。

【相談実績】

区分	回数	区分	回数	区分	回数
生活相談	218	教育相談	187	就職相談	35
健康相談	437	育児相談	11	その他の相談	26
計	914				

【事業開催実績】

事業名	開催回数	参加延人数	事業名	開催回数	参加延人数
小学生習字教室	32	200	編物教室	44	343
絵手紙教室	30	124	カラオケ教室	41	156
学習支援事業	569	1,016			

4. 今後の課題等

隣保館では様々な相談に対応していますが、そのことを十分に知らない方もおられます。相談機関として隣保館の存在や役割を地域住民に広く認知してもらうためには、地域に向けた積極的な啓発や広報の取組が必要です。

主管課		社会福祉課		決算書参考頁		167頁～168頁		
款		項		目		事業名		
3	民生費	1	社会福祉費	10	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（新規非課税世帯等分）	1165	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（新規非課税世帯等分）	
予算現額（円）		決算額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）		
76,197,000		75,116,197		98.6		2,218		
財源内訳（円）								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
75,116,197		0		0		0		0
事業の概要、実施内容及び成果等								
物価高騰対応重点支援給付金給付事業（新規非課税世帯等分）								
1. 事業の概要								
デフレ完全脱却に向けた総合経済対策の一環として、物価高の影響を最も深刻に受けている低所得者層への生活支援を目的に、令和6年度に新たに住民税非課税世帯等となった世帯を対象として、1世帯当たり10万円の支給を行いました。								
2. 事業の実施内容								
令和5年度に非課税世帯給付金等の対象とならなかった世帯のうち、令和6年度の住民税において新たに世帯全員が非課税となった世帯、または新たに住民税均等割のみ課税となった世帯もしくは住民税均等割のみ課税者と非課税者が混在する世帯で、基準日（令和6年6月3日）時点において嘉麻市に住所を有する等一定の要件を満たす世帯に対し、給付金の支給を行いました。								
3. 事業の成果								
	区分	内容	対象世帯数	支給世帯数	支給金額	支給率		
事業費		確認書	732世帯	707世帯	70,700,000円	96.58%		
		申請書	2世帯	2世帯	200,000円	100.00%		
		計	734世帯	709世帯	70,900,000円	96.59%		
・同一世帯に属する全員が、令和6年度の住民税において非課税である世帯、または住民税均等割のみ課税されている世帯、もしくは住民税均等割のみ課税者と非課税者が混在する世帯に対し、給付対象確認のための確認書を発送しました。								
	区分	要した経費の詳細				支出額		
事務費		報酬、職員手当等、共済費、旅費 需用費、役務費、委託料				4,216,197円		
※事業費、事務費ともに地方創生臨時交付金（国：10/10）を活用しました。								
4. 今後の課題等								
本給付は国による臨時的な制度であるため、今後同様の給付事業を実施する際には、周知方法の工夫・改善を図り、より高い支給率の達成に努めます。								

主管課		社会福祉課		決算書参考頁		168頁～169頁		
款		項		目		事業名		
3	民生費	1	社会福祉費	10	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（新規非課税世帯等子ども加算分）	1167	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（新規非課税世帯等子ども加算分）	
予算現額（円）		決算額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）		
7,930,000		7,618,406		96.1		225		
財源内訳（円）								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
7,618,406		0		0		0		0
事業の概要、実施内容及び成果等								
物価高騰対応重点支援給付金給付事業（新規非課税世帯等子ども加算分）								
1. 事業の概要								
物価高騰対応重点支援給付金（新規非課税世帯等分）の支給世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円の支給を行いました。								
2. 事業の実施内容								
令和5年度に非課税世帯給付金等の対象とならなかった世帯のうち、令和6年度の住民税において新たに世帯全員非課税となった世帯、または新たに住民税均等割のみ課税となった世帯もしくは住民税均等割のみ課税者と非課税者が混在する世帯で、物価高騰対応重点支援給付金（新規非課税世帯等分）の支給対象となった世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している場合には、児童1人当たり5万円を加算して給付金の支給を行いました。								
3. 事業の成果								
区分	内容	対象世帯数	支給世帯数 (児童数)	支給金額	支給率			
事業費	確認書	79世帯	79世帯(148人)	7,400,000円	100.00%			
	計	79世帯	79世帯(148人)	7,400,000円	100.00%			
・同一世帯に属する全員が、令和6年度の住民税において非課税である世帯、または住民税均等割のみ課税されている世帯、もしくは住民税均等割のみ課税者と非課税者が混在する世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に対して、加算分として児童1人当たり5万円の給付金の支給を行いました。								
区分	要した経費の詳細					支出額		
事務費	報酬、職員手当等、共済費、旅費、 需用費、役務費					218,406円		
※事業費、事務費ともに地方創生臨時交付金（国：10/10）を活用しました。								
4. 今後の課題等								
本給付は国による臨時的な制度であるため、今後同様の給付事業を実施する際には、周知方法の工夫・改善を図り、より高い支給率の達成に努めます。								

主管課		社会福祉課		決算書参考頁		169頁～170頁		
款		項		目		事業名		
3	民生費	1	社会福祉費	11	物価高騰対応重点支援給付金給付事業費(定額減税補足給付分)	1166	物価高騰対応重点支援給付金給付事業(定額減税補足給付分)	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
266,997,000		265,588,167		99.5		7,843		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
265,588,167		0		0		0		0
事業の概要、実施内容及び成果等								
物価高騰対応重点支援給付金給付事業(定額減税補足給付分)								
1. 事業の概要								
デフレ完全脱却に向けた総合経済対策を踏まえ、急激な物価高騰から国民生活を守ることを目的として、所得税及び個人住民税の定額減税が実施されました。これに伴い、減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる方々を対象に給付金の支給を行うものです。								
2. 事業の実施内容								
令和6年に入手可能な課税情報等から抽出した定額減税額が、納税額を上回ると見込まれる方に対し、給付金の支給を行いました。								
3. 事業の成果								
区分	内容	対象者数	支給者数	支給金額	支給率			
事業費	確認書	6,054件	5,910件	254,600,000円	97.62%			
	計	6,054件	5,910件	254,600,000円	97.62%			
・令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者に対し、給付対象確認のための確認書を発送しました。								
区分	要した経費の詳細					支出額		
事務費	報酬、職員手当等、共済費、旅費 需用費、役務費、委託料					10,988,167円		
※事業費、事務費ともに地方創生臨時交付金(国:10/10)を活用しました。								
4. 今後の課題等								
本給付は国による臨時的な制度であるため、今後同様の給付事業を実施する際には、周知方法の工夫・改善を図り、より高い支給率の達成に努めます。								
なお、令和6年分の所得税及び定額減税の実績額等が確定した後、当初の給付額に不足のあること等が判明した場合には、不足額給付として、該当する納税者に対して追加の給付金の支給を行うこととしています。								

主 管 課		こども育成課		決算書参考頁		179 頁	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	2	児童福祉費	2	児童措置費	1135	出産祝金事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
8,500,000		6,700,000		78.8		198	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
6,700,000		0		0		0	0

事業の概要、実施内容及び成果等

出産祝金事業

1. 事業の概要

すくすくかまっこ祝金は、市の次世代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、新生児を養育する者に祝金を交付することで、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成に寄与することを目的とする制度です。

2. 事業の実施内容

新生児を養育する方に 50,000 円の祝金を給付するものです。

- ・対象児童数：134 人
- ・給付総額：6,700,000 円

3. 事業の成果

新生児を養育する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成に寄与することができました。

4. 今後の課題等

地方創生臨時交付金を財源として出産祝金を給付していますが、交付金終了後の財源について検討していく必要があります。

主 管 課		こども育成課		決算書参考頁		188 頁～189 頁		
款		項		目		事 業 名		
3	民生費	2	児童福祉費	4	児童措置費	177	子育て支援センター事業	
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民 1 人当, 円)		
4, 120, 000		3, 673, 074		89. 2		108		
財 源 内 訳 (円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
1, 224, 000		1, 224, 000		0		0		1, 225, 074
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p><u>子育て支援センター事業</u></p> <p>1. 事業の概要 地域の子育て中の保護者に対し、親子が交流できる場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供や助言等、必要な支援を行うことで、保護者の育児不安を緩和させるなど、子育て支援に資することを目的とした事業です。</p> <p>2. 事業の実施内容 鴨生保育所に併設した地域子育て支援拠点として、育児相談や親子が交流できる教室を開催しています。 ・令和 6 年度延べ利用者数 嘉麻市地域子育て支援センター：1,078 人（大人：：466 人 子ども 612 人）</p> <p>3. 事業の成果 毎週木曜日に開催する「るんるん教室」をはじめとする各種事業を実施し、地域の保護者と子どもの親子間での交流が図られました。また、子育て支援の情報提供及び相談等を実施し、「子育て」が「孤育て」にならないように支援を行うことができました。</p> <p>4. 今後の課題等 令和 6 年度の延べ利用者数は 1,078 人で、昨年に比べると 188 人増加しましたが、引き続き広報活動に力を入れ、実施事業の充実を図るとともに、保護者の子育て支援のために育児相談を充実させる必要があります。 また、市内の他の支援センターや、飯塚市・桂川町の支援センターとの連携を強化する必要もあります。</p>								

主 管 課		こども育成課 どんぐり保育所		決算書参考頁		184 頁、189 頁～190 頁		
款		項		目		事 業 名		
3	民生費	2	児童福祉費	4	保育所費	688	病後児保育事業	
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)		
4,648,000		4,249,137		91.4		125		
財 源 内 訳 (円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
1,493,182		1,307,423		0		0		1,448,532
事業の概要、実施内容及び成果等								
<u>病後児保育事業</u>								
1. 事業の概要								
<p>おおむね生後6か月から小学6年生までのお子さんが、病気の回復期で集団生活が困難な期間において、仕事などの理由により家庭で保育できないときに、保育所に併設する専用施設で一時的にお子さんをお預かりし、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。</p>								
2. 事業の実施内容								
【実施場所】								
どんぐり保育所併設「病後児保育室 にこにこルーム」								
【利用手続】								
①事前登録、②利用予約、③利用前日又は当日に主治医の診察を受け、利用許可を得ることが必要です。								
【利 用 料】								
無料（令和5年度以降、福岡県病児保育利用料無償化事業により県内在住者は無料）								
3. 事業の成果								
○令和6年度登録者数 85人								
○令和6年度延利用者数 27人								
市内在住者に限らず、市内の保育所（園）・幼稚園等に通園しているお子さん、嘉麻市内に通勤している保護者のお子さんも利用可能としており、仕事の都合等により家庭で保育ができない保護者が子育てと就労を両立できるよう支援を行うことができました。								
また、令和6年10月以降、3歳未満児については午睡センサーを利用するなど、より安心・安全な保育に努めています。								
4. 今後の課題等								
コロナ禍以前に比べると利用者数が減少しています。利用料が無償化されていることや、デジタル申請による登録等が可能であることなど、引き続き積極的な周知に努めます。								

主管課		子育て支援課		決算書参考頁		200 頁		
款		項		目		事業名		
3	民生費	2	児童福祉費	6	子育て総合支援センター費	1079	要保護児童対策地域協議会運営事務費	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
188,000		81,028		43.1		2		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		81,028
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p><u>要保護児童対策地域協議会運営事務費事業</u></p> <p>1. 事業の概要 嘉麻市要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童等の早期発見・適切な支援のため、関係機関と情報交換を行うとともに支援内容に関する協議を行います。</p> <p>2. 事業の実施内容 嘉麻市要保護児童対策地域協議会には、代表者会議・実務者会議・個別ケース会議を置き、要保護児童等及びその家庭に関する情報を共有し、要保護児童等に対する支援の内容を協議しました。 また、学校や保育園(所)、幼稚園等に対し、児童虐待発見時の対応について周知し、児童虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに児童虐待の未然防止のための啓発活動に取り組みました。</p> <p>《令和6年度》 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 3回 ・ケース会議 31回 ○要保護児童世帯数 19世帯(新規7世帯、終結7世帯含む) 次年度繰越世帯数 19世帯 ○要支援児童世帯数 124世帯(新規37世帯、終結60世帯含む) 次年度繰越世帯数 64世帯</p> <p>3. 事業の成果 子育て支援課が要保護児童対策地域協議会の調整機関であることについて、継続して周知を行い、学校や保育園(所)等との情報共有や連携を通じて、児童虐待の早期発見・早期対応につなげていきます。</p> <p>4. 今後の課題等 児童虐待の早期発見と適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会の適切な運営や実務者会議の在り方を見直す必要があります。こどもたちの安心・安全を確保するため、効果的な支援体制や関係機関との連携のあり方について、検討する必要があります。</p>								

主管課		子育て支援課		決算書参考頁		202 頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	2	児童福祉費	6	子育て総合支援センター費	1084	乳幼児保健事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
15,321,000		14,300,263		93.3		422	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
3,358,000		1,082,500		0		0	9,859,763

事業の概要、実施内容及び成果等

乳幼児保健事業

1. 事業の概要

母子保健法等に基づき、母性及び乳幼児の健康の保持・増進を図ることを目的に実施しています。

- ① 乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる全家庭に、保健師又は助産師が訪問し、発育・発達状況の確認、育児相談や授乳指導を行っています。
- ② 乳幼児健診事業 4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、発育・発達状況の確認、疾病や異常の早期発見を行い、育児相談・栄養指導を行っています。7か月児健診では作業療法士、1歳6か月児健診では臨床心理士による個別相談、また、3歳児健診ではスポットビジョンスクリーンによる視力検査を実施し早期支援につなげています。
- ③ 養育医療受給資格認定事業 出生時体重2,000g以下又は諸機能が未熟で医療が必要な未熟児に対し、医療を給付します。
- ④ 育児教室事業 月齢に応じた離乳食の講義や調理実習・試食等を行い知識の普及を行います。
- ⑤ 母子栄養強化事業 栄養の援助を必要とする妊産婦及び乳児に対し粉ミルクを支給しています。
- ⑥ 新生児聴覚検査費用助成事業 検査に係る費用の全額又は一部を助成し、検査実施を促し早期発見、早期支援を図ります。

2. 事業の実施内容

- ① 乳児家庭全戸訪問 対象者数151件 訪問件数151件 実施率100%
- ② 各健診とも月1回実施。各健診の実績(単位:人)

健診	4か月児	7か月児	1歳6か月児	3歳児
対象児数(人)	148	143	155	196
受診児数(人)	147	136	150	183
受診率(%)	99.3	95.1	96.8	93.4

- ③ 養育医療受給資格認定件数5件
- ④ 離乳食教室4回14人参加、10か月児相談97人実施
- ⑤ 粉ミルクの支給件数32件
- ⑥ 新生児聴覚検査費用助成件数9件

3. 事業の成果

乳児家庭全戸訪問については、出産子育て応援交付金の申請手続きをあわせて実施したこともあり、訪問の受入れ状況は良好で、昨年度に続き実施率100%を達成しました。また、乳幼児健診の未受診者に対しては、粘り強く受診を勧奨するとともに、就園先との連携や家庭訪問による安否確認を徹底することで、実施率の向上及び虐待防止につなげています。

4. 今後の課題等

全戸訪問の実施率及び健診受診率の向上を維持しながら、継続的な関係性を築き、いつでも相談できる体制を整えるためには、相談者に寄り添った支援と信頼関係の構築が不可欠です。あわせて、関係機関との円滑な連携や、相談支援の質のさらなる向上が求められます。

主管課		子育て支援課		決算書参考頁		204頁～205頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	2	児童福祉費	6	子育て総合支援センター費	1085	妊婦保健事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
21,561,000		18,106,134		84.0		535	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
3,041,000		654,000		0		0	14,411,134

事業の概要、実施内容及び成果等

妊婦保健事業

1. 事業の概要

母子保健法に基づき実施するもので、妊娠の届出をした妊婦に対し保健指導を実施し、妊婦健康診査補助券(14回分)を交付・妊婦健康診査を実施しています。母体や胎児の健康の保持・増進を図るとともに、健診費用の負担を軽減することにより、経済的不安を解消し妊婦が安心して出産できるよう支援します。また、出産後も産後ケア事業や産婦健康診査事業を実施することにより、産婦の心身の状態を確認し、母体のケアや育児サポートのサービスを行うことで、安心して子育て出来るための支援を実施しています。

2. 事業の実施内容

- 母子手帳交付者数(新規交付のみ)： 125人
- 妊婦健康診査： 受診対象者 188人 受診延件数 1,430件
- 産婦健康診査： 受診者延件数 258件
- 産後ケア事業： 令和3年8月開始

	ショートステイ	デイサービス	母乳育児相談	アウトリーチ	計
件数	15	24	22	4	65

3. 事業の成果

母子健康手帳交付の予約制度が定着し、母子健康手帳交付時の専門職による面談により、顔の見える関係性・信頼関係の構築に努め、妊娠期から子育て期まで継続的に寄り添った支援を行いました。ほぼ全妊婦と面談をする中で、妊娠中に必要な栄養素の摂取や適正体重に向けた栄養指導を実施するほか、育児の支援者や経済的不安等、妊婦の生活実態や家族状況等、得られた情報をもとに個々に応じた支援を実施することで、特に支援が必要な特定妊婦への早期の関わりが可能になりました。また、産後ケアや産婦健診事業を通じて産科医療機関や助産院との連携が密になり、早期介入・支援が可能となり安心して子育てが出来る体制整備に努めました。

4. 今後の課題等

母子健康手帳交付時に得られた情報をもとに、妊婦支援会議で特定妊婦該当の有無を協議し、必要時、受理会議における合同会議で今後の対応等について検討しています。当市が抱える若年・貧困・多子・精神等の課題を抱える妊婦に対し、産科医療機関や関係機関等と連携し早期介入・早期支援に努めていますが、保護者の養育能力や支援者の状況、生活背景等問題を抱えているケースも多いため、関係機関と連携しながら、きめ細やかな支援・継続的な支援が求められます。また、支援が必要なケースに対し、各種事業の周知啓発を図り効果的に事業につなげていく必要があります。

主管課		子育て支援課		決算書参考頁		205頁～206頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	2	児童福祉費	6	子育て総合支援センター費	1086	発達支援連携事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
14,598,000		12,879,974		88.2		380	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
2,025,000		1,012,000		0		0	
						一般財源 9,842,974	

事業の概要、実施内容及び成果等

発達支援連携事業

1. 事業の概要

言語、運動、社会面において発達が気になる乳幼児を早期に発見し、個別に支援するための療育訓練事業や、関係各課が連携のもと、保育園(所)、幼稚園、小学校を専門相談員等が訪問し支援を行う巡回相談事業を実施しています。

また、外部団体を含む関係機関の代表者20人で構成する嘉麻市発達支援連携協議会を設置し、就学前から就学後、将来の自立に向けてその子に応じた適切な支援を継続して行うための取組を総合的に推進します。

2. 事業の実施内容

①療育訓練事業(登録者数224人、利用者数162人、延人数613人)

言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士等の専門職が個別訓練(ことば・運動・心理)、保護者の心理相談を実施。

②就学前巡回相談(要観察児 実人数587人、延人数1,065人、療育への移行13人)

小学校巡回相談(市内各小学校8校 延38回)

③嘉麻市発達支援連携協議会 開催1回

④嘉麻市おひさま研修会(保育士対象研修会) 開催2回

3. 事業の成果

①市内保育園(所)及び幼稚園を対象とした巡回相談事業については、各園の希望に応じて年1～4回程度、実施回数を増やすなど専門員による助言の機会を充実させました。また、個別に相談対応が必要な子どもや保護者に対しては、療育訓練事業において、個別に対応しました。

②保育園(所)及び幼稚園の保育士等を対象とした研修会を開催し、顔の見える関係づくりを構築することで、円滑な情報共有や情報交換が可能となる連携体制の強化を図りました。

4. 今後の課題等

巡回相談事業の回数を増やし、発達に不安を抱える子どもの保護者に対して個別相談を案内しているものの、勤務等の都合により、個別相談の利用が難しいケースも少なくありません。このため、確井母子保健施設で実施している個別相談に加え、保育園(所)・幼稚園等への訪問による個別対応の実施について検討します。また、最近の傾向として、子どもの発達課題に加えて、保護者の養育能力や家庭環境など複雑な要因が重なっている事例も多く、子どもへの発達支援だけでは対応が難しいケースもみられます。

発達支援連携協議会をはじめとする関係各機関との連携を一層強化し、子どもや保護者の背景も含めた情報共有や意見交換等が可能となるようにするとともに、保育士を対象とした研修会の実施等を通じて、顔の見える関係づくりを構築することで、連携体制の強化を図っていきます。

主管課		健康課		決算書参考頁		215頁～216頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	1	保健衛生総務費	194	保健衛生総務費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
27,497,000		27,338,871		99.4		807	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		23,100	27,315,771

事業の概要、実施内容及び成果等

保健衛生総務費事業

1. 事業の概要

飯塚医師会とその構成市町である嘉麻市、飯塚市及び桂川町が連携・協働し、飯塚医療圏における救急医療提供体制の確保及び整備のための事業等を実施しています。また、検診、予防接種及び保健指導業務を適切かつ円滑に運営するために必要な、健康管理システム利用にかかる経費を支出しています。

2. 事業の実施内容

①在宅当番医制運営事業

飯塚医師会の会員が、休日の当番日に自院で診療を行い、地域住民の医療を初期医療体制で確保する事業です。開設の医療機関については、広報等で周知を図るとともに、運営にかかる費用の一部を2市1町が負担することで、円滑な実施に資するよう努めました。

	休日開院日数	延患者数	市負担金
令和5年度	72日	9,164人	935,800円
令和6年度	74日	11,528人	1,049,400円

②病院群輪番制病院運営事業

休日、夜間(通常の診療時間外)に、輪番制で救急車による救急患者の受け入れを行うことにより、二次救急医療体制を確保する事業です。運営にかかる費用は、2市1町が補助金を交付することで、円滑実施に資するよう努めました。

	実施医療機関	受入患者総数	市負担金
令和5年度	10施設	421人	3,182,500円
令和6年度	9施設	529人	3,407,400円

③飯塚急患センター運営事業

平日夜間及び休日に、一次救急医療(内科)を提供するものです。患者割合に基づき市が負担する費用は、小児科専用の休日・夜間診療事業が飯塚市立病院にて開始となり減少しました。

	延患者数(嘉麻市)	総数に占める割合	市負担金
令和5年度	405人	14.1%	7,528,100円
令和6年度	194人	12.0%	6,578,000円

④飯塚市立病院小児科休日・夜間診療事業

小児科の平日夜間及び休日の一次救急医療提供確保のため、令和6年4月に新設されました。飯塚急患センター同様、患者割合に基づき市の負担割合が決定されています。

	延患者数(嘉麻市)	総数に占める割合	市負担金
令和6年度	542人	13.1%	14,692,200円

3. 事業の成果

飯塚市立病院小児科休日・夜間診療事業を開始することにより、小児の一次患者(軽症者)の飯塚病院救命救急センター受診者数が減少し、本来の救命救急センターの役割を果たすことができるようになってきています。

4. 今後の課題等

本年度より開始された飯塚市立病院小児科の休日・夜間診療には、これまでに4,145人が利用しています。利用状況を見ると、平日の受診が全体の39%を占め、時間帯別では19時30分～20時30分までの受診が22.1%と最も高い傾向にあります。このことから、医療機関の通常開設時間内に受診可能であったにもかかわらず、仕事終了後などの事情により夜間に受診しているケースもあると推察されます。今後さらに利用者が増加した場合、限られたスタッフでの対応が困難となる可能性があるため、適正な受診のあり方について周知を行うとともに、小児救急医療電話相談の積極的な活用についても広く周知を図る必要があります。

主管課		水道局		決算書参考頁		216 頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	1	保健衛生総務費	1107	生活用水施設整備事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
17,290,000		17,065,000		98.7		504	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	17,065,000

事業の概要、実施内容及び成果等

生活用水施設整備事業

1. 事業の概要

給水区域外に居住する住民の方が、飲用水等を確保するために井戸等の給水施設を整備する費用の一部を補助するものです。

2. 事業の実施内容

①対象地域…給水区域外 (R6 年度末時点 2,007 人)

②補助率及び補助金額

※令和 6 年 12 月 17 日規程改正前

(辺地外)

- ・補助対象工事に要する経費の 3 分の 1 以内、1 世帯当たり 15 万円を限度

(辺地)

- ・補助対象工事に要する経費の 2 分の 1 以内、1 世帯当たり 20 万円を限度

※令和 6 年 12 月 17 日規程改正後

- ・辺地外、辺地にかかわらず補助対象工事に要する経費の 2 分の 1 以内、1 世帯当たり 20 万円を限度

- ・地縁団体が管理し、2 世帯以上の世帯が利用する補助金により整備された給水施設で、補助金を交付した日から 3 年以上が経過しており、その効用が十分に果たせておらず、当該施設の更新が必要と市長が特に認める場合については、その補助対象経費に要する額。ただし当該施設の更新は 1 回限り

3. 事業の成果

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
補助件数	0 件	3 件(2 件)	4 件(4 件)	13 件(10 件)
補助金額	0 千円	550 千円	756 千円	17,065 千円

※補助件数欄の () 書き件数は、辺地の件数(内数)

4. 今後の課題等

地形的な要因や集落の形成状況等の様々な要件からも、水道事業の給水区域拡張が見込めない中、給水区域外の市民が生活用水を確保するため、既存井戸の改修等が必要な場合において、市が支援を行う必要があります。

主管課		子育て支援課		決算書参考頁		217頁～219頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	2	予防費	195	予防接種事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
107,534,000		106,708,215		99.2		3,151	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
45,985,755		130,000		0		0	
一般財源							
60,592,460							

事業の概要、実施内容及び成果等

予防接種事業

1. 事業の概要

予防接種法に基づき、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施し、公衆衛生の向上及び増進を図ります。

2. 事業の実施内容

■定期予防接種 医療機関での個別接種により実施しました。

定期予防接種の種類	接種年齢	接種者数(人)	個別通知数(件)
四種混合	生後3か月～7歳6か月未満	191	-
五種混合	生後2か月～7歳6か月未満	391	-
二種混合	11歳～13歳未満	211	454
BCG(結核)	1歳未満	146	-
MR混合ワクチン (麻しん・風しん)	I期	1歳～2歳未満	140
	II期	年長児	197
水痘	1歳～3歳未満	259	116
日本脳炎	I期	生後3か月～7歳6か月未満	434
	II期	9歳～13歳未満	238
子宮頸がん予防ワクチン (HPV)	定期(中学1年～高校1年の女子)	196	426
	経過措置(H9～H18年度生まれの女子)	535	2,118
ヒブワクチン	生後2か月～5歳未満	183	-
小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	571	-
B型肝炎	1歳未満	423	-
ロタ	生後6週～32週	339	-

■風しん予防接種

風しん感染予防と妊婦の感染による赤ちゃんの先天性風しん症候群の予防のため、任意の予防接種事業を実施、妊婦健診時の抗体検査結果確認の際に接種勧奨を行いました。

○MRワクチン 19人 ○風しんワクチン 1人 ○合計 20人

■風しん追加的対策(風しん第5期定期予防接種)

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした風しんの追加的対策事業が今年度最終年度だったため、令和6年3月に再発行したクーポン券を個別通知し、接種勧奨を実施しました。○抗体検査 38人 ○予防接種 17人

3. 事業の成果

赤ちゃん訪問や乳幼児健診時などの機会を捉え接種状況の確認、スケジュールを説明し接種勧奨を行いました。HPVワクチンの経過措置(キャッチアップ接種)が最終年度だったため、個別通知・ホームページ掲載やライン配信、医師会協力のもと休日当番医での接種、学校等へのチラシ配布等、周知啓発に努めたため、接種率は著しく向上しました。

4. 今後の課題等

予防接種の有効性・安全性及び副反応に関する情報について、十分な周知を図りながら、接種率の向上に向けて取り組んでいますが、対象者の行動変容を促すような効果的な周知啓発のあり方が課題となっています。

主管課		健康課		決算書参考頁		220頁～221頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	3	健康づくり推進事業費	198	健康増進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
11,884,000		11,468,565		96.5		339	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		3,153,000		0		652,060	7,663,505

事業の概要、実施内容及び成果等

健康増進事業

1. 事業の概要

市民の健康増進を図るため、健康増進法第17条第1項に基づく事業（健康教育、健康相談、訪問指導、総合的な保健推進事業）及び健康増進法第19条の2に基づく事業（骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診）健康増進法施行規則第4条の2第4号に定める健康診査を実施します。また、一部事業は健康増進事業費補助金の対象経費となっています。

2. 事業の実施内容

1) 健康教育

生活習慣病の改善や健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、一人ひとりの健康意識の向上及び生活習慣の行動の改善を支援し、生活習慣病の予防に資することを目的として実施しています。

○稲築保健センター健康増進室利用状況

健康増進室には、トレッドミルやエルゴメーター等の運動器具を備えており、市内外在住者問わず、どなたでも利用することができます。また、健康運動指導士と業務委託契約を結び、週2回、集団教室や個別指導を実施し、安全で効果的な運動指導を行っています。

利用料は110円/時間、1ヶ月券及び回数券（12回分）は1,100円です。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康増進室利用者	延5,012人	延6,289人	延7,214人
集団教室参加者	延1,827人	延2,401人	延2,799人
新規利用者数	59人	78人	83人

○健康教室（令和6年度）

教室名	回数	参加者	内容等
健康度測定	1回	64人	体成分測定結果等を基に運動指導士から指導や助言を実施
男性料理教室	6回	14人	料理初心者男性が対象、1クール6回、延63人が参加（食材料費300円/回）
健康プラス教室	1回	31人	主に身体活動量と野菜の摂取量増加させることを目的とし、ヨガ体験・ベジタブルランチの試食も実施
出前講座	10回	100人	高齢者が集う地域公民館に出向いての健康教育 テーマ「高齢者とうつ病」

○子どもと若年世代の食習慣改善事業（令和5年度から開始）

① 朝ごはん&ベジ推進事業

若年者が多く受診する総合健診日の1日を活用し、受診者に手軽に摂取できる試食品（スムージー）を提供、栄養士による指導を行い、140人に朝食と野菜の摂取について行動変容の動機づけ

を行いました。参加者の半数は30～50歳代で、日頃保健事業への参加が難しい年代の方に効率的にアプローチすることができました。

② ヘルシーメニュー提供店舗の普及

各個人の状況にあった食事を選択し、健康管理に役立てることができることを目的として、福岡県が取り組んでいる「食の健康サポート店」の基準を満たす市内飲食店を発掘し、広報9月号「健康増進月間特集」にて、4店舗を掲載しました。社会全体で健康づくりの食環境の整備に取り組むことも重要であり、本事業を通じて関係団体と連携強化を図りました。

③ 高血圧の日啓発事業

日本高血圧学会が制定した“高血圧の日”にあわせ、減塩や家庭血圧測定の重要性、また、減塩食品の利用について普及啓発を行う取組です。本年度は市内医療機関（2か所）において、高血圧の日を含む2週間啓発ブースを設置しました。

④ 食育レシピの普及

関係団体の協力により食育レシピ等の情報を集約し、ICT媒体も活用し、子育て世代への食育情報を発信する取組です。市内保育園・幼稚園の人気レシピを集約し、随時、ホームページ「健康レシピ」を更新しています。市の保健事業や保育園・幼稚園のイベントにおいて、相互に有効活用しています。また、郷土の食の継承が途絶えないために、食生活推進員のレシピをホームページに掲載しています。

○受動喫煙防止普及啓発事業（令和6年度から開始）

市内小学校の協力により、小学校7校、小学6年生227人の児童に保健の授業において啓発動画の視聴をしてもらいました。また、児童を通じて保護者に授業内容を報告した文章を配布し、啓発を行いました。

2) 健康相談（令和6年度）

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行っています。また、骨粗しょう症検診、血圧手帳の交付、家庭血圧計や減塩モニタの貸出等の機会を通じて、健康相談も実施しています。

	健康相談（面談）	健康相談（電話）
延人数	214人	88人

3) 訪問指導（令和6年度）

保健師や管理栄養士が家庭を訪問し、本人や家族に対して、健康に関する指導や助言を行います。また、必要に応じて関係機関等と連絡調整を行い、健康に日常生活を送ることができるよう支援しています。

実人員	延人員
7人	16人

4) 総合的な保健推進事業（令和6年度）

嘉麻市では、糖尿病の発症および重症化予防、ならびに慢性腎臓病（CKD）対策を重点的に推進しています。糖尿病の状態把握や重症化の予測においては、HbA1c、心電図、クレアチニン、尿蛋白検査の各検査が重要な指標であることから、生活習慣病健診においてこれらの検査が対象外となっている方にも、必要に応じて追加検査を実施しています。その検査結果をもとに、生活習慣の改善や医療機関への受診勧奨を目的とした保健指導を実施し、生活習慣病の重症化予防や心血管疾患の発症予防に繋げています。

検査項目	件数	検査項目	件数
クレアチニン	594	心電図	586
尿潜血・尿酸	1,991	ヘモグロビンA1c	1,660

5) 健康診査

健診後には、必要に応じて保健指導を実施しています。

検診名	受診者数	対象者等
健康診査	30人	40歳以上の生活保護受給者の生活習慣病健診
肝炎ウィルス検査	147人	40～70歳の節目年齢で過去に検査歴がない方が対象
骨粗しょう症検診	204人	40～70歳の節目年齢の女性対象
若年健診	114人	20～39歳の生活習慣病健診
歯周疾患検診	115人	20. 30. 40. 50. 60. 70歳を対象とした歯周病検診

3. 事業の成果

広報等での周知により、稲築保健センター健康増進室の延べ利用者数、教室参加者数、新規利用者数は、いずれも過去5年間で最多となりました。

令和5年3月に策定した「第2次嘉麻市保健計画（中間評価及び後期計画）」に基づき、保健計画推進員連絡会では「子どもと若年世代の食習慣改善」を活動目標に掲げ、保育園や食生活改善推進会等の関係団体の協力のもと、令和5年度からの新規事業（①朝ごはん&ベジ推進事業、②ヘルシーメニュー提供店舗の普及、③高血圧の日啓発事業、④食育レシピの充実普及）を引続き取り組むことができました。また、令和6年度からは学校現場の協力を得て、小学校6年生とその保護者を対象とした啓発活動を行うことができました。

4. 今後の課題等

健康づくり事業に無関心な方々にも、健診受診や健康づくりへの動機づけを行っていくことが、今後の重要な課題となっています。そのためには、柔軟で創意工夫を凝らした事業計画により、無関心層へのアプローチを積極的に展開していく必要があります。また、稲築保健センターを、市民の健康づくり推進の拠点として今後も維持していくため、施設の修繕及び健康増進室に設置している運動機器の計画的な更新も重要な取組と位置づけています。

主管課		健康課		決算書参考頁		222 頁～223 頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	3	健康づくり推進事業費	880	健康診査事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
23,115,000		21,326,976		92.3		630	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
329,000		75,000		0		2,679,400	18,243,576

事業の概要、実施内容及び成果等

健康診査事業

1. 事業の概要

健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡者の減少を図るとともに、がんの予防について広く普及し、健康増進を図っています。

市内4か所の公共施設で実施する総合(集団)検診と乳がん及び子宮頸がん検診は医療機関において個別で検診を受けることができます。検診自己負担金については、検診費用の2割程度を設定しており、安価な検診料で、一度に複数の検診を受診できるなど、受診しやすい検診体制を整備しています。生活保護世帯、市民税非課税世帯、後期高齢者医療被保険者は検診料が免除されます。また、各種検診の受診率向上のため、対象者の一部には個人通知や電話による受診勧奨を行っています。

2. 事業の実施内容

総合健診実施回数

人口減少に伴う検診受診者数の減もあり、検診日は前年度と比べて1日減です。

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数(日)	24	23	22

①各種検診

事業名	検診内容		対象者	検診料
胃がん検診	集団	問診・胃部エックス線検査	40歳以上	900円
	個別	胃部エックス線検査または胃内視鏡検査	40歳以上の身体的理由で集団検診受診が困難な方	3,100円
子宮頸がん検診	集団	問診・視診・頸部細胞診	20歳以上女性	600円
	個別	個別希望は有松病院のみ		1,000円
乳がん検診	集団	問診・乳房エックス線	40歳以上女性	800円
	個別	個別希望は嘉麻赤十字病院のみ		1,200円
大腸がん検診	問診・便潜血2日法		40歳以上	600円
肺がん検診	問診・胸部エックス線 (問診の結果50歳以上で必要と認めた場合のみ喀痰検査を実施)		40歳以上	200円 (別途700円)
前立腺がん検診	採血(PSA検査)		50歳以上男性	400円
口腔がん検診	問診・口腔内視診		40歳以上	500円
結核検診	問診・胸部エックス線		65歳以上	無料
若年健診	身体計測・血圧・尿検査・採血 診察		20～39歳	700円

がん検診受診者年次推移（無料クーポン券含む）

国が推奨する5大がん（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）検診については、地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診受診率の対象者（40～69歳※子宮頸20～69歳）で計上

年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
胃がん	9,297	503	8.1	10,555	531	7.9	9,194	448	6.9
子宮頸がん	9,359	501	10.5	9,088	440	10.3	9,150	508	10.3
乳がん	6,738	594	17.6	6,509	565	17.3	6,637	612	17.2
大腸がん	13,420	979	7.3	12,993	965	7.4	13,225	969	7.3
肺がん	13,420	982	7.3	12,993	935	7.2	13,225	900	6.8
前立腺がん	9,286	697	7.5	9,230	674	7.3	8,763	638	7.3
口腔がん	—	66	—	—	78	—	—	42	—
結核検診	—	8	—	—	7	—	—	6	—
若年健診	—	125	—	—	120	—	—	114	—

②新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

国が定める特定の年齢に達した方に、子宮頸がん・乳がん検診に関する検診手帳と検診費用が無料になるクーポン券を送付し、がん検診の受診向上を図るとともに、がんの正しい知識の普及を図ることを目的としています。（国補助率1/2）

無料クーポン券配布対象者	子宮頸がん	乳がん
	20歳（新規）	40歳（新規）

無料クーポン券受診率

年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
子宮頸がん	125	8	6.4	122	10	8.2	111	18	16.3
乳がん	182	46	25.3	181	44	24.3	189	42	22.2

③5大がん精密検査未受診者に対する受診再勧奨事業

精密検査結果が把握できない方に対し、再勧奨通知の郵送や電話で受診勧奨を行い、精密受診率の向上を図っています。

年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度（暫定値）		
	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
胃がん	91	87	95.6	91	80	87.9	72	50	69.4
子宮頸がん	10	10	100	10	8	80.0	11	7	63.6
乳がん	51	47	92.2	55	53	96.4	63	51	81.0
大腸がん	135	117	86.7	118	98	83.1	142	93	65.5
肺がん	64	59	92.2	71	65	91.5	72	54	75.0

④5大がん検診の受診勧奨・再勧奨通知の郵送

国が定めるがん検診推奨年齢の者に対し、効果的な受診勧奨通知等により、がん検診の受診率向上を図っています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
通知者（人）	5,091	4,934	5,188
受診者（人）	795	665	819
受診率（%）	15.6	13.5	15.8

⑤骨髄等移植ドナー助成金事業（令和4年度開始）

骨髄・末梢血幹細胞（以下「骨髄等」という。）の提供者の休業による経済的負担を軽減するため、骨髄等の提供に係る通院、入院及び面談に要した日数に2万円を乗じて（1回の骨髄等の提供につき20万円を上限）交付し、骨髄等の移植及びドナー登録の推進を図ります。（県補助率1/2）
広報やホームページで市民に周知しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請数	0人	0人	0人

⑥小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業（令和5年度開始）

小児、思春期及び若年成人世代のがん患者が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して生活を送ることができるよう、居宅介護サービス利用料の一部を助成（6万円/月を上限）し、患者及びその家族の身体的・経済的負担の軽減を図ります。（県補助率45/100）

広報やホームページでの周知だけでなく、チラシを作成し、近隣のがん相談支援センターへ配架依頼しています。

	令和5年度	令和6年度
申請数	0人	0人

⑦アピアランスケア推進事業（令和5年度開始）

がん患者が、治療に伴う外見の変化（アピアランス）を補うために購入した、医療用ウィッグや補整具等の費用の一部を助成（2万円を上限）ことにより、心理的負担を軽減するとともに、社会参加を応援し、よりよい療養生活となるよう支援します。（県補助率1/2）

広報やホームページでの周知だけでなく、チラシを作成し、近隣のがん相談支援センターへ配架依頼をしています。

	申請（決定）者数	助成額合計
令和5年度	14件	252,000円
令和6年度	9件	151,000円

3. 事業の成果

受診率向上を目的とした個別通知や過去に受診歴がある方への夜間電話による勧奨は、昨年度と同様の人数に実施することができました。

令和5年度は、コロナ感染拡大以降初めて受診者数が減少に転じましたが、本年度は、一部の検診や年代において、前年度を上回る受診者数となりました。国が定めるがん検診推奨年齢において、前年度より受診者数が増えているのは、胃がん検診の50歳代、大腸がん検診の40～50歳代と、子宮頸がん検診の20～60歳代、乳がん検診の40～60歳代でした。特に子宮頸がん無料クーポン対象者の受診率は、前年度の8.2%から16.3%に増加しました。

大腸がん検診の50歳代の受診者数の増加は、集団検診協議会における啓発事業費を活用した未受診者対策の効果があるものと考えます。また、子宮頸がん検診は女性医師による検診日を設定し、それを活用した勧奨通知の改善や国による子宮頸がんワクチンの周知が影響していると考えます。

令和5年度の精密検査の受診率については、胃がん・大腸がん・子宮頸がんの各検診で、目標としている90%以上を達成することはできませんでした。令和4年度以降、精密検査未受診者に対しては再勧奨通知を送付し、その中に精密検査に関するパンフレットを同封するなどの改善策を講じています。今後も通知内容等の改善を図りながら、がん検診及び精密検査受診率向上にむけて事業を継続します。

4. 今後の課題等

検診対象者には職域検診の対象も含まれており、「市の受診率の低下＝未受診者の増加」とは一概には言えません。今後も検診体制や通知内容等の改善を図りながら、引続き事業を継続します。

主管課		健康課		決算書参考頁		223頁～224頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	3	健康づくり推進事業費	955	健康づくり推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
5,001,000		4,515,695		90.3		133	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	4,515,695

事業の概要、実施内容及び成果等

健康づくり推進事業

1. 事業の概要

健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向けて、国が策定した健康日本21、健やか親子21、食育推進基本計画に基づき、市は平成30年3月に第2次(10カ年)保健計画を策定し、令和5年3月に中間評価及び後期計画の策定を行いました。本計画に基づき、目標の達成に向け、健康づくり推進協議会及び保健計画推進員連絡会に意見を求めながら推進しています。

また、食を通じて市民の健康づくりを推進する組織である食生活改善推進会の事務局として支援しています。

2. 事業の実施内容

- (1) 健康づくり推進協議会(1回/年)及び保健計画推進員連絡会(2回/年)を開催しました。
- (2) かましちゃん健康ポイント事業(平成30年度開始)

市民一人ひとりの健康づくりへの意識の向上及び主体的な健康づくりを応援するため、健康づくりに関する事業等への参加に対しポイント制による付加価値を設け、健康づくりへの積極的な参加を誘導することを目的とします。また、本事業は保険者努力支援制度の中で個人へのインセンティブ※の提供実施として配点があり、保険者(嘉麻市国民健康保険)への特別調整交付金に反映されます。

本事業は、多様な選択肢を提供し、個人の健康づくりに向けた意識を喚起し、一人ひとりがその人なりに楽しく努力し続けることができるよう、県の「ふくおか健康アプリ」を活用して実施しています。応募要件を達成した方は、応募用紙もしくはアプリから応募期限日までに応募し、合計130名に市内利用商品券2,000円を贈呈しました。また、当選しなかった方にも「参加賞」として、市内運動施設(2か所)の1時間無料お試し券を贈呈し、健康づくりの一助となるようにしました。

なお、健康づくりへの積極的な参加と継続を促すことを目的として、「ふくおか健康アプリ」の登録者の内、別途応募要件を達成した100名の方に健康関連商品を贈呈しました。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業応募者	188人	168人	152人
健康関連商品応募者	未実施	101人	118人

内容 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ふくおか健康アプリ年間延べ利用者数(人)	108,109	143,753	134,302
年間平均歩数(歩)	5,911	6,014	6,060
新規登録者数(人)	271	265	154

(3) 歯科検診

11月の「いいな、いい歯」週間に合わせ、例年秋の総合検診の日程の中で日曜日に、歯科医師による歯科検診と、歯科衛生士による事後指導を行っています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加者数	58人	46人	52人

(4) 食生活改善推進会の活動支援

食生活改善推進員が健康づくりに関する知識と技術を身に付け、自分自身、家族友人など、地域の健康につながることを目的として、現在、約130人が会員として活動しています。中央研修を実施し、4地区において伝達講習を行い、地域で行われる食育活動（おやこ料理教室、スマソンの料理教室、地域をつなぐ健康プロジェクト他）に活かしています。また、新規会員養成のため、隔年で養成教室（10日/年、8単位以上取得）を実施します。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
内容				
中央	回数	3回	5回	5回
	延人数	48人	80人	80人
普及	回数	42回	39回	48回
	延人数	683人	768人	745人

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
内容				
養成教室（実人員）		-	20人	-
	（延人員）	-	156人	-

3. 事業の成果

健康ポイント事業の応募者数は152人で、2年連続で減少しました。応募者減少の要因の一つとして、令和6年度中にアプリの利用に必要なスマートフォンの設定条件が変更されたことにより、アプリの利用を中断された方が複数いたことが挙げられます。嘉麻市民におけるアプリの年間延べ利用者数や年間平均歩数、及び利用者アンケートの結果からは、健康づくりを楽しみながら取り組むための有効なツールとして、活用されていることがうかがえます。

また、歯科検診については、広報誌における特集記事による周知効果もあり、受診者数が増加しました。問診結果では、1年以上歯科受診をしていない方が約半数を占めており、がん検診会場において無料で歯科検診も同時に受けられるという利便性が、かかりつけ歯科医院を持たない方への新たなアプローチとして機能していると考えます。

4. 今後の課題等

（株）タニタヘルスリングによると、人口の10%が健康アプリを利用し、無関心層と言われる7割の人達をうまくポイント事業に引き込むことができれば、医療費の削減等の効果が得られるとの報告があります。嘉麻市民におけるアプリの全登録者数、新規登録者数、利用者数は増加傾向にあるものの、依然として目標値には届いていない状況です。こうした中、次年度には事業に関連した新たな取組として、一般社団法人足の8020が主催する「足の8020ウォーキング」の普及等を計画しています。この事業は、高齢者等の歩行活動が貧困の子どもたちへの支援につながる非営利型・寄付型ウォーキングイベントです。広報を通じた周知に加え、老人会や食生活推進会へ事業参加の呼びかけを行い、健康無関心層の健康づくりのきっかけを提供できることを期待します。

今後も、限られた予算を有効に活用しながら、柔軟かつ効果的な事業計画で健康づくりの輪が広がっていくことに繋がりたいと考えています。

※インセンティブ・・・意欲を引き出すことを目的として外部から与えられる刺激のことをいう。

主管課		環境課		決算書参考頁		227 頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	4	環境衛生費	202	浄化槽整備事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
33,155,000		31,603,000		95.3		933	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
1,563,000		9,222,000		3,900,000		0	16,918,000

事業の概要、実施内容及び成果等

浄化槽設置整備事業

1. 事業の概要

本事業は、生活雑排水による公共用水等の水質汚濁を防止するとともに、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の普及を図るものです。

2. 事業の実施内容

市内在住者又は市内への転入予定者が、戸建住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に、その規模(人槽)に応じて一定額の補助金を交付しました。なお、人槽ごとの補助金額は、次のとおりです。

人槽区分	国の補助 基本額	補助金額		
		新築	くみ取り からの転換	単独処理浄化槽 からの転換
5人槽	332千円	386千円	386千円	586千円
7人槽	414千円	483千円	483千円	683千円
10人槽	548千円	638千円	638千円	838千円
処分費、配管 設置費加算	処分費/90千円 120千円 配管設置費/300千円	—	処分費/90千円 配管設置費/300千円	処分費/120千円 配管設置費/300千円

令和6年度における人槽ごとの補助金交付件数は、次のとおりです。

区分	交付件数	当初見込み件数	前年度実績
5人槽	39件	50件	56件
7人槽	18件	45件	15件
10人槽	1件	5件	0件
合計	58件	100件	71件

3. 事業の成果

汚水処理人口普及率 49.3% (令和6年度末現在)
52.7% (令和5年度末現在)

4. 今後の課題等

令和6年度の汚水処理人口普及率は、令和5年度と比較して3.4%減少しました。これは、令和6年度から汲取業者からの汲取契約数を基に集計を行った結果、想定よりも汲取人口が多かった実態が反映されたためです。また、単独処理浄化槽からの転換件数については、令和6年度の実績が1件と、当初の見込み件数を9件下回りました。このことから、今後は広報誌やSNSなどを活用し、補助制度の周知や対象家屋への個別の周知等、さらなる普及啓発に努める必要があります。

主管課		環境課		決算書参考頁		233 頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	2	清掃費	1	清掃総務費	209	ごみの減量化、リサイクル事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
1,280,000		1,210,772		94.6		36	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		391,655	819,117

事業の概要、実施内容及び成果等

ごみの減量化、リサイクル事業

1. 事業の概要

本事業は、循環型社会の形成のために、ごみの減量化及びリサイクルを推進するとともに、市民の分別意識の向上と環境保全に対する関心を高めるため、資源物を回収するリサイクル活動団体や家庭から排出される生ごみを堆肥化する処理容器等の購入者に対し補助を行うものです。

2. 事業の実施内容

○リサイクル活動団体奨励補助金

対象資源物・・・新聞紙、段ボール、雑誌等古紙、古布

補助金額・・・資源回収業者に引き渡した上記資源物の量1kg当たり8円

令和6年度 資源回収団体の回収実績及び補助金交付額 ※()内の数値は前年度実績

区分	回収実績	補助金交付額
新聞紙	47,420kg (50,720kg)	379,360 円
段ボール	44,060kg (49,850kg)	352,480 円
雑誌等古紙	41,830kg (48,940kg)	334,640 円
古布	610kg (440kg)	4,880 円
合計	133,920kg (149,950kg)	1,071,360 円

○古紙類の拠点回収

回収品目・・・新聞紙、段ボール、雑誌、その他古紙

回収場所・・・各庁舎リサイクルボックス及び嘉麻クリーンセンター

令和6年度 拠点回収実績及び売却額 ※()内の数値は前年度実績

区分	回収実績	売却額
新聞紙	9,170kg (9,530kg)	70,609 円
段ボール	15,890kg (16,270kg)	139,832 円
雑誌等古紙	26,940kg (28,740kg)	181,214 円
合計	52,000kg (54,540kg)	391,655 円

3. 事業の成果

人口減少や情報のデジタル化に伴う新聞発行部数の減少などの影響により、リサイクル活動団体による回収実績は前年に比べて減少しました。また、各庁舎に設置している拠点回収用リサイクルボックスの回収量も、前年を下回る結果となりました。

一方で、本年度は約186tの廃棄物をリサイクルすることができ、これにより約9,161千円の処理費削減効果が得られました。なお、拠点回収による資源の売却収入は市の歳入として計上されています。

4. 今後の課題等

持続可能な循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化及びリサイクルの推進を図る中で、市として取り組むべき施策を検討し、積極的に情報発信を行うことが求められます。こうした取組を通じて、市民や事業者のリサイクル意識を一層高めていくことが重要です。

主管課		社会福祉課		決算書参考頁		235 頁	
款		項		目		事業名	
5	労働費	1	労働諸費	1	高齢者雇用対策費	222	高齢者雇用対策促進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
9,436,000		9,436,000		100.0		279	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	9,436,000

事業の概要、実施内容及び成果等

高齢者雇用対策促進事業

1. 事業の概要

定年退職者その他の高齢退職者の職業生活の充実及び福祉の増進のために、臨時的かつ短期的な就業、または軽易な就業に関する相談を実施し、その希望に応じた就業の機会を提供する団体である公益社団法人嘉麻・桂川広域シルバー人材センターに対し、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて運営事業費の補助を行う事業です。

2. 事業の実施内容

- ・補助金
公益社団法人嘉麻・桂川広域シルバー人材センター 9,233,000 円
- ・負担金
社団法人福岡県シルバー人材センター連合会 153,000 円
社団法人全国シルバー人材センター事業協会 50,000 円

3. 事業の成果

高齢者の職業生活の充実及び福祉の増進に寄与しました。

- ・公益社団法人嘉麻・桂川広域シルバー人材センターの会員数等

会 員 数	339 人
就 業 実 人 数	274 人
会 員 就 業 率	80.8%

4. 今後の課題等

今後も、公益社団法人嘉麻・桂川広域シルバー人材センターが、高齢者の希望に応じた就業の機会を提供することにより、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに資するよう、桂川町とともに支援を行います。

主管課		農業委員会事務局		決算書参考頁		236頁～237頁		
款		項		目		事業名		
6	農林水産業費	1	農業費	1	農業委員会費	223	農業委員会費	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
18,348,000		16,648,070		90.7		492		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		6,202,700		0		153,600		10,291,770
事業の概要、実施内容及び成果等								
<u>農業委員会費事業</u>								
1. 事業の概要								
<p>農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づき設置された行政委員会です。農地法に基づく許認可業務のほか、農地利用の最適化（遊休農地の解消や農地利用集積等）の推進を目的に活動を行っています。</p>								
2. 事業の実施内容								
<p>毎月10日頃（年12回）農業委員会総会を開催し、農地法の規定による農地の権利移動（賃貸借や売買）の許可や農地転用（農地を農地以外にすること）の審査を行っています。また、農地利用の最適化を推進するため、毎年8月頃市内を20地区に分けて農地法第30条に基づく農地利用状況調査を実施し、遊休農地の耕作者等に対して農地法第32条に基づく農地利用意向調査を実施しています。</p>								
3. 事業の成果								
<p>（1）農地法に基づく許認可業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の権利移動 34件（98,214㎡） ・農地の転用 10件（33,003㎡） ・農地の合意解約処理 205件（977,410㎡） <p>（2）農業経営基盤強化促進法による処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用権設定 新規 208件（852,543㎡） 更新等 112件（466,771㎡） <li style="text-align: right;">計 327件（1,319,314㎡） ・所有権移転 26件（82,763㎡） <p>（3）農地利用状況調査（農地パトロール）による成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年8月から9月にかけて農地の利用状況調査を実施し、遊休農地の耕作者や所有者に今後の農地利用の意向を確認し、地域の担い手への集積を進めるなどし、農地利用の最適化の活動に取り組んでいます。 山間部においての耕作困難な荒廃農地については、非農地証明を発行しています。 								
4. 今後の課題等								
<p>令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、地域農業の将来のあり方について集落で協議を行い、その協議の結果を踏まえ、農業委員会が目標地図を作成し、令和7年3月末に市町村が地域計画の策定・公告を行いました。</p> <p>今後も継続して地域の話し合いを行い、地域計画のブラッシュアップを図っていきます。</p>								

主管課		農林振興課		決算書参考頁		242 頁	
款		項		目		事業名	
6	農林水産業費	1	農業費	3	農業振興費	230	有害鳥獣被害対策費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
14,110,000		13,815,144		97.9		408	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		395,200		0		0	13,419,944

事業の概要、実施内容及び成果等

有害鳥獣被害対策費事業

1. 事業の概要

農林作物や市民生活に被害を及ぼしている有害鳥獣を、国・県・隣接市町・関係団体と連携し、広域での駆除及び侵入防止柵の設置を推進することで被害減少を図ります。

- (1) 農作物の被害額：2,818 千円
- (2) 市民からの被害等相談件数：100 件

2. 事業の実施内容

有害鳥獣の捕獲等の許可、捕獲活動費及び報償金の交付、狩猟免許取得費用の一部助成、傷害保険の助成、広域捕獲対策補助金の交付、嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会における侵入防止柵の整備及び緊急捕獲活動支援、市民からの被害相談を受けて鳥獣被害対策実施隊へ出動指示するなどを実施しました。

- (1) 有害鳥獣の捕獲数：イノシシ 767 頭、シカ 1,245 頭、アライグマ等小動物 727 匹、鳥類 1 羽
- (2) 有害鳥獣駆除員傷害保険の助成数：58 名
- (3) 侵入防止柵の整備：4 団体、設置距離 3,640m
- (4) 広域捕獲活動の実施数：1 回
- (5) 鳥獣被害対策実施隊活動数：961 回

3. 事業の成果

有害鳥獣駆除員(鳥獣被害対策実施隊)の活発な活動により有害鳥獣の捕獲数は増加しているが、農林作物被害や市民からの相談事案は増加傾向となっています。

	有害鳥獣の捕獲数(頭)	有害鳥獣駆除員の活動数(回)
令和5年度	2,610	692
令和6年度	2,740	961

4. 今後の課題等

狩猟者の数が減ってきているため、それを食い止めるには、狩猟免許の取得を推進する必要があります。このため、より効果的な広報活動を行う必要があります。

また、ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)を活用した「スマート捕獲」という取組みを、嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会のもと推進することで、鳥獣による農作物の被害を効率的に防ぐことができます。このスマート捕獲では、AIが効果的な場所を判断して、わなの設置場所を決めたり、わなに鳥獣がかかったことを携帯端末で受信することができます。そのため、見回りの手間が減少するうえ、捕獲した場所の位置情報もデータとして収集できるメリットがあります。

スマート捕獲導入における課題は、協議会の予算の関係上、配布可能数に対して導入希望者が多数となった場合は、配分先の選定が必要になります。また、導入後のサポート体制の充実も必要と考えます。

主管課		農林振興課		決算書参考頁		252 頁～254 頁	
款		項		目		事業名	
6	農林水産業費	2	林業費	2	林業振興費	635	荒廃森林整備事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
49,705,000		49,062,799		98.7		1,449	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
0		50,000,000		0		0	
一般財源							
0							
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>荒廃森林整備事業</u></p> <p>1. 事業の概要</p> <p>近年、林業の不振や過疎化、従事者の高齢化等により、長期間手入れされずに放置され、荒廃し公益的機能が低下した森林が増加しています。また、集中豪雨などの異常気象が多発する傾向にあり、荒廃した森林からの大規模な土砂流出等の災害発生が懸念されています。本事業は、次世代へ健全な森林を引き継ぐために、このような荒廃した森林に間伐や植栽等の整備を実施することで、その公益的機能の回復を図ります。</p> <p>なお、本事業は森林を住民共有の財産として、社会全体で守り育てることを目的とする、福岡県の森林環境税を活用しています。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <p>対象森林の所有者に事業実施にかかる協定の内容を説明し、協定を締結し、間伐や除伐、植栽等の森林整備を実施しました。</p> <p>森林調査 協定確認：115 件 森林整備 強度間伐：49.4ha 侵入竹除伐：3.89ha 植栽：1.84ha 作業路設置：334m</p> <p>3. 事業の成果</p> <p>嘉麻市の荒廃森林整備事業5ヶ年計画(R5年度～R9年度)では、241.65haの整備を目標にしています。R6年度には55.13haの整備(強度間伐・侵入竹除伐・植栽)を実施し、計画通りに進捗しています。</p> <p>4. 今後の課題等</p> <p>荒廃森林整備事業による森林調査で得た協定締結面積は132.25haで、一層の協定取得を推進するとともに、森林環境譲与税を活用して実施している「嘉麻市森林経営管理の状況等に関する意向調査・特定調査」の結果を踏まえた協定取得を推進し、整備目標の達成を目指します。</p> <p>なお、R10年度以降の福岡県森林環境税を活用した森林整備については、まだ福岡県から方針が提示されておらず、動向を注視します。</p>							

主管課		産業振興課		決算書参考頁		257頁～258頁	
款		項		目		事業名	
7	商工費	1	商工費	2	商工業振興費	254	商工業振興費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
31,139,000		30,601,928		98.3		904	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		2,000		0		18,794,305	11,805,623

事業の概要、実施内容及び成果等

商工業振興費事業

1. 事業の概要

市内商工業者の経営改善や地域商工業の振興・発展に取り組んでいる商工業者の指導団体である商工会議所・商工会（以下、商工団体）の運営を支援します。また、中小企業等に対し、デジタル化やリフォームを補助することで商業の振興や活性化を図ることや、嘉麻市での起業希望者に対する補助金制度により商業の振興及び活性化だけではなく、移住・定住の促進を図ります。

2. 事業の実施内容

令和6年度の具体的な実施内容は以下のとおりです。

《具体的な内容》

① 商工団体運営費等補助金	14,074,500円		
② 商業店舗リフォーム補助金制度	11件 4,785,000円	(補助率 95.7%)	
商品開発改善事業補助金制度	7件 1,390,000円	(補助率 92.7%)	
中小企業経営革新計画遂行支援事業補助金	5件 433,000円	(補助率 86.7%)	
移住・定住起業チャレンジ支援事業補助金	6件 7,444,000円	(補助率 74.4%)	

3. 事業の成果

- ① 商工団体に対する運営費等補助金については、組織強化・事業推進を支援し、商工業の振興発展に寄与しました。
- ② 商業店舗リフォーム補助金制度では、店舗のリフォームを通じて事業の推進・改善が図られ、結果として売上の増加を支援することができました。
商品開発事業補助金制度では、市の魅力を発信できる新商品の開発や既存商品の改良を促進し、地域産品の認知度向上に寄与しました。
中小企業経営革新計画遂行支援事業補助金制度では、業務のデジタル化に対する支援を行い、事業者の業務効率化を後押しすることで、商業の振興及び活性化に繋がりました。
移住・定住起業チャレンジ支援補助金制度では、起業希望者に対する支援を通じて、地域における雇用の創出を促進し、地域経済の活性化及び移住・定住の促進にも繋がりました。

4. 今後の課題等

事業者向けに実施している各種補助制度については、応募件数が増加傾向にあり、制度の認知度が着実に高まっていると感じられます。今後は、これらの補助制度が嘉麻市全体の地域活性化や商工業の振興に、より効果的に寄与できるよう、支援対象となった事業所との継続的な連携を図っていく必要があります。また、申請件数の増加に伴い、予算規模の適正化や審査体制の強化といった観点から、制度全体の見直しについても検討が必要です。

主管課		産業振興課		決算書参考頁		258頁～259頁	
款		項		目		事業名	
7	商工費	1	商工費	2	商工業振興費	255	企業誘致促進・支援事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
10,594,000		9,755,657		92.1		288	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	9,755,657

事業の概要、実施内容及び成果等

企業誘致促進・支援事業

1. 事業の概要

市としての優遇措置である固定資産税の減免措置等（奨励措置）及び県企業立地課の助成金等の紹介や未利用の市有地及び民有地に関する情報を収集・提供することにより、企業の新規立地及び増設等を支援しています。また、既存の工業団地における施設の維持管理を行っています。

フォローアップ事業として、嘉麻市誘致企業振興会を通じ、市内各企業が情報交換できる交流の場を設け、企業間の新規取引の創出や人材確保支援など幅広い支援を行っています。

2. 事業の実施内容

- ・奨励措置による企業の新規立地及び増設の促進 0件
- ・嘉麻市誘致企業振興会による事業
 - 企業紹介（採用）パンフレット作製 4社
 - 高校生市内企業バスツアー（社会科見学） 稲築志耕館高校1年生138名、4社参加
 - 高校生市内企業バスツアー（就職希望者） 飯塚高校2年生30名、2社参加
稲築志耕館高校2年生40名、3社参加
 - 人材定着セミナー 「地元企業向け採用セミナー」 7社、9名参加

3. 事業の成果

新たな企業誘致には至らなかったものの、市内の既存企業が支障なく企業活動を継続できるよう、関係する道路や土地の維持管理を行いました。

誘致企業振興会の事業として、会員企業を紹介するパンフレットの制作や高校生を対象とした企業訪問バスツアー等を実施し、誘致企業振興会会員企業のPR及び人材確保の支援を図ることができました。また、これらの取組を通じて、市内企業が高校新卒者の就職先となる実績も確認されており、地域企業の認知度向上と若年層の地元定着に一定の効果が見られました。

4. 今後の課題等

令和6年度に民有地を活用した「産業用地バンク制度」の改正を行い、土地所有者と土地需要者の情報共有を円滑に行える仕組みを整備しました。その結果、本制度に登録された民有地面積は増加傾向にあります。今後は、登録された土地を活用した企業誘致の実現が求められますが、現在登録されている用地の多くは山林等の丘陵地であり、企業活動に必要な電気・通信・水道等のインフラが未整備の地域も含まれています。そのため、土地需要者に対する土地活用の提案が難しいという課題があります。

主管課		産業振興課		決算書参考頁		260頁～261頁		
款		項		目		事業名		
7	商工費	1	商工費	2	商工業振興費	1168	事業用地整備事業	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
5,391,000		4,540,403		84.2		134		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		4,540,403
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p><u>事業用地整備事業</u></p> <p>1. 事業の概要 工場の新設・移設・増設を検討している企業の誘致を通じて、地域の雇用創出や税収の増加を図ることを目的に、市有地及び民有地を産業用地として有効活用するための各種調査を実施しています。</p> <p>2. 事業の実施内容 ・市有地の売却に係る各種調査 ○下山田地区事業用地分譲見込調査等業務委託(国内企業に対する立地意向等調査)※R6～R7 ○企業誘致推進アドバイザー(大規模造成に関する土木的助言、企業分析・市内経済への影響等に関するレポート作成、民間の視点からの企業対応等助言) ○分筆測量・登記 ○不動産鑑定評価 ○弁護士相談(売買契約上のリスク判断等)</p> <p>3. 事業の成果 下山田地区(吉庵)にある市有地を産業用地として売却することを想定し、全国の約5,000社を対象に立地意向等に関する調査を実施しました。あわせて、売却に必要な土地の鑑定評価や分筆測量・登記を実施しました。</p> <p>4. 今後の課題等 現在、令和7年度への繰越事業として立地意向等調査を継続実施しており、調査結果の具体的な分析を行うことで、土地の売却先企業の選定に向けた取組みを進めています。しかしながら、売却を予定している用地に産業廃棄物系の地下埋設物が存在する可能性が指摘されたことから、別途、有害物質に関する詳細な調査や契約不適合責任に対応するための法務相談が必要となっています。これらの課題を解決しながら土地の売却に繋げていく必要があります。 嘉麻市においては、企業の立地ニーズに対応できる産業用地が限られている状況にあり、安定的な用地の確保が喫緊の課題となっています。現在、民間開発事業者等との連携による開発の可能性についても模索していますが、民間資本による大規模産業用地の開発を実現するには、地質調査等の基礎的調査を市が主体的に実施する必要があります。こうした調査には一定の経費を要するものの、将来的な企業誘致による税収増加を見据えた投資と捉え、議会や市民の理解を得ながら、必要な調査関連予算を確保し、産業用地の整備・確保に向けた取組を着実に推進していくことが求められます。</p>								

主管課		産業振興課		決算書参考頁		265頁～266頁	
款		項		目		事業名	
7	商工費	1	商工費	3	観光費	1020	関係人口創出・拡大事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
32,285,000		23,008,670		71.3		679	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		750,000		0		2,048,186	20,210,484

事業の概要、実施内容及び成果等

関係人口創出・拡大事業

1. 事業の概要

嘉麻市と継続的に関わりを持つ「交流リピーター」としての関係人口が、嘉麻市を訪れる機会を増やすことを目的とした施策です。

移住希望者に対して嘉麻市の魅力を効果的に発信するため、株式会社嘉麻スタイルとの連携による移住・定住推進事業や地域おこし協力隊の活用をはじめとした、独自の移住促進策を展開しています。これらの取組を通じて、関係人口の深化と移住・定住の促進を図っていきます。

2. 事業の実施内容

本事業は、関係人口の嘉麻市への来訪機会を増やすことにより移住・定住へと繋げることを目的としています。

【市実施】・空き家バンク事業 ・移住支援金事業

【委託】・移住・定住支援業務委託 ・地域おこし推進業務委託

市実施事業では、空き家オンライン相談会を2回、空き家利活用セミナーを1回開催し、空き家改修補助金、移住支援金事業制度の周知を図りました。

また、嘉麻市の魅力を発信する移住促進ツアーイベントを1回開催するとともに、6地区において空き家等に関する情報収集を行いました。さらに、移住者や市内事業者とのネットワークづくりを目的に、移住の経緯や嘉麻市の魅力について語るインタビューを17件実施し、情報発信を行いました。

3. 事業の成果

空き家バンク事業では、新たに4件の物件登録と3件の利用希望者登録があり、マッチング成立件数は3件となりました。

空き家の活用促進を目的に実施した空き家オンライン相談会には1人、空き家利活用セミナーには14人の参加があり、空き家を持ち続けることのリスクや、空き家化を防ぐための事前準備の重要性について情報提供を行いました。

委託業務として、株式会社嘉麻スタイルが実施する移住・定住支援業務では、地域おこし推進業務委託に基づき、地域おこし協力隊員の育成・活用を図りながら各種施策を展開しました。実施した移住促進ツアーイベントには16人の応募があり、うち8人は県外からの参加でした。参加者からは「人がとても暖かく、地産地消でご飯がおいしかった」などの高評価を得ましたが、本イベントをきっかけとした移住には至っていません。

事業全体の結果、事業の目的である移住者数は3人となり、前年度と同数で横ばいとなりました。

4. 今後の課題等

空き家バンク登録件数については、成果指標として掲げている年間10件には届いていない状況です。今後は、移住希望者の住居確保に向けて、空き家等の情報収集を継続的に行うとともに、空き家の登録件数を増加させる必要があります。そのためには、移住者への様々な空き家の情報提供や利活用を促進するため、防災対策課や税務課と連携しながら、HPや広報、関係通知へのチラシ同封等を活用し、空き家の所有者に対し、より一層の制度周知を行う必要があります。

主管課		産業振興課		決算書参考頁		266頁～267頁	
款		項		目		事業名	
7	商工費	1	商工費	3	観光費	1070	観光拠点施設管理事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
48,942,000		48,162,909		98.4		1,422	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		43,504,033	4,658,876
事業の概要、実施内容及び成果等							
<u>観光拠点施設管理事業</u>							
1. 事業の概要							
<p>本事業は、本市が有する観光資源の魅力を広く発信するとともに、実際にその魅力を体感できる場として観光拠点施設を提供することを目的としています。具体的には、足白ボルダリングセンター及び足白農泊施設「カホアルペ」の指定管理者制度を活用した管理運営業務を行い、施設の適切な運用とサービス向上を図っています。これらの施設の利用を通じて、交流人口の増加および地域経済の活性化を促進するとともに、嘉麻市の魅力を体感した来訪者が、将来的に移住・定住へとつながることを目指しています。</p>							
2. 事業の実施内容							
<p>① 足白ボルダリングセンター 利用者数 7,507人(昨年度比較 6,197人) 平成30年度に開業し、現在は株式会社嘉麻スタイルが指定管理者として、管理運営を行っています。利用促進に向けては、子どもたちへの積極的な周知活動を行い、若年層の利用拡大を図っています。また、毎年度、利用者を対象とした顧客満足度アンケートを実施しており、その結果をもとにサービスの改善や運営体制の見直しを行うことで、よりよい施設運営に努め、継続的な利用者の増加を図りました。</p>							
<p>② 足白農泊施設「カホアルペ」 利用者数 3,080人(昨年度比較 2,092人) 令和2年度に開業し、令和5年度からは株式会社リナシェンテが指定管理者として管理運営を行っています。令和6年度は小学校、登山団体、スポーツチームなどの様々な団体に加え、外国からの利用者も多くありました。また、施設の更なる利用促進を図るため、観光協会と連携した情報発信や誘客にも取り組みました。</p>							
3. 事業の成果							
<p>両施設においては、いずれも利用者数が増加傾向にあり、嘉麻市の魅力発信や交流人口の拡大に寄与しています。また、指定管理者においても、自主事業の企画・実施に積極的に取り組み、利用者数のさらなる増加に向けて取り組みました。</p>							
4. 今後の課題等							
<p>両施設においては、利用者数の増加が課題となっています。そのため、利用者属性や利用日時等の分析を行い、効果的な広報・PR戦略の強化が求められます。</p> <p>足白ボルダリングセンターは、顧客満足度アンケートの結果を活用し、リピーター獲得や各種サービスの充実に向けて、市と連携しながら、施設の有効活用を行います。利用者のニーズに応えるスクール事業、物販事業、大会の誘致などを展開するとともに、新たな自主事業の立案も模索しています。また、併設する足白農泊施設「カホアルペ」と連携を深め、共同による事業実施を目指します。</p> <p>足白農泊施設「カホアルペ」については、令和6年度より、定例的に市と指定管理者とのミーティングを行い、課題の共有を行いながら新たな事業展開を行いました。利用者数の確保に向けては、利用が少ない平日の集客強化が求められます。</p>							

主管課		土木課		決算書参考頁		271頁～273頁	
款		項		目		事業名	
8	土木費	2	道路橋りょう費	1	道路橋りょう維持費	264	道路橋りょう維持費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
219,871,000		215,660,443		98.1		6,369	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		8,730	215,651,713
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>道路橋りょう維持費事業</u></p> <p>1. 事業の概要 道路及び橋りょう等の維持管理を行い、円滑な道路交通を確保し、生活環境及び交通安全の向上を図る業務です。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路及び側溝等の簡易的な修繕 実施件数 126件 総事業費 19,522,689円 ・道路沿線及び法面除草 実施件数 29件 総事業費 98,065,000円 ・道路沿線の支障木等の伐採 実施件数 19件 総事業費 16,634,200円 ・道路及び側溝等の工事 実施件数 52件 総事業費 51,435,187円 <p>3. 事業の成果 道路及び橋りょう等の補修を実施し、交通の安全及び生活環境の向上に寄与しました。</p> <p>4. 今後の課題等 既存の道路及び橋りょう等の老朽化が進み、耐用年数を超えても補修工事を行えていない道路及び橋りょう等があるため、今後も経常的な事業費が必要になります。</p>							

主管課		土木課		決算書参考頁		273 頁～274 頁	
款		項		目		事業名	
8	土木費	2	道路橋りょう費	3	道路橋りょう新設改良費	585	道路橋りょう長寿命化事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
91,259,000		49,507,093		54.2		1,462	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
31,175,000		0		14,000,000		0	4,332,093

事業の概要、実施内容及び成果等

道路橋りょう長寿命化事業

1. 事業の概要

道路・橋りょうを整備することにより、交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図ります。本事業は、道路の点検結果を踏まえ長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業です。

2. 事業の実施内容

- ・ 橋梁の点検業務委託
委託件数 3 件 総事業費 10,280,600 円
- ・ 橋梁の補修工事
実施箇所数 1 箇所 総事業費 38,550,000 円

3. 事業の成果

事業実施により、交通の円滑化及び歩行者の安全確保に寄与しました。

4. 今後の課題等

平成 26 年度に嘉麻市橋梁長寿命化修繕計画を作成し、その後、平成 30 年度と令和 4 年度に修繕計画の見直しを行っています。この修繕計画と道路施設の点検結果を基に、従来の事後保全型から予防保全型に転換することで、ライフサイクルコストの削減を目指しています。

今後においても老朽化対策として道路施設の予防保全を進めるには、施設の点検を継続して行わなければならないため、経常的な事業費が必要となります。

主管課		土木課		決算書参考頁		277頁～278頁		
款		項		目		事業名		
8	土木費	4	都市計画費	2	公園費	271	都市公園費	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
30,263,000		29,471,228		97.4		870		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		29,471,228
事業の概要、実施内容及び成果等								
<u>都市公園費事業</u>								
1. 事業の概要								
都市公園7箇所において、修繕、草刈、樹木剪定、施設改修等の維持管理を行います。								
2. 事業の実施内容								
・光熱水費(電気、水道代)								
7箇所 総事業費 1,438,090円								
・外灯及びトイレ設備等の修繕								
実施件数 5箇所 総事業費 561,000円								
・し尿処理								
実施件数 4箇所 総事業費 495,211円								
・管理委託								
実施件数 7箇所 総事業費 15,350,940円								
・草刈等委託								
実施件数 2箇所 総事業費 6,065,400円								
・樹木剪定委託								
実施件数 6箇所 総事業費 3,848,900円								
・浄化槽維持管理委託								
実施件数 2箇所 総事業費 606,085円								
・維持補修工事								
実施件数 2箇所 総事業費 1,082,400円								
3. 事業の成果								
公園の芝生の維持管理や草刈り、樹木等の剪定・伐採、外灯や花壇の改修、安全施設の整備等を図ることで、適正な維持管理に努め、公園施設の安全性向上を図りました。その結果、公園利用者が快適でかつ安心して公園を利用できる環境づくりに寄与しました。								
4. 今後の課題等								
今後も引き続き、老朽化した施設の見直しを行い、計画的な維持管理や改修・更新を実施することで、公園施設の機能充実と安全性等のさらなる向上に努めます。								

主管課		住宅課		決算書参考頁		282 頁		
款		項		目		事業名		
8	土木費	5	住宅費	1	住宅管理費	797	市営住宅滞納整理実施事業	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
347,000		188,244		54.2		6		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		188,244
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p>市営住宅滞納整理実施事業</p> <p>1. 事業の概要 本事業は、市営住宅使用料滞納者に対し、督促状、催告書等の発送や、高額滞納者等を対象に明渡訴訟の提起、強制執行等の法的措置を行う業務です。</p> <p>2. 事業の実施内容 令和6年度における法的措置実施件数 建物明渡訴訟提起・・・7件</p> <p>3. 事業の成果 市営住宅使用料収納率(収納額÷調定額)×100 ・令和5年度における住宅使用料収納率 現年分収納率 (345,129,830円÷357,960,700円)×100=96.42% 滞納繰越分収納率 (9,790,650円÷193,870,059円)×100=5.05% ・令和6年度における住宅使用料収納率 現年分収納率 (340,785,590円÷352,741,280円)×100=96.61% 滞納繰越分収納率 (8,902,800円÷196,910,279円)×100=4.52%</p> <p>4. 今後の課題等 滞納者の滞納が長期化しないよう、滞納初期の段階での納付指導を更に強化し、収納率の向上を図る必要があります。</p>								

主管課		防災対策課		決算書参考頁		284頁～285頁	
款		項		目		事業名	
8	土木課	5	住宅費	1	住宅管理費	965	空家等対策事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,629,000		4,481,725		96.8		132	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
1,801,000		0		0		0	2,680,725

事業の概要、実施内容及び成果等

空家等対策事業

1. 事業の概要

嘉麻市における空家等対策の推進を図るとともに、空家の適正管理の意識啓発及び特定空家等の解体促進を行い、もって市民の安全を守ります。

特定空家等とは、以下の4点のような状態にあると認められる空家等を言います。

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ②著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

2. 事業の実施内容

- (1) 特定空家等の所有者調査を実施し、所有者等に改善するように助言・指導・勧告を行いました。
- (2) 特定空家等の解体を促進するため、解体撤去補助金の交付を行いました。
- (3) 固定資産税の納税通知書に空家に関するチラシを同封し、嘉麻市内に建物を保有する方に空家の適正管理について啓発するなど、空家対策について広報啓発を行いました。
- (4) 空家相談会及び空き家・住まいの終活セミナーを福岡県と共催で開催しました。

3. 事業の成果

空家等対策の推進に関する特別措置法及び嘉麻市空家等の適正管理に関する条例に基づき、空家等の所有者等の特定業務を行いました。

また、特定空家等の所有者等に対して改善を働き掛け、特定空家等の解体へ導きました。

- 所有者等の特定 59件
- 改善通知の送付 104件
- 特定空家等の解体件数 20件(内 解体撤去補助金の活用 10件)

4. 今後の課題等

市内に点在する空家等の多くは、所有者等が市外に居住しているため、自らが所有する空家等の現状を十分に把握しておらず、適切に管理されないまま長期間放置されている状況にあります。こうした背景から、所有者等の当事者意識の希薄さが大きな課題となっており、意識の醸成に向けた取組の強化が求められています。

また、所有者等の高齢化や生活保護の受給、親族との関係が希薄であることなどを理由に、空家の解体費用を負担することが困難なケースも多く見受けられます。これらの課題に対応するため、今後も「嘉麻市特定空家等解体撤去補助金」の活用を促進し、適切な空家対策の推進を図ります。

主管課		住宅課		決算書参考頁		285頁～286頁		
款		項		目		事業名		
8	土木費	5	住宅費	2	住宅建設費	561	市営住宅改善実施事業	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
155,130,000		116,074,247		74.8		3,428		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
40,087,000		0		54,800,000		0		21,187,247
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p><u>市営住宅改善実施事業</u></p> <p>1. 事業の概要 老朽化した市営住宅の除却、改修等により市営住宅の質の向上を図り、安全でより快適な住環境を整備する事業です。</p> <p>2. 事業の実施内容 ○山田さくらが丘団地 1600 棟、1700 棟屋上・外壁等改修工事調査設計業務委託 対象戸数：2 棟 24 戸 ○山田大橋団地 100・200・300 棟浄化槽改修工事設計業務委託 対象戸数：3 棟 90 戸 ○市営住宅アスベスト事前調査業務委託 対象戸数：山田地区 2 棟 12 戸 分析調査 169 検体 碓井地区 4 戸 分析調査 65 検体 ○山田さくらが丘団地 1300 棟、1500 棟屋上・外壁等改修工事監理業務委託 対象戸数：2 棟 24 戸 ○山田西ヶ丘団地 300・500・600 棟浄化槽改修工事 対象戸数：3 棟 72 戸 260 人槽 ○山田さくらが丘団地 1300 棟、1500 棟屋上・外壁等改修工事 対象戸数：2 棟 24 戸 ○市営住宅除却工事 対象戸数：山田地区 2 棟 12 戸 碓井地区 4 戸</p> <p>3. 事業の成果 建物の耐用年限が経過し、老朽化が著しい市営住宅の除却工事を実施することで、生活環境の保全が図られました。また、市営住宅の長寿命化に向けた屋上・外壁等改修工事及び住環境改善を目的とした、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改修工事を行うことにより、住宅の安全性保持と居住性の向上が図られました。</p> <p>4. 今後の課題等 市営住宅における建物の老朽化は、入居者の住生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、限られた財源の中で効率的・効果的かつ計画的に適切な措置を行い、住宅の安全性保持に努める必要があります。</p>								

主管課		住宅課		決算書参考頁		286頁～287頁	
款		項		目		事業名	
8	土木費	5	住宅費	3	定住促進事業費	997	定住促進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
85,220,000		75,420,000		88.5		2,227	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
6,772,000		0		0		68,202,301	445,699

事業の概要、実施内容及び成果等

定住促進事業

1. 事業の概要

嘉麻市における子育て世帯の転入および定住を促進することを目的に、嘉麻市転入者等住まい応援交付金制度を実施し、市外から転入し、市内に住宅を新築又は購入した子育て世帯を対象に、住宅取得に係る費用の一部として交付金を支給します。支給額は、新築住宅で最大300万円、中古住宅で最大200万円とし、経済的支援を通じて定住の後押しを図るものです。

2. 事業の実施内容

交付金の事業PR活動

市報、市のホームページ及びフリーペーパー等の情報誌に事業内容を掲載し、PRを行いました。

また、県内の建設業者や宅建業者等を訪問し、事業説明やリーフレット配布によるPR活動を行いました。

交付事務等

交付申請を受け付けた後、内容を審査するとともに、現地調査を行い、交付が適当と認めるときは、申請者に交付決定通知書を通しました。

また、事業の効果を分析するため、交付決定者に対し、本交付金が転入する動機となったものであるか等のアンケート調査を実施しました。

3. 事業の成果

本事業により、市外からの子育て世帯の転入による人口増加を図ることができました。また、本市への定住により税収等の増加が見込まれます。

交付実績

・市内 0世帯(0名)	新築及び新築購入	0件	中古購入	0件
・市外 37世帯(120名)	新築及び新築購入	30件	中古購入	7件
・合計 37世帯(120名)	新築及び新築購入	30件	中古購入	7件

4. 今後の課題等

子育て世帯にとって、本市への移住・定住の動機付けとなるよう、本市が持つ地域の魅力や、他の子育て世帯向け支援事業を併せたPR周知活動を継続的かつ効果的に実施していくことが必要です。

主管課		防災対策課		決算書参考頁		287頁～288頁	
款		項		目		事業名	
9	消防費	1	消防費	1	非常備消防費	279	非常備消防費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
91,506,000		84,434,998		92.3		2,494	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		187,000		0		1,936,000	82,311,998
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>非常備消防費事業</u></p> <p>1. 事業の概要</p> <p>(1) 消防団の運営(年額報酬24,698千円、出動報酬18,880千円、費用弁償11,690千円、公務災害補償等負担金16,794千円、運営交付金3,553千円)</p> <p>(2) 各種災害出動</p> <p>(3) 消防技術維持・向上のための各種訓練の実施</p> <p>(4) 市民への啓発活動</p> <p>(5) 出初式等各種行事の開催</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <p>消防防災活動を実施する上で必要な活動を実施しました。</p> <p>(1) 消防団本部会議を5回開催し、各種協議事項について審議を行いました。その結果、訓練や災害対応時の公務災害を5年連続でゼロにできました。</p> <p>(2) 火災時における消防活動(12件)等の活動にあたり、消防団員の迅速な対応により2次災害の防止に寄与しました。</p> <p>(3) 福岡県消防学校の各種訓練(基礎教育26名、分団指揮課程5名、現場指揮課程1名)にて各階級の役割や活動方法について学び、分団内の訓練や災害対応での働きに寄与しました。</p> <p>(4) 春季及び秋季の火災予防週間に管轄地区巡回を実施し、地域の行事等において警戒活動を実施することで市民の防火意識向上につながり、火災予防に寄与しました。</p> <p>(5) 他分団との合同訓練の実施及び飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式を嘉麻市で実施し、消防団員の士気の向上を図りました。</p> <p>3. 事業の成果</p> <p>令和6年度は、消防団における各取組を実施できたことにより、消防技術の向上及び他市町村との連携強化が図られました。その結果、例年と同水準の的確な災害対応を行うことができ、市民の防火意識の向上にもつながりました。</p> <p>4. 今後の課題等</p> <p>令和6年度の消防団員数は、前年度比較(4月1日時点)で9名減となっており、人口減少の影響もあって年々減少傾向が続いています。また、団員の多くが会社勤務であることから、平日の日中など緊急時や災害時に活動可能な団員の確保が課題となっています。こうした状況を踏まえ、令和5年度からは年額報酬、出動報酬、費用弁償の増額を行うとともに、報酬等をすべて個人に直接支給することで、消防団員の処遇改善を図っています。さらに、のぼり旗の掲示箇所の拡大やホームページを活用した活動内容の周知を進めるなど、消防団への加入促進に継続的に取り組んでいます。今後も、地域防災の中核を担う消防団の体制強化と団員の確保に努めます。</p>							

主管課		防災対策課		決算書参考頁		289頁～290頁		
款		項		目		事業名		
9	消防費	1	消防費	2	消防施設費	280	防災施設管理等事業	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
14,420,000		8,803,286		60.0		260		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		8,803,286
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p><u>防災施設管理等事業</u></p> <p>1. 事業の概要</p> <p>①防災行政無線の維持管理 ②防災倉庫の維持管理</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <p>①保守点検業務の委託契約を締結し、適宜、必要な補修を行いました。また、難聴地域では、現地にて個別受信機の設置及び調整や登録電話の案内を行いました。 ②防災倉庫及び備蓄品の管理を行いました。</p> <p>3. 事業の成果</p> <p>①防災行政無線の適正な管理を行うことにより、市民への情報提供が滞ることなく、行えています。また、難聴地域では、現地調査を行い、個別受信機を設置するなど、対策が行えています。 ②防災倉庫の管理を行うことにより、備蓄品を適正に管理できています。</p> <p>4. 今後の課題等</p> <p>現在運用中の防災行政無線は、平成21年度に導入されてから16年が経過しています。そのため、修繕に必要な部材の入手が困難になりつつあり、今後は操作卓の故障により運用が不可能となる事態も想定されます。こうした状況を踏まえ、本市における防災行政無線の基本的な方針を策定し、防災行政無線の更新を行う必要があります。</p>								

主管課		防災対策課		決算書参考頁		294頁～295頁	
款		項		目		事業名	
9	消防費	1	消防費	3	災害対策費	281	災害対策事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
16,762,000		14,876,090		88.7		439	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		2,200,000		1,787,486	10,888,604
事業の概要、実施内容及び成果等							
<u>災害対策事業</u>							
1. 事業の概要							
①防災会議、災害対策本部会議の運営							
②自主防災組織の設立促進							
2. 事業の実施内容							
①防災会議を開催し、市防災計画及び水防計画について意見交換することができました。また、大きな災害はなかったものの大雨、台風の際は災害対策本部会議を開催し、各対策部において円滑に災害対応を行うことができました。							
令和6年11月に内閣府事業の避難所運営リーダー・サポーター研修を嘉穂総合体育館で開催しました。							
②令和6年度は8団体に対し設立補助金を交付しました。啓発面では、行政区、学校、保育園、幼稚園及び各種団体などへ計41回、災害への備えや組織設立を目的とした出前講座を行いました。							
3. 事業の成果							
①市災害対策本部会議の運営においては、これまで行ってきた組織の改編や、災害時業務の明確化の成果もあり、各対策部において適時適格に業務が実施されるようになりました。							
②新たに3組織の設立があり、令和7年度にも設立を検討している団体があります。今後も行政区、公民館等に積極的に働きかけ、更なる組織率向上に努めます。							
4. 今後の課題等							
大規模災害時には長期にわたり災害対応を行う必要があるため、通常業務を行いながら対応にあたる必要があります。このことから昨年度に策定した業務継続計画(BCP)については、各課における習熟度の向上を図り、災害時に円滑な対応が行える体制の整備に努めます。							
また、自主防災組織の組織率を向上させるため、出前講座等の啓発活動を充実する必要があります。より積極的に啓発活動を行っていきます。							

主管課		学校教育課		決算書参考頁		301頁～303頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	1	教育総務費	2	事務局費	993	学力向上強化プロジェクト事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
32,218,000		28,239,412		87.7		834	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
487,000		3,569,000		11,400,000		0	12,783,412

事業の概要、実施内容及び成果等

学力向上強化プロジェクト事業

1. 事業の概要

市内5中学校区への学力向上推進員5名の配置や地域人材、学生ボランティアを活用し、学校外補習学習事業及び嘉麻市土曜未来塾を実施し、家庭学習の定着と課題の個別化の促進を行い、教育課程外の学力向上事業として、児童生徒の基礎的な学力の定着を図ります。

2. 事業の実施内容

嘉麻市土曜未来塾では、学力向上推進員や大学生を中心とした学習サポーターを中心に家庭学習の定着とともに、学校外での学習環境を整えることにより生活困窮世帯(令和6年度の就学援助率48.1%)の児童生徒への教育を受ける機会の保障として参加率の向上を重点課題と掲げ、市内8箇所において年間最大38回実施し、山田中校区24人、稲築西義務35人、稲築東義務30人、碓井義務47人、嘉穂中校区42人の合計182人(内4人他校)の児童・生徒が参加することができました。

学生ボランティア等を活用した学校外補習学習事業では、課題の個別化の促進を主なねらいとし全ての学校において実施しました。

また、中学校及び義務教育学校(後期課程)において、希望者を対象とした放課後の課外授業として外部講師をオンラインで招聘した「英語オンラインライブ授業」を通常授業13回、夏期講座を5回実施し、2コース(4級・5級)48人の生徒が参加することができました。

3. 事業の成果

嘉麻市土曜未来塾では、参加率の向上を目的に、学校による全体的な呼びかけだけでなく個別の参加呼びかけや、すぐメールを活用した周知を行いました。さらに、関係7課の課長が参加する土曜未来塾支援連絡会議を開催し、特に生活支援課との連携のもと、ケースワーカー等による家庭へのチラシ配付や参加に向けた働きかけを行いました。その結果、全体の児童生徒の参加者数は182人となりました。前年度の199人と比較すると17人減少となりましたが、これは継続的に欠席している児童生徒に対し参加の意思確認を行い、参加が難しいと判断された場合は退塾手続を進めたことによるものです。一時は参加者が200名を超えており、例年と同程度の参加規模を維持しています。参加者のうち、生活困窮世帯の児童生徒は83人で、全体の46.6%を占めました。

中学校・義務教育学校後期課程の生徒のうち、出席率が50%を超えた生徒の高校等への進学率は100%を達成しました。また、小学校・義務教育学校前期課程の児童の63%に標準学力調査で学力の伸びが確認されました。さらに、アンケートでは、参加した児童生徒からは「分からなかったところが分かるようになった。」、「土曜日に早めに宿題を終わらせることができる。」、「前まで日曜日ぎりぎりに宿題を終わらせていたけど、余裕をもって土曜日に終わらせることができた。」、「集中して勉強できるので、来年も参加したい。」といった意見が寄せられ、保護者からは「未来塾に行くようになって、自主的に家で勉強するようになった。」、「学校からでた宿題を未来塾で終わらせて、わからないところはすぐに聞けるので本人の成績向上にも繋がった。」、「大学生に教えて頂けるので、近

い未来像がみえていい経験になりました。」などという意見が寄せられました。

授業オンライン英語授業については、ホームページ掲載や学校でのお知らせ配布、すぐメールによる情報配信を通じて周知を図りました。その結果、目標人数の100人には達しなかったものの、生徒48人の参加がありました。

4. 今後の課題等

嘉麻市土曜未来塾をはじめとした教育課程外の学習支援事業を通じて、児童生徒の基礎学力の定着に取り組んでおり、同塾への参加者も徐々に増加しています。しかしながら、依然として市内10校中7校において、土日の家庭学習時間が「ゼロ」と回答した児童生徒の割合が全国平均（小学校15.1%、中学校6.6%）を上回っているという実態があります。この課題を踏まえ、今後も嘉麻市土曜未来塾を継続的に実施し、より多くの児童生徒の参加を促進するとともに、家庭学習の習慣化を図ることで、基礎的な学力の定着を推進していく必要があります。

また、本市の中学校及び義務教育学校（後期課程）における外国語科（英語）については、学習内容の定着に課題が見られることから、令和6年度に実施した「嘉麻市オンライン英語授業」を改称し、令和7年度より「嘉麻市放課後英語塾」として再編・継続します。本授業では、希望者を対象に外部講師をオンラインで招聘し、実施するほか、生徒の学年や学力に応じた3つのコースを設定することで、個別の理解度に応じた指導を行い、中学校外国語科（英語）の学力向上を図ります。

主管課		教育総務課		決算書参考頁		306 頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	1	教育総務費	2	事務局費	1041	事務局企画費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
3,388,000		2,971,102		87.7		88	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		14,430	2,956,672
事業の概要、実施内容及び成果等							
<u>事務局企画費</u>							
1. 事業の概要							
嘉麻市立義務教育学校(3校)の開校を受けて、各義務教育学校が地域コミュニティの拠点施設となることを目指し、地域住民等で組織された団体が実施する、義務教育学校の各開校記念事業に対して助成等の支援を行う事業です。							
2. 事業の実施内容							
開催日時							
碓井義務教育学校開校記念事業				令和6年9月21日(土)			
稲築西義務教育学校開校記念事業				令和6年11月24日(日)			
稲築東義務教育学校開校記念事業				令和7年2月23日(日)			
開催内容							
各義務教育学校においては、それぞれの開校を記念するとともに、地域住民と学校とのつながりを重視した地域一体型のイベントを行ったところです。							
補助金等の額							
碓井義務教育学校開校記念事業				395,400円			
稲築西義務教育学校開校記念事業				491,700円			
稲築東義務教育学校開校記念事業				442,800円			
				合計 1,329,900円			
3. 事業の成果							
各義務教育学校区においては、地域住民等で組織される団体が実施する開校記念事業に対して助成等の支援を行いました。これにより、学校と地域住民との交流がますます深まり、今後、義務教育学校が地域における拠点施設として機能するための基盤づくりにつながりました。							
4. 今後の課題							
今後も、義務教育学校が地域コミュニティの拠点としての役割を果たしていけるよう、地域との交流や連携を積極的に進めていく必要があります。							

主管課		学校教育課		決算書参考頁		306頁～309頁		
款		項		目		事業名		
10	教育費	2	小学校費	1	学校管理費	286	小学校管理費	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
124,399,000		117,630,545		94.6		3,474		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
2,397,642		0		35,600,000		135,050		79,497,853
事業の概要、実施内容及び成果等								
<u>小学校管理費</u>								
1. 事業の概要								
小学校における確かな学力の向上と生徒指導や特別支援教育の充実のため、児童の状況を把握しながら、より個に応じたきめ細かな嘉麻市独自の教育施策を実施します。								
2. 事業の実施内容								
客観的に児童の学力実態を把握する根拠資料の一つとして、標準学力調査を実施しました。その結果をもとに、子どもの学力の実態を分析し、明らかとなった課題(学力低位層の割合の多さ)に対し、少人数指導(1学級を30人以下の児童で編成する等の指導形態をいう。)を柱に、学力低位層に視点を当てた授業改善や単元ごとの形成的評価を行うなど学校内の組織的な取組の改善を図りました。また、嘉麻市一人1台学習用端末(カスタ)や大型提示装置を活用した授業を行い、子ども達の学習意欲の喚起と視覚的な手立ての充実を図ることで、学習内容の理解促進に取り組みました。生徒指導面では、市主催の不登校支援会議を年3回開催し、効果的な取組の共有や改善策の検討を行いました。特別支援教育充実を目的に、特別支援教育補助教員3人、特別支援教育支援員10人を配置し、一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備に努めました。								
3. 事業の成果								
標準学力調査(R6.12月実施)の結果は、目標値(49.5…国・算平均)を上回る49.8を達成しました。特に算数においては、50.5ポイントと、標準学力調査への実施移行後、初めて全国平均を上回る成果が見られました。他の教科や学年においても、昨年度と比較して上昇傾向にあることから取組の成果が表れています。また、嘉麻市一人1台学習用端末(カスタ)や大型提示装置を活用した授業を行うことで、学習意欲を喚起するとともに、視覚的にも分かりやすい授業を行うなど、一人一人の考えを可視化できる学びを推進することができました。特にAIドリルは個別の課題に応じた学習内容の定着に向け、効果的でした。								
各学校のホームページについては、全校で統一ソフトウェアを導入し、更新の進捗に応じて支援を行いました。								
生徒指導面では、令和6年度の不登校児童数は令和5年度より5人の増加となりましたが、本市の不登校出現率は1.89%と全国平均(2.14%)を下回る結果となりました。								
特別支援教育推進事業においては、特別支援教育補助教員等が配置され、特別な支援を要する児童に対し、個別の声かけや先の行動を見通した支援を行い、児童が落ち着いて学習に取り組める環境づくりを行いました。また、コミュニケーションを取ることを苦手とする児童に対しては、時と場合に応じた友達との接し方支援を行う等の個に応じたきめ細かな支援を行うことができました。								

4. 今後の課題等

学力検証、少人数指導及び ICT の活用により、児童一人ひとりへのきめ細かな指導が可能となり、学習や生活の様相に改善が表れています。R6 年度では、標準学力調査では目標値を達成していますが、令和 7 年度より少人数指導特別教員を校舎分離型の小中一貫教育推進のため、弾力的に活用することで 4-3-2 制の教育課程の短期的な評価改善が図られ、確かな学力の向上を推進していきます。不登校については、未然防止を視点に取組を進めます。さらに、不登校児童はもちろんのこと長期欠席児童に対して社会と関係を構築させるため学校外部で相談を受け付けるなど不登校の改善や卒業後のことを見据えた新たな取組が必要です。特別支援教育推進事業においては、一貫した継続性のある支援に向けて、一人ひとりのニーズに応じた、学校環境の整備を充実させます。

主 管 課		教育総務課 学校施設課		決算書参考頁		320 頁～322 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	2	小学校費	3	学校建設費	1118	義務教育学校施設整備事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
901, 972, 000		684, 709, 907		75.9		20, 221	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
144, 350, 000		0		524, 300, 000		0	16, 059, 907

事業の概要、実施内容及び成果等

義務教育学校施設整備事業

1. 事業の概要

小中一体型校舎による施設整備により、児童生徒の安全・安心、質の高い教育環境の実現及び地域コミュニティの拠点施設となる学校を創造していくために、事業を実施していきます。

2. 事業の実施内容

碓井・稲築・稲築東中学校区において、学校施設の整備を実施します。

内 容	時 期
設計関係	令和3年2月～
校舎建設関係	令和3年11月～(順次)
開校	令和5年4月
既存校舎解体・外構整備関係	令和5年4月～

教育総務課と学校施設課における事業費の内訳は、下記のとおりです。

課名	予算現額 (円)	決算額 (円)
教育総務課	900, 480, 000	683, 336, 750
学校施設課	1, 492, 000	1, 373, 157

3. 事業の成果

令和5年4月に予定通り義務教育学校を開校しました。

4. 今後の課題等

令和7年度中にすべての施設整備が完了しますので、最後まで児童生徒の安全を確保しながら施設整備を進めます。

主 管 課		教育総務課 学校施設課		決算書参考頁		322 頁～323 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	2	小学校費	3	学校建設費	1118	義務教育学校施設整備事業（通次繰越）
予 算 現 額（円）		決 算 額（円）		予 算 の 執 行 率（％）		事 業 の コ ス ト（市民 1 人当, 円）	
2, 617, 835, 907		1, 087, 133, 204		41. 5		32, 105	
財 源 内 訳（円）							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
81, 048, 000		0		1, 005, 500, 000		0	585, 204
事業の概要、実施内容及び成果等							
義務教育学校施設整備事業（通次繰越）							
1. 事業の概要							
小中一体型校舎による施設整備により、児童生徒の安全・安心、質の高い教育環境の実現及び地域コミュニティの拠点施設となる学校を創造していくために、事業を実施していきます。							
2. 事業の実施内容							
碓井・稲築・稲築東中学校区において、学校施設の整備を実施します。							
内 容				時 期			
設計関係				令和 3 年 2 月～			
校舎建設関係				令和 3 年 11 月～（順次）			
開校				令和 5 年 4 月			
既存校舎解体・外構整備関係				令和 5 年 4 月～			
3. 事業の成果							
令和 5 年 4 月に予定通り義務教育学校を開校しました。							
4. 今後の課題等							
令和 6 年度中にすべての施設整備が完了しました。							

主管課		学校教育課		決算書参考頁		323頁～326頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	3	中学校費	1	学校管理費	312	中学校管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
44,032,000		40,000,455		90.8		1,181	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		9,900,000		973,970	29,126,485

事業の概要、実施内容及び成果等

中学校管理費

1. 事業の概要

中学校における確かな学力の向上と生徒指導や特別支援教育の充実のため、生徒の状況を把握しながら、より個に応じたきめ細かな嘉麻市独自の教育施策を実施します。

2. 事業の実施内容

客観的に生徒の学力実態を把握する根拠資料の一つとして、標準学力分析検査を実施しました。その結果をもとに、生徒の学力の実態を分析し、明らかとなった課題(学力低位層の割合の多さ)に対し、少人数指導(1学級を30人以下の生徒で編成する等の指導形態をいう。)や教科研究会を柱に、学力低位層に視点を当てた授業改善を行うなど学校内の組織的な取組の改善を図りました。また、嘉麻市一人1台学習用端末(カスタ)や大型提示装置を活用した授業を行い、子ども達の学習意欲の喚起と視覚的な手立ての充実を図ることで、学習内容の理解促進に取り組めました。

生徒指導面では、市主催の不登校支援会議を年3回、生徒指導主事研修会を年2回開催し、効果的な取組の共有や改善策の検討を行いました。特別支援教育充実を目的に、特別支援教育補助教員2人、特別支援教育支援員4人を配置し、一人一人のニーズに応じた教育環境の整備に努めました。

3. 事業の成果

標準学力分析検査(R6.4月実施)の結果は、目標値(46.8…5教科平均)に対して、45.8と目標値に達成することはできませんでした。しかしながら、県平均を上回る教科や昨年度と比較して上昇している学年もあることから、取組の成果が見受けられます。また、嘉麻市一人1台学習用端末(カスタ)や大型提示装置を活用した授業を行うことで、学習意欲を喚起するとともに、視覚的にも分かりやすい授業を行うなど、一人一人の考えを可視化できる学びを推進することができました。生徒指導面では、国や県が増加傾向にある不登校生徒数が、令和6年度は19人となり、令和5年度より4人減少しました。

特別支援教育推進事業においては、特別支援教育補助教員等が特別な個別の支援を要する生徒(特に、コミュニケーション能力の不十分な生徒)に対し、感情をコントロールする個別の声かけや先の行動を見通した支援を行うことで、落ち着いた環境で学習をすることができています。

これらの取組により、令和6年度の本市の中学校3年生及び義務教育学校9年生の進学率は97.2%であり一定の成果が見られました。

4. 今後の課題等

学力検証、少人数指導及びICTの活用により、生徒一人ひとりへのきめ細かな指導が可能となり、学習や生活の様相に改善が表れています。しかしながら、標準学力分析検査では目標値を達成できていない実態もあります。そこで、令和7年度より少人数指導特別教員を校舎分離型の小中一貫教育推進のため、弾力的に活用することで4-3-2制の教育課程の短期的な評価改善が図られ、確かな学力の向上を推進していきます。不登校については、未然防止を視点に取組を進めます。さらに、不登校生徒はもちろんのこと長期欠席生徒に対して社会と関係を構築させるため学校外部で相談を受け付けるなど不登校の改善や卒業後のことを見据えた新たな取組が必要です。特別支援教育推進事業においては、一貫した継続性のある支援に向けて、一人ひとりのニーズに応じた、学校環境の整備を充実させます。

主管課		学校教育課		決算書参考頁		334頁～336頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	4	義務教育学校費	1	学校管理費	1143	義務教育学校管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
143,766,000		135,208,702		94.0		3,993	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
3,182,091		0		24,400,000		256,410	107,370,201

事業の概要、実施内容及び成果等

義務教育学校管理費

1. 事業の概要

義務教育学校における確かな学力の向上と生徒指導や特別支援教育の充実のため、児童生徒の状況を把握しながら、より個に応じたきめ細かな嘉麻市独自の教育施策を実施します。

2. 事業の実施内容

客観的に児童生徒の学力実態を把握する根拠資料の一つとして、標準学力調査及び標準学力分析検査を実施しました。その結果をもとに、児童生徒の学力の実態を分析し、明らかとなった課題(学力低位層の割合の多さ)に対し、少人数指導(1学級を30人以下の生徒で編成する等の指導形態をいう)や教科等研究会を柱に、学力低位層に視点を当てた授業改善を行うなど学校内の組織的な取組の改善を図りました。また、嘉麻市一人1台学習用端末(カスタ)や大型提示装置を活用した授業を行い、子ども達の学習意欲の喚起と視覚的な手立ての充実を図ることで、学習内容の理解促進に取り組みました。生徒指導面では、市主催の不登校支援会議を年3回、生徒指導主事研修会を年2回開催し、効果的な取組の共有や改善策の検討を行いました。

特別支援教育充実を目的に、特別支援教育補助教員5人、特別支援教育支援員19人を配置し、一人ひとりのニーズに応じた教育環境の整備に努めました。

3. 事業の成果

前期課程の標準学力調査(R6.12月実施)の結果は、目標値(49.5…国・算平均)に対して、48.4、後期課程の標準学力分析検査(R6.4月実施)の結果は、目標値(46.8…5教科平均)に対して、45.7と全課程で目標値に達成することはできませんでした。しかしながら、ほとんどの学年で昨年度と比べ結果を伸ばしている学校、全国平均を上回る教科もあることから、取組の成果が見受けられます。また、嘉麻市一人1台学習用端末(カスタ)や大型提示装置を活用した授業を行うことで、学習意欲を喚起するとともに、視覚的にも分かりやすい授業や、一人一人の考えを可視化できる学びを推進することができました。生徒指導面では、不登校児童生徒数は、前期課程で16人となり令和5年度より7人減少しました。また後期課程でも32人となり、令和5年度より11人減少しました。

特別支援教育推進事業においては、特別支援教育補助教員等が特別な支援を要する児童生徒(特に、コミュニケーション能力の不十分な児童生徒)に対し、感情をコントロールする個別の声かけや先の行動を見通した支援を行うことで、落ち着いた環境で学習をすることができています。

これらの取組により、令和6年度の本市の中学校3年生及び義務教育学校9年生の進学率は97.2%となり、一定の成果が見られました。

4. 今後の課題等

学力検証、少人数指導及びICTの活用により、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導が可能となり、学習や生活の様相に改善が表れています。しかしながら、各学力調査等では目標値を達成で

きていない実態もあります。今後は、義務教育学校を中心に小中一貫教育の推進を加速させ 4-3-2 制の教育課程の短期的な評価改善を図るため、少人数指導特別教員を弾力的に活用しながら生徒の実態に応じた習熟度別指導や形成的評価をもとにした確かな学力の向上を推進していきます。不登校については、未然防止を視点に取組を進めます。さらに、不登校児童生徒はもちろんのこと長期欠席児童生徒に対して社会と関係を構築させるため学校外部で相談を受け付けるなど不登校の改善や卒業後のことを見据えた新たな取組が必要です。

主管課		教育総務課		決算書参考頁		348頁～349頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	6	奨学金	1	奨学金	327	奨学金事務費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
9,715,000		6,085,116		62.6		180	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		6,085,116	0

事業の概要、実施内容及び成果等

奨学金事務費

1. 事業の概要

経済的理由により、修学が困難な嘉麻市在住者に対して奨学資金の貸付を行い、社会に有為な人材の育成を図るものです。

2. 事業の実施内容

嘉麻市在住者に対し、広報、HPに加え、近隣の高校、専門学校、大学等へ周知依頼及び市内中学3年生、義務教育9年生の保護者に案内文書を配布するとともに、新規貸付者及び継続貸付者に適切な貸付業務を実施しました。

また、令和6年度より従前より市民からの要望のあった入学支度金制度(令和7年度入学者分)を新たに開始しました。

3. 事業の成果

嘉麻市在住者に奨学資金を貸付することで、教育の機会均等に努めることができました。

学校種別	新規貸付人数	継続貸付人数	合計
高等学校	4人	9人	13人
専修・専門学校	0人	2人	2人
短期大学	0人	0人	0人
大学	1人	2人	3人
合計	5人	13人	18人

4. 今後の課題等

今後も継続して事業を行い、奨学資金を必要とする者への適切な貸付により教育の機会均等の促進に努め、社会に有為な人材の育成を推進します。

また、奨学資金返還滞納者に対し督促等を随時行い、納付相談等を実施することで、滞納者や滞納額の増加を抑制する必要があります。

主管課		生涯学習課		決算書参考頁		352 頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	7	社会教育費	1	社会教育総務費	808	家庭教育支援事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
174,000		93,047		53.5		3	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	93,047
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>家庭教育支援事業</u></p> <p>1. 事業の概要 子育て家庭の孤立を防ぐとともに、子育ての不安や負担感・行き詰まり感の解消を図る事業を実施します。また、地域活動を通して子育て家庭と地域の人たちの交流や保護者同士の交流を図り、地域ぐるみで子育て家庭を支援する体制づくりなど、保護者・子どもを対象に家庭教育に関する情報を提供し、子どもの社会的自立と家庭の教育力向上を目指します。</p> <p>2. 事業の実施内容 ①メディアが及ぼす影響・対策に関する啓発活動等(メディア講座) 保育園、小中学校、義務教育学校の児童・生徒、保護者及び教職員を対象にメディア接触についての情報提供及び啓発を行いました。また、乳幼児健診や就学前健診、保育園を通じてリーフレット配布や啓発を行いました。 ・メディア啓発講座／開催数：25回、参加者：1,007人(教員、ボランティア除く。) ②屋外体験事業(ミニプレーパーク) 外遊びの大切さを伝え、子どもと保護者、子ども同士・保護者同士が触れ合える場(交流する場)を提供することができました。 ・子育て講座等／開催数：6回、参加者：親子45組、145人(ボランティア除く。)</p> <p>3. 事業の成果 ①メディアが及ぼす影響・対策に関する啓発活動等(メディア講座) 入学・進級説明会や授業、施設での研修において、子どもの発達に合わせたメディアへの接触について、注意点や危険性等の啓発及び情報提供ができました。 ②屋外体験事業(ミニプレーパーク) 気軽に参加できる場として認識されつつあり、子ども自身で考え、工夫するなど生きる力を育むことに繋がりました。</p> <p>4. 今後の課題等 SNS等の利用に関連したいじめや事件などを防ぐためにも、子どもとその保護者には、情報リテラシーについて、早い段階から伝えていく必要があります。また、保護者同士や子ども同士が交流する場が少なく、子育て世代のニーズが高くなっており、より必要とされる効果的な講座等を検討する必要があります。</p>							

主管課		生涯学習課		決算書参考頁		352頁～353頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	7	社会教育費	2	公民館費	334	公民館事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
2,473,000		1,550,547		62.7		46	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		27,700	1,522,847

事業の概要、実施内容及び成果等

公民館事業

1. 事業の概要

地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため、実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種事業を行います。

また、成人事業として啓発資料の配布や式典「嘉麻市二十歳のつどい」を開催します。

2. 事業の実施内容

令和6年度に実施した事業は以下のとおりです。

① 地域住民との協働事業『目標16事業：実績18事業』

謝礼10,000円 音響操作委託料66,000円 音響機器借上料130,900円 消耗品費29,910円

《実施した主な事業》

- ・青空フェスタ 1回 参加 16団体 来場者 約360名
- ・夢まつり 1回 参加者 600名
- ・さくらフェスタ 1回 参加者 320名

② 公民館講座・教室等『目標18事業：25事業』

講師謝礼370,000円(64人) バス借上料81,400円(1台) 消耗品費40,262円

《実施した主な事業》

- ・嘉麻サルビア大学 延べ10回 参加者 419名
- ・防災教室 延べ3回 参加者 255名
- ・出張！碓井地区公民館 延べ12回 参加者 108名

③ 青少年体験活動推進事業(①地域住民との協働事業も兼ねています)『目標8事業：14事業』

バス借上料134,200円 布団借上料143,000円 消耗品費139,432円

《実施した主な事業》

- ・ふるさと探検隊 延べ9回 参加者 239名
- ・夏休みときめき学習 会場23か所 参加者 451名

④ 成人事業

式典記念品166,980円 式典案内はがき30,600円 会場警備委託料49,500円

消耗品費37,640円

- ・18歳に達した市民に成人に関する啓発冊子を配布 295名
- ・式典：嘉麻市二十歳のつどいを開催 出席者 248名

3. 事業の成果

① 地域住民との協働事業では、地域住民相互の交流をはじめ健康増進に努めることができました。

② 公民館講座・教室等では、人権、文化、防災、男女共同参画など地域課題に関連した内容を実施し、地域住民の教養の向上や生活文化の振興に努めることができました。

③ 青少年体験活動推進事業では、地域住民が子ども達と一緒に体験活動を実施し、青少年の健全

育成（情操の純化）や地域住民の生きがいをづくりの場の提供（社会福祉の増進）に努めることができました。

- ④ 成人事業では、新成人（18歳）へ啓発冊子を配布し、成人になったことへの自覚や自らの努力で人生を切り拓く意識の醸成に努めることができました。また、式典「嘉麻市二十歳のつどい」を開催しました。

4. 今後の課題等

社会や人々の生活の変化に応じた多様なニーズを的確に把握し、常に幅広い視野から講座等を企画・立案を行っていく必要があります。

主管課		生涯学習課		決算書参考頁		359頁～360頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	7	社会教育費	3	人権同和教育費	341	人権・同和教育推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
6,806,000		6,057,956		89.0		179	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		75,000		0		0	5,982,956

事業の概要、実施内容及び成果等

人権・同和教育推進事業

1. 事業の概要

部落差別をはじめとする様々な差別の解消に向けた学習活動を支援する事業を行っています。さらに、人権・同和教育の推進を図るため市内各行政区をはじめ、企業・団体等において、人権・部落問題研修会を開催し、市民の人権意識の高揚を図る事業です。また、市職員及び教職員が人権・部落問題に関する各種研修会に参加し、正しい認識と理解を深めることにより、人権・部落問題に関する意識の向上を図っています。

2. 事業の実施内容

①解放学級・識字学級の開催

解放学級5学級と識字学級1学級を開催し、学級生の自主的・主体的な学習を支援しています。

解放学級 参加者(延べ) 332名

識字学級 参加者(延べ) 169名

参加者合計(延べ) 501名

②人権・部落問題地域研修会

開催行政区数:4行政区 参加者数:54名

③企業・団体等人権研修会

開催団体等数:8団体 参加者数:132名

④公民館分館事業・ゲストティーチャーとしての出前講座

開催回数:2回 参加者数:22名

⑤地区公民館人権・部落問題研修会

3地区公民館 参加者数:58名

⑥人権パネル展の開催

年:2回 パネル展示期間(延べ):60日

3. 事業の成果

職員・地域活動指導員等が、多様化する人権問題に対応すべく、各種研修会等に参加して得られた知見を、地域研修会や解放学級における学習内容へと適切に還元し、内容の充実と改善に努めました。その結果、市民や市職員一人ひとりの、人権・部落問題に対する理解がさらに深まり、差別への気づきや人権意識の高揚へと繋がっています。

4. 今後の課題等

職員・地域活動指導員等が、人権研修会等で学んだ人権課題に関する情報や知識を活用し、学習内容のさらなる充実を努め、市民や市職員が人権・部落問題について学ぶための機会を継続的に提供するとともに、社会状況の変化に応じた個別の人権課題や地域のニーズに即した研修内容となるよう工夫改善を図る必要があります。

主管課		生涯学習課		決算書参考頁		360頁～361頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	7	社会教育費	4	図書館費	486	図書館運営事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
112,648,000		111,688,552		99.1		3,298	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		99,769,954	11,918,598

事業の概要、実施内容及び成果等

図書館運営事業

1. 事業の概要

嘉麻市立図書館（山田・稲築・碓井・嘉穂図書館）の運営及び施設管理について指定管理者制度を導入し、協定書及び仕様書に基づき指定管理者が実施する事業について管理・監督するものです。

2. 事業の実施内容

- 図書館の運営及び施設管理にかかる指定管理業務委託
- 指定管理者による月例報告書の確認及び月例報告会の開催
- 各図書館の各種修繕及びメンテナンスの実施
- 嘉麻市立図書館協議会の開催：年3回
- 図書館システムの管理：毎月提出される報告書の確認及び一部保守対応依頼等
- 図書館事業の広報支援…嘉麻市公式LINE、嘉麻市庁舎サイネージ、学校メーリングリストの申請
- ボランティアの活動支援（嘉麻市図書ボランティア連絡協議会）

3. 事業の成果

- 月例報告書の提出及び定例会の開催により、指定管理者との報告・連絡・相談を定期的に行いました。これにより、迅速な課題の把握と対応が可能となり、図書館の運営が円滑かつ効率的に行われました。また、教育委員会からの指導や改善提案を通じて、運営の質の向上を図りました。
- 施設の修繕及びメンテナンスを行うことで、安全安心な環境を整え、来館者の快適性を維持することができました。
- 嘉麻市立図書館協議会を通じて、有識者からの意見や助言を得ることで、図書館の運営方針や計画に利用者からの視点を含めた多角的な観点で運営を行いました。
- 図書館システムについて、セキュリティ面を含めた維持管理に努め、継続的・安定的に運用しました。
- 図書館事業の広報支援を行うことで、より効果的・効率的なPR活動を市民に対して行うことができました。
- 嘉麻市図書ボランティア連絡協議会の代表者会議を継続的に開催するとともに、活動のあり方について協議検討を行いました。今後は、ボランティア主体の自主運営とする方針を定め、規則改正も実施し、行政は今後、オブザーバーとして支援を継続することとしています。

4. 今後の課題等

- 誰もが読書を楽しめる環境を実現するために、読書バリアフリー施策の充実を図るとともに、市民の理解促進と支援体制の強化を進める必要があります。
- 図書館におけるボランティア活動は、読み聞かせに限らず、多様な活動を提案し、参加者が意欲的に関われるよう工夫を行い、さまざまな関わり方ができる場を幅広く創出することが重要です。

主管課		生涯学習課		決算書参考頁		361頁～362頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	7	社会教育費	5	美術館費	347	美術館運営管理事務費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
65,497,000		65,256,232		99.6		1,927	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		57,808,933	7,447,299

事業の概要、実施内容及び成果等

美術館運営管理事務費

1. 事業の概要

本事業は、嘉麻市立織田廣喜美術館の運営および施設管理について、指定管理者制度を導入し、協定書および仕様書に基づき、指定管理者が行う事業の実施状況を市が管理・監督するものです。

2. 事業の実施内容

- 美術館の運営及び施設管理にかかる指定管理業務委託
- 指定管理者による月例報告書の確認及び月例報告会の開催
- 嘉麻市立織田廣喜美術館運営協議会の開催：3回
- 指定管理者による美術館運営及び企画展並びに教育普及事業
- 美術館空調設備の大規模修繕及びメンテナンスの実施

3. 事業の成果

- 美術館の指定管理業務委託については、月例報告書の提出及び月例報告会の開催により、指定管理者とのコミュニケーションが円滑に行われました。これにより、迅速な課題の把握と対策が可能となり、美術館の運営が効率的に行われました。また、指導や改善提案を通じて、運営の質の向上が図られました。
- 美術館の運営及び施設管理については、織田廣喜美術館運営協議会において有識者からの意見や助言を得ることで、運営方針等に多角的視点を反映させ、透明性と計画の質を向上、広報活動の強化につながりました。このことにより市民の関心を高めるとともに、メディアでの掲載も増え、主催講座開催数、所蔵品展などの来館者数、メディア掲載数は「嘉麻市教育アクションプラン」の目標値を大幅に超えました。
- 美術館の空調設備については、機器の対応年数到達前に計画的な修繕及びメンテナンスを行うことで、突発的な故障を未然に防ぎました。これにより、収蔵資料の保管管理や来館者の快適性を維持することができ、美術館の信頼性を保ちました。

4. 今後の課題等

令和8年度に開館30年を迎えるにあたり、空調機器を含む設備の老朽化が進んでおり、大規模改修に向けた財源の確保と計画の検討が必要です。また、指定管理者と連携し、事業の魅力向上や情報発信を強化して、多様化する来館者ニーズに対応することが求められています。

主 管 課		生涯学習課		決算書参考頁		367 頁～368 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	7	社会教育費	6	文化財保護費	354	指定文化財維持管理事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
18,956,000		18,251,414		96.3		539	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		3,237,000		0		6,132,547	8,881,867

事業の概要、実施内容及び成果等

指定文化財維持管理事業

1. 事業の概要

市が所有又は直接管理している指定文化財に対しては日常的な維持管理を実施し、それ以外の指定文化財等については、文化財保護法、福岡県文化財保護条例、嘉麻市文化財保護条例、嘉麻市文化財保護事業補助金交付規程等に基づき、保護事業等に要する経費の一部を補助しています。

2. 事業の実施内容

- ・ 県指定史跡「沖出古墳」の葺石補修工事
- ・ 市指定有形文化財「桑野の梯橋」の応急保全措置
- ・ 県指定史跡「大隈城跡（益富城跡）」案内板の取替
- ・ 県指定史跡「沖出古墳」の草刈・芝管理
- ・ 県指定史跡「鎌田原遺跡」の草刈等
- ・ 県指定天然記念物「千手川の甌穴群」の草刈等
- ・ 古高取山田窯跡周辺の草刈等
- ・ 「山野の楽」保存会補助金の交付
- ・ 指定文化財民俗芸能補助金の交付：1件
- ・ 市指定文化財保護事業補助金の交付：2件

3. 事業の成果

当事業において、特に大きな予算を要した「沖出古墳」葺石補修工事及び「桑野の梯橋」応急保全措置は、当初の計画通りに実施することができました。中でも「桑野の梯橋」応急保全措置については、クラウドファンディングによる資金調達で経費の大半を賄うことができた点が大きな特徴です。さらに、クラウドファンディングを通じて、全国の人々に貴重な文化財の存在を広く周知し、市のPRにもつながったことは、本事業の大きな成果のひとつとなりました。

4. 今後の課題等

近年、自然災害の増加や、少子高齢化による文化財保存の担い手不足等の影響により、文化財の毀損等が増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、地域との連携を深め、地域住民と行政が協働して文化財を守り、活用していく体制の整備が必要です。

主管課		スポーツ推進課		決算書参考頁		380頁～383頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	8	保健体育費	1	保健体育総務費	814	プロジェクトK事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,915,000		3,108,339		63.2		92	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		0	3,108,339

事業の概要、実施内容及び成果等

プロジェクトK事業

1. 事業の概要

徳島大学名誉教授の荒木秀夫氏が提唱する脳科学、認知科学などに基づいた荒木式コーディネーショントレーニングを乳幼児から高齢者、障がいのある方に至るすべての市民への普及を目指し、体力・運動能力の発達だけでなく、知的能力の発達、情緒的な安定や創造性豊かな人格形成等を図り、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

2. 事業の実施内容

- ・私立保育園及び幼稚園に対する「嘉麻市プロジェクトK事業補助金」の交付
- ・小学校・義務教育学校(前期)に対する「小学校出前講座」の実施
- ・学童保育所に対する「学童保育所出前講座」の実施
- ・嘉麻市社会福祉協議会のふれあい・いきいきサロンに対する「コミュニティ創造事業」の実施
- ・解放学級に対する「解放学級出前講座」の実施
- ・公民館文化事業に対する「公民館出前講座」の実施
- ・「荒木式コーディネーショントレーニング指導者研修会」の実施
- ・荒木名誉教授による「こどもクリニック」の実施
- ・荒木名誉教授による「スポーツコーディネーショントレーニング教室」の実施

3. 事業の成果

市内の乳幼児施設・小学校・義務教育学校(前期)・学童保育所・サロン団体等にスポーツ推進課の職員をはじめとする指導者が現地にて直接指導を行うことにより、荒木式コーディネーショントレーニングの普及を図りました。

今年度の事業成果につきましては以下の通りです。

- ・「嘉麻市プロジェクトK事業推進補助金」
乳幼児施設：14園 令和6年度 目標値：13園 実績値：12園
- ・「小学校・義務教育学校(前期)出前講座」(市内8学校において92回実施)
小学校：5校 令和6年度 目標値：5校 実績値：5校・68回
義務教育学校(前期)：3校 令和6年度 目標値：3校 実績値：3校・24回
- ・「学童保育所出前講座」
学童保育所：7箇所 令和6年度 目標値：1箇所 実績値：6箇所・10回
- ・「コミュニティ創造事業」
令和6年度 目標値：20団体 実績値：18団体・56回

※目標値は「解放学級出前講座」と「公民館文化事業」を合わせた数値となります。

主管課		スポーツ推進課		決算書参考頁		383頁～384頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	8	保健体育費	2	保健体育施設費	365	プール管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
118,948,000		114,373,086		96.2		3,378	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		16,200,000		113,060	98,060,026

事業の概要、実施内容及び成果等

プール管理費

1. 事業の概要

市民の健康増進、生涯スポーツの推進に寄与するため、スポーツ環境の整備及び指定管理者による市内プールの管理運営業務を行うものです。

2. 事業の実施内容

指定管理者において、施設の利用申請受付や施設清掃等の管理運営業務、市民の健康増進及びスポーツ推進を図るための水泳教室をはじめ、太極拳、テニス、ピラティス、ストリートダンスやバレエスクール等の教室を実施しました。

また、施設の維持管理については、サルビアパークのプール棟コインロッカー更新を行いました。スイミングプラザなつきでは、安全対策及び省エネ効果を図るため、令和7年度に工事予定である特定天井改修等の設計業務や老朽化したトレーニング機器の更新を行いました。

3. 事業の成果

前年度との年間利用者数で比較すると、サルビアパークについては、令和5年度の耐震等改修工事に伴う9ヶ月間の閉館を経て、自主事業等の周知を行った結果、利用者数が大幅に増加しました。また、スイミングプラザなつきについては、サルビアパーク及び飯塚市内の県営プールの工事完了に伴う営業再開により、一部の利用者が分散したことから、令和5年度との年間利用者数は約8%減少しましたが、令和4年度と比較すると20%の増加となっています。

施設名	利用者数	使用料等
サルビアパーク	63,290人	17,552,106円
スイミングプラザなつき	66,049人	17,318,193円

4. 今後の課題等

スイミングプラザなつきでは、特定天井等の改修工事の実施にあたり、長期間のプール閉鎖が見込まれています。このため、施設利用者への影響を最小限に抑えるために、ホームページ等を活用した周知の徹底を図る必要があります。また、利用者の多いトレーニングルーム等の部分的な利用の継続についても検討を行っていく必要があります。あわせて、今後も利用者の安全確保及び施設の維持管理にかかるコスト削減に努めていきます。

主管課		スポーツ推進課		決算書参考頁		385頁～388頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	8	保健体育費	2	保健体育施設費	369	体育館管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
163,490,000		157,820,960		96.5		4,661	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
3,530,000		0		102,100,000		8,136,499	44,054,461

事業の概要、実施内容及び成果等

体育館管理費

1. 事業の概要

市民の健康増進、生涯スポーツの推進及び交流人口を増やすため、市内体育施設の管理運営業務を実施するものです。

2. 事業の実施内容

会計年度任用職員により、社会体育施設における受付等の管理運営業務を実施しました。

施設管理運営においては、施設内の衛生管理を徹底するとともに、誘致しているフットサル大会関係者と調整を行い、県リーグの他に4大会開催するなど、施設の利用促進に努めました。

また、稲築武道館においては、屋根・外壁等の改修、照明等の改修工事を実施しました。嘉穂総合体育館では、トレーニング機器の更新を行い、施設の長寿命化、安全性の確保、省エネルギー化を図ることができました。

3. 事業の成果

市内体育館等5施設における年間利用者数は、大会関係者との調整を図り利用促進に努めたものの、稲築武道館の改修工事による9ヶ月間の閉館が影響し、前年度と比較すると約3%の減少となりました。

また、嘉穂総合体育館においては、老朽化したトレーニング機器の更新を実施し、より安全安心に施設を利用できる環境の整備を図りました。

施設名	利用者数	使用料等
市内体育館等5施設	64,769人	5,332,530円

4. 今後の課題等

施設内の衛生管理を徹底するとともに、大会関係者との連携を強化し、引き続き利用促進の充実を図ります。また、施設の老朽化が進行している状況を踏まえ、今後は計画的な修繕や設備の更新を行い、施設の長寿命化を図る必要があります。

主管課		学校教育課		決算書参考頁		390頁～392頁		
款		項		目		事業名		
10	教育費	8	保健体育費	3	学校給食費	385	学校給食事業	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
145,396,000		136,802,596		94.1		4,040		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
0		0		0		0		136,802,596
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p><u>学校給食事業</u></p> <p>1. 事業の概要 学校給食は、健全な生活を営むために必要で合理的な食事、栄養バランスのとれた食事を摂取することによって、児童生徒の健康の増進、体位、体力の向上に資するためのものであるとともに、食事を通じて児童生徒に生きた知識や望ましい生活態度を取得させる学習の場であり、市内全小中義務教育学校において完全給食を実施しています。</p> <p>2. 事業の実施内容 ① 給食の実施回数は190回を基準とし、1日約2,800食の調理提供を行います。 ② 給食調理施設で保健所等の指摘事項に基づき、安全・安心な給食を実施できるよう改善を行いました。 ③ 学校給食費については、子育て支援、保護者負担軽減措置の必要性から市内全小中義務教育学校の児童生徒に年額7,060円～7,360円の補助を行いました。</p> <p>3. 事業の成果 栄養教諭等定例会議及び献立作成委員会で検討された学校給食により、栄養バランスのとれた食事を提供し、また、個々に応じたアレルギー対応を行うことにより児童生徒の健康増進や体力向上に貢献できました。 衛生管理面については、職員研修及び施設の改修を行うことにより食中毒の防止を図ることができました。 給食費の収納については、現年度分は99.38%の徴収を行いました。 給食調理業務の民間委託を行っている4校について、民間委託導入後の実態確認を行いました。</p> <p>4. 今後の課題等 安全・安心な学校給食の提供を行うため、保健所等による衛生立入調査で指摘された箇所について、計画的な施設整備を実施するとともに、老朽化した機器の更新を行う必要があります。 また、保護者間の公平性確保を図る観点から、給食費の収納率向上に引き続き取組みます。 令和5年4月より開始した給食調理業務の民間委託については、令和7年度が現行契約の最終年となることから、令和8年度以降の民間委託事業者の選定が必要です。あわせて、令和8年度から新たに民間委託を導入する2校についても委託事業者を選定する必要があります。</p>								

主管課		土木課		決算書参考頁		395 頁～396 頁		
款		項		目		事業名		
11	災害復旧費	3	公共土木施設 災害復旧費	1	土木施設災害 復旧費	392	土木施設災害復旧費	
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)		
56,003,000		36,018,950		64.3		1,064		
財源内訳(円)								
国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源
3,069,000		0		32,300,000		0		649,950
事業の概要、実施内容及び成果等								
<p><u>土木施設災害復旧費</u></p> <p>1. 事業の概要 異常な自然現象により被災した道路及び河川等の公共土木施設の災害復旧を実施し、市民の生命及び生活に直接係わるライフライン等の災害復旧を図ります</p> <p>2. 事業の実施内容 ・道路災害復旧工事 実施件数 22 件 総事業費 22,459,250 円 ・河川災害復旧工事 実施件数 12 件 総事業費 13,559,700 円</p> <p>3. 事業の成果 事業実施により、道路及び河川等の公共土木施設の復旧を図ることができました。</p> <p>4. 今後の課題等 異常な自然現象により被災した公共土木施設の復旧を図る事業であり、早急な対応が求められます。また、大規模な災害等が発生した場合に備えた設備等が求められます。</p>								

国民健康保険事業特別会計

歳出の状況

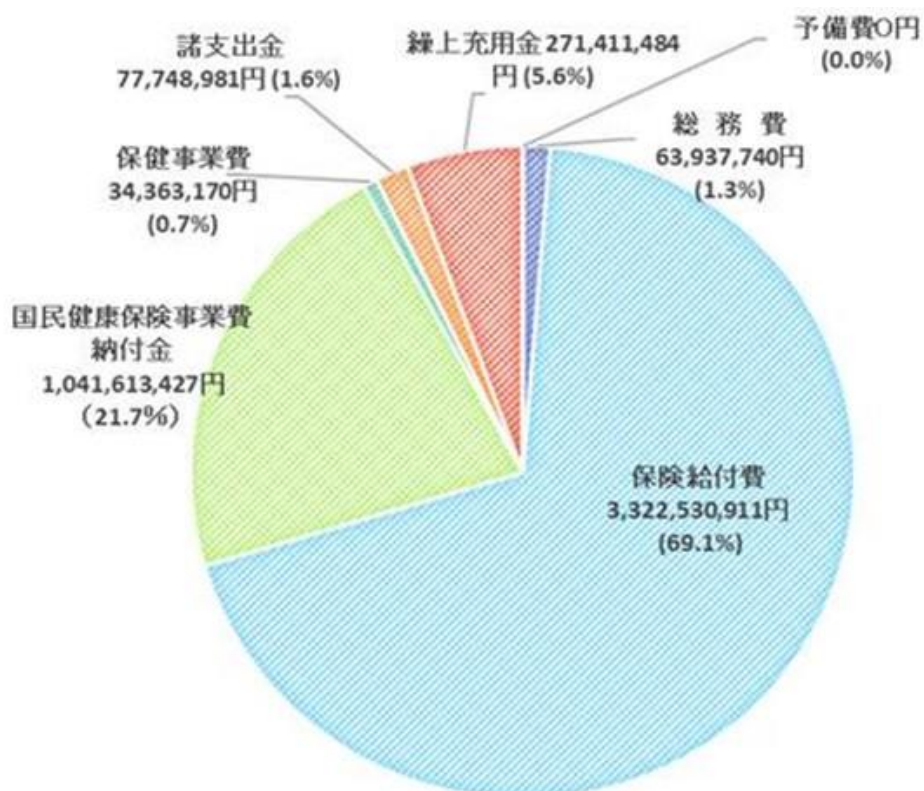
国民健康保険事業特別会計歳出

款	予 算 現 額 (円)	執行済額 (円)	執行率 (%)	構成比 (%)
1 総務費	65,712,000	63,937,740	97.3	1.3
2 保険給付費	3,494,652,000	3,322,530,911	95.1	69.1
3 国民健康保険事業費 納付金	1,041,615,000	1,041,613,427	99.9	21.7
4 保健事業費	39,829,000	34,363,170	86.3	0.7
5 諸支出金	80,039,000	77,748,981	97.1	1.6
6 繰上充用金	271,412,000	271,411,484	99.9	5.6
7 予 備 費	707,000	0	0	0
合 計	4,993,966,000	4,811,605,713	96.3	100.0

国民健康保険事業特別会計歳入



国民健康保険事業特別会計歳出

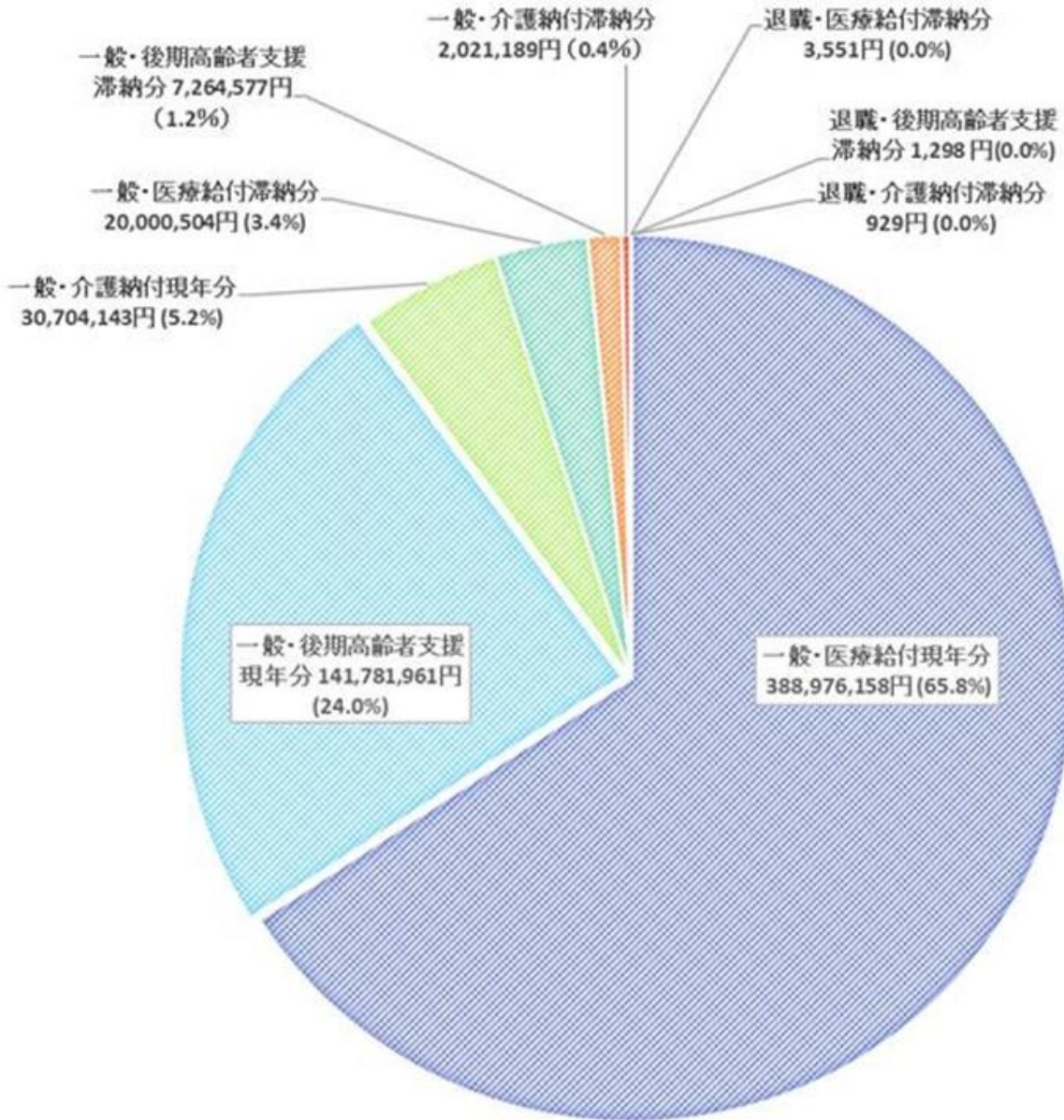


国民健康保険税徴収実績

税目	区 分	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)
一般被 保険者	医療給付費分現年課税分	420,278,000	431,820,631	388,976,158	0
	後期高齢者支援金分 現年課税分	151,847,000	157,519,669	141,781,961	0
	介護納付金分現年課税分	33,558,000	35,110,200	30,704,143	0
	医療給付費分滞納繰越分	27,943,000	126,130,967	20,000,504	11,855,435
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	10,365,000	44,001,138	7,264,577	3,019,610
	介護納付金分滞納繰越分	2,887,000	12,926,284	2,021,189	965,184
	計	646,878,000	807,508,889	590,748,532	15,840,229
退職被 保険者	医療給付費分現年課税分	0	0	0	0
	後期高齢者支援金分 現年課税分	0	0	0	0
	介護納付金分現年課税分	0	0	0	0
	医療給付費分滞納繰越分	67,000	143,518	3,551	0
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	22,000	37,779	1,298	0
	介護納付金分滞納繰越分	14,000	34,555	929	0
	計	103,000	215,852	5,778	0
現年度課税合計		605,683,000	624,450,500	561,462,262	0
滞納繰越分合計		41,298,000	183,274,241	29,292,048	15,840,229
国保税総合計		646,981,000	807,724,741	590,754,310	15,840,229

税目	区 分	収入未済額 (円)	徴収率 (%)	前年度 徴収率 (%)	徴収率 前年度 差 (%)	前年度収入額 (円)
一般被 保険者	医療給付費分現年課税分	42,844,473	90.1	91.9	△1.8	414,304,546
	後期高齢者支援金分 現年課税分	15,737,708	90.0	92.2	△2.2	161,026,728
	介護納付金分現年課税分	4,406,057	87.5	88.2	△0.7	29,215,498
	医療給付費分滞納繰越分	94,275,028	15.9	20.3	△4.4	24,758,771
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	33,716,951	16.5	21.4	△4.9	9,063,468
	介護納付金分滞納繰越分	9,939,911	15.6	21.3	△5.7	2,643,137
	計	200,920,128	73.2	76.8	△3.6	641,012,148
退職被 保険者	医療給付費分現年課税分	0	0	0	0	0
	後期高齢者支援金分 現年課税分	0	0	0	0	0
	介護納付金分現年課税分	0	0	0	0	0
	医療給付費分滞納繰越分	139,967	2.5	13.7	△11.2	40,195
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	36,481	3.4	17.8	△14.4	16,749
	介護納付金分滞納繰越分	33,626	2.7	13.8	△11.1	9,324
	計	210,074	2.7	14.6	△11.9	66,268
現年度課税合計		62,988,238	89.9	91.8	△1.9	604,546,772
滞納繰越分合計		138,141,964	16.0	20.6	△4.6	36,531,644
国保税総合計		201,130,202	73.1	76.7	△3.6	641,078,416

国民健康保険税徴収状況



主管課		市民課		決算書参考頁		413頁～414頁	
款		項		目		事業名	
4	保健事業費	2	特定健康診査等事業費	1	特定健康診査等事業費	632	特定健康診査等事業費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
24,272,000		21,102,930		86.9		623	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
0		9,455,768		0		0	
						一般財源	
						11,647,162	

事業の概要、実施内容及び成果等

特定健康診査等事業

1. 事業の概要

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病予防のために、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施する事業です。

2. 事業の実施内容

【特定健康診査(以下「特定健診」)】

対象者：嘉麻市国民健康保険加入者のうち40～74歳までの方

主な健診項目：身体計測・尿検査・血圧測定・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査・心電図
健診料：500円(市民税非課税世帯の方は0円)

【特定保健指導】

特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対し、保健師や管理栄養士が生活習慣を見直すサポートを実施しています。

特定保健指導として、リスクの程度に応じて、動機付け支援(初回指導の約3か月後に評価を行う)と積極的支援(初回指導後、約3か月間、頻回に支援を行う)を実施。

【糖尿病性腎症重症化予防事業】

特定健診結果より、糖尿病が疑われる対象者に対し、微量アルブミン尿検査(尿たんぱくが出現するより以前に、検出される微量アルブミン尿を検査することで、透析を予防するために早期介入することを目的とした検査)を実施。

3. 事業の成果

【特定健診受診率の推移】 R6目標値 45%(第3期データヘルス計画より)

年度	嘉麻市	福岡県	年度	嘉麻市	福岡県
H25	38.3%	30.0%	R1	44.1%	34.8%
H26	39.4%	31.4%	R2	35.6%	32.0%
H27	39.9%	31.7%	R3	34.4%	33.3%
H28	40.9%	32.5%	R4	37.6%	35.1%
H29	43.5%	33.9%	R5	38.3%	35.8%
H30	41.2%	35.3%	R6(暫定)	38.5%	-

対象者の年代別や過去の受診状況などを勘案し、その特性に合わせた勧奨ハガキの通知を行うとともに重点対象者を選定し、夜間を含めての電話案内等、積極的な受診勧奨を行い、昨年度の受診率を上回ることができました。目標値には依然届かないものの、県平均を上回る見通しです。

また、市内医療機関を巡回訪問し、第3期データヘルス計画について、第2期計画の評価結果及び健康課題を説明のうえ、特定健診未受診者や生活習慣病罹患患者に対する医療情報収集事業（みなし健診）の利用を確保し、受診率向上に努めることができました。

【特定保健指導率の推移】 60%（第2期嘉麻市データヘルス計画より）

年度	嘉麻市	福岡県	年度	嘉麻市	福岡県
H25	65.2%	40.3%	R1	72.4%	43.5%
H26	64.6%	40.1%	R2	62.0%	37.5%
H27	65.1%	42.0%	R3	55.7%	43.0%
H28	73.0%	41.7%	R4	69.1%	41.4%
H29	77.5%	41.7%	R5	70.0%	43.4%
H30	81.1%	44.1%	R6（暫定）	60.0%	—

特定保健指導においても、特定健診同様積極的な勧奨を行い、前年度より減少していますが、県平均を大きく上回る見通しです。

特定保健指導を通して、市民課保健師・管理栄養士がともに連携し、嘉麻市国保加入者の生活習慣改善に寄与できています。

【微量アルブミン尿検査の受診状況】糖尿病性腎症重症化予防事業

	特定健診 受診者数 (人)	微量アルブミ ン尿検査 対象者数(人)	微量アルブミン 尿検査 対象者出現率	微量アルブミ ン尿検査 実施者数(人)	実施率	30未満 (人)	30以上 299以下 (人)	300以上 (人)
R5	2,382	286	11.8%	153	53.5%	125	26	2
R6	2,221	260	11.7%	148	73.1%	119	29	0

特定健診項目である、尿たんぱくが出る以前に検出される、微量アルブミン尿を検査する等の糖尿病性腎症重症化予防事業においては、特定健診では分からなかった早期腎症に該当する対象者は29名（微量アルブミン尿30以上）となりました。

この事業においては、市内医療機関を巡回訪問し、事業説明やご意見をいただくことで医師や病院関係者の協力が得られ、この結果につながったと考えます。

この事業を通して、嘉麻市国保の総医療費に占める透析医療費割合は、年々減少傾向にあり、国保加入者の健康に寄与できているとともに、医療費の削減に貢献しています。

【国保被保険者 一人当たりの医療費】

年度	嘉麻市	前年比較	県内市町村平均	前年比較	県内順位
H30	419,618円	—	382,885円	—	12位
R1	421,521円	+1,903円	390,154円	+7,269円	15位
R2	434,178円	+12,657円	379,832円	-10,322円	6位
R3	440,907円	+6,729円	405,594円	+25,762円	15位
R4	445,672円	+4,765円	412,984円	+7,390円	16位
R5	465,397円	+19,725円	429,578円	+16,594円	18位

高齢化や医療の高度化等を背景に、県内市町村平均の一人あたりの医療費は増加しており、減少することは困難な課題となっています。本市の県内順位は18位と、医療費水準上位1/3以内に位置しています。

4. 今後の課題等

令和6年度より第3期保健事業計画（データヘルス計画）が開始され、健診・医療・介護等の情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施と併せて、管理目標や評価を明確にし、国保加入者の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸及び医療費適正化を目指す必要があります。

また、特定健診や保健指導においても、第4期特定健康診査等実施計画が策定され、本市においても令和11年度までの目標値を設定しています。特に保健指導においては、評価方法にアウトカム評価が導入され、主要達成目標（腹囲2cm、体重2kg減）を、より明確に意識した保健指導を実施する必要があります。今後は、実施率や受診率だけを見るのではなく、指導後の結果までを見据え、取り組んでいくべきであると考えます。

本市の一人あたりの医療費は県内の順位は下がっているものの、依然高い水準にあります。特定健診受診率は目標値を下回っており、受診率の向上は喫緊の課題です。その対策として、市民課だけで取り組むのではなく、庁内連携・医療連携を図り、受診率の向上及び生活習慣病の予防、重症化予防に取り組んでまいります。

後期高齢者医療特別会計

歳入の状況

後期高齢者医療特別会計歳入

款	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)
1 後期高齢者医療保険料	451,839,000	471,266,466	463,783,640
2 使用料及び手数料	15,000	3,700	3,700
3 繰入金	284,800,000	262,391,166	262,391,166
4 諸収入	883,000	472,610	472,610
5 繰越金	8,255,000	11,096,622	11,096,622
合計	745,792,000	745,230,564	737,747,738

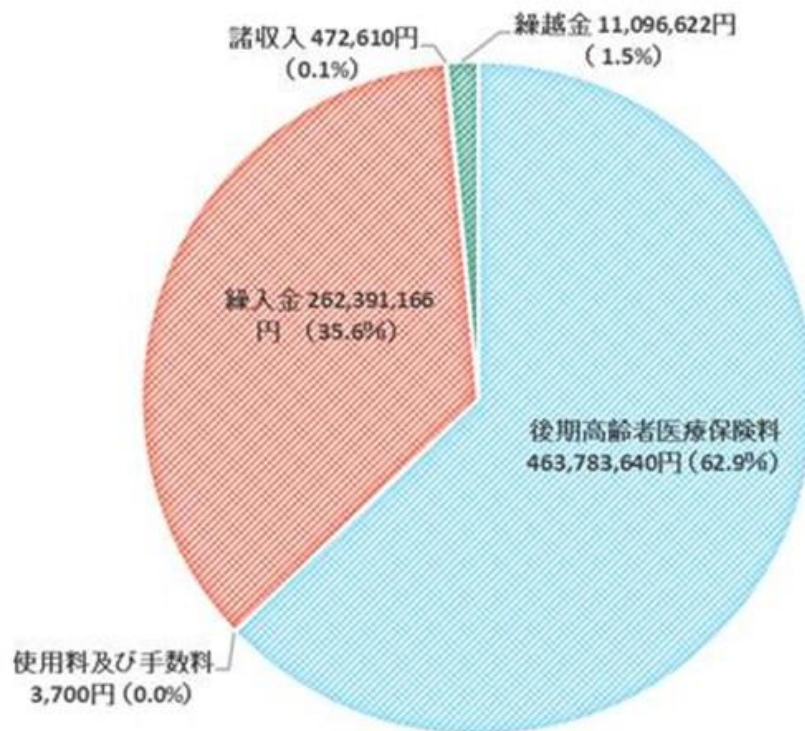
款	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	構成比 (%)	備考
1 後期高齢者医療保険料	765,980	6,716,846	98.4	62.9	
2 使用料及び手数料	0	0	100.0	0.0	
3 繰入金	0	0	100.0	35.6	
4 諸収入	0	0	100.0	0.0	
5 繰越金	0	0	100.0	1.5	
合計	765,980	6,716,846	99.0	100.0	

歳出の状況

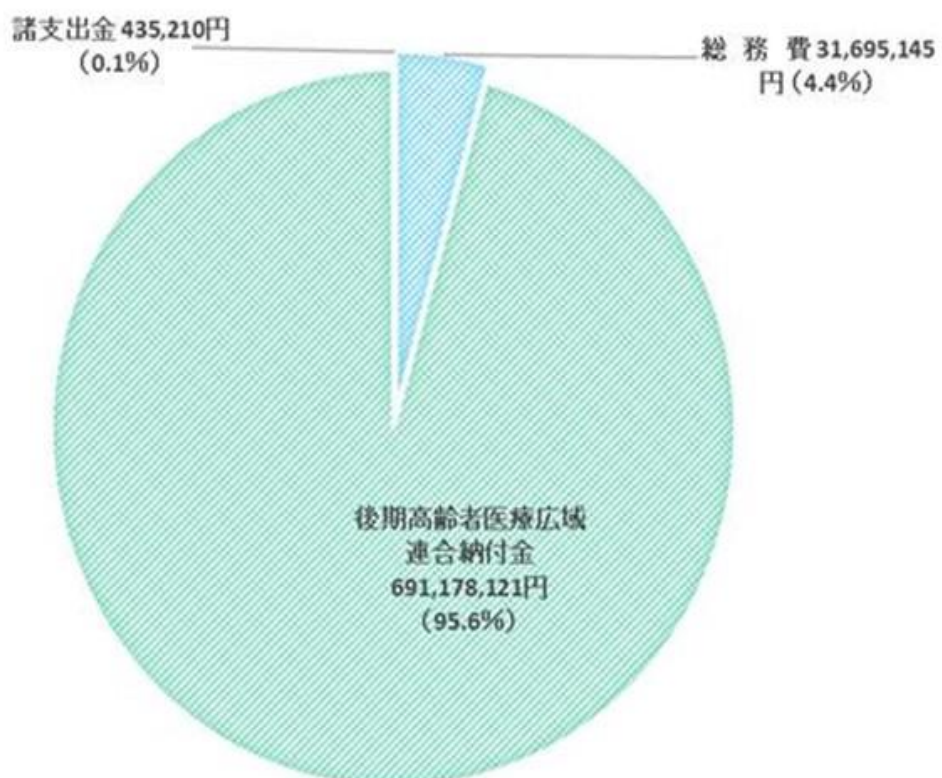
後期高齢者医療特別会計歳出

款	予算現額 (円)	執行済額 (円)	執行率 (%)	構成比 (%)
1 総務費	32,283,000	31,695,145	97.9	4.4
2 後期高齢者医療広 域連合納付金	712,327,000	691,178,121	97.0	95.6
3 諸支出金	882,000	435,210	49.3	0.0
4 予備費	200,000	0	0.0	0.0
合計	745,792,000	723,308,476	97.0	100.0

後期高齢者医療特別会計 歳入



後期高齢者医療特別会計 歳出



住宅新築資金等貸付事業特別会計

主管課		人権・同和対策課		決算書参考頁		423頁～424頁	
款		項		目		事業名	
1	住宅新築資金等貸付事業	1	事務費	1	一般管理費	443	住宅新築資金貸付事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,538,000		4,062,185		89.5		120	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		435,000		0		3,627,185	0

事業の概要、実施内容及び成果等

住宅新築資金等貸付事業

1. 事業の概要

地域改善対策の一環として、同和事業対象地区の住環境整備を進めるため、宅地の取得や住宅の新築、住宅の改修をする方を対象に、資金の貸付事業を平成8年度まで実施し、現在はその償還業務を行っています。

昭和44年に施行された同和対策特別措置法に基づき、当時の建設省が実施した「宅地取得資金事業(昭和48年)」、「住宅新築資金貸付事業(昭和49年)」において、市(貸付当時は旧自治体)が貸主となり貸付を行いました。平成8年度までで貸付が終了し、現在は貸付金回収業務を行っています。令和2年度をもって現年度分の償還が終了し、令和3年度以降は滞納分のみとなっています。

2. 事業の実施内容

現在実施している貸付金回収の事務は、滞納者に対し、個人毎に作成しているファイルをもとに定期的な督促、納付誓約確認、相続債務確定のための調査、相続人・連帯保証人への請求などを行っています。

また、完済者に対しては、完済証明書の発行や抵当権抹消に係る手続等を行っています

3. 事業の成果

償還完了件数 1件 ※令和6年度中
 催告書の発送 12回 督促状の発送 12回 ※いずれも対象者に毎月発送

【年度別回収金額】 (単位:円、件)

	元利回収	遅延損害金回収	償還推進助成 事業費補助金	年度合計	未償還 件数
R2	4,086,684	1,643,471	477,000	6,207,155	95
R3	5,033,918	1,303,821	468,000	6,805,739	89
R4	2,293,748	800,000	3,156,000	6,249,748	88
R5	2,481,148	554,822	435,000	3,470,970	86
R6	1,972,938	49,020	435,000	2,456,958	85

A: 総貸付件数・金額は、1,856件、5,226,805,561円

B: 回収済件数・金額は、1,771件、5,071,959,599円(未償還額85件、154,845,962円)

回収率(B÷A)=97.03%

直近参考(R5末): 全国平均93.84%、福岡県内平均94.07%

4. 今後の課題等

償還が可能な滞納者については納付誓約によって完納に至る場合もあり、未償還件数は減少していますが、滞納者の高齢化等により支払困難なケースが多くを占めています。将来的には償還不能の債権のみが残ることが想定されるため、不良債権の最終的な処理(債権放棄等)についても検討が必要となっています。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

歳入の状況

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入

款	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)
1 保険料	889,897,000	928,586,139	912,168,911
2 使用料及び手数料	81,000	65,600	65,600
3 国庫支出金	1,432,906,000	1,446,758,355	1,446,758,355
4 支払基金交付金	1,458,701,000	1,411,948,625	1,411,948,625
5 県支出金	813,294,000	814,531,064	814,531,064
6 財産収入	2,001,000	1,861,738	1,861,738
7 繰入金	1,055,326,000	915,377,333	915,377,333
8 繰越金	50,928,000	50,928,330	50,928,330
9 諸収入	16,971,000	16,911,517	16,911,517
合計	5,720,105,000	5,586,968,701	5,570,551,473

款	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	構成比 (%)	備考
1 保険料	3,149,497	13,267,731	98.2	16.4	
2 使用料及び手数料	0	0	100.0	0.0	
3 国庫支出金	0	0	100.0	26.0	
4 支払基金交付金	0	0	100.0	25.4	
5 県支出金	0	0	100.0	14.6	
6 財産収入	0	0	100.0	0.0	
7 繰入金	0	0	100.0	16.4	
8 繰越金	0	0	100.0	0.9	
9 諸収入	0	0	100.0	0.3	
合計	3,149,497	13,267,731	99.7	100.0	

歳出の状況

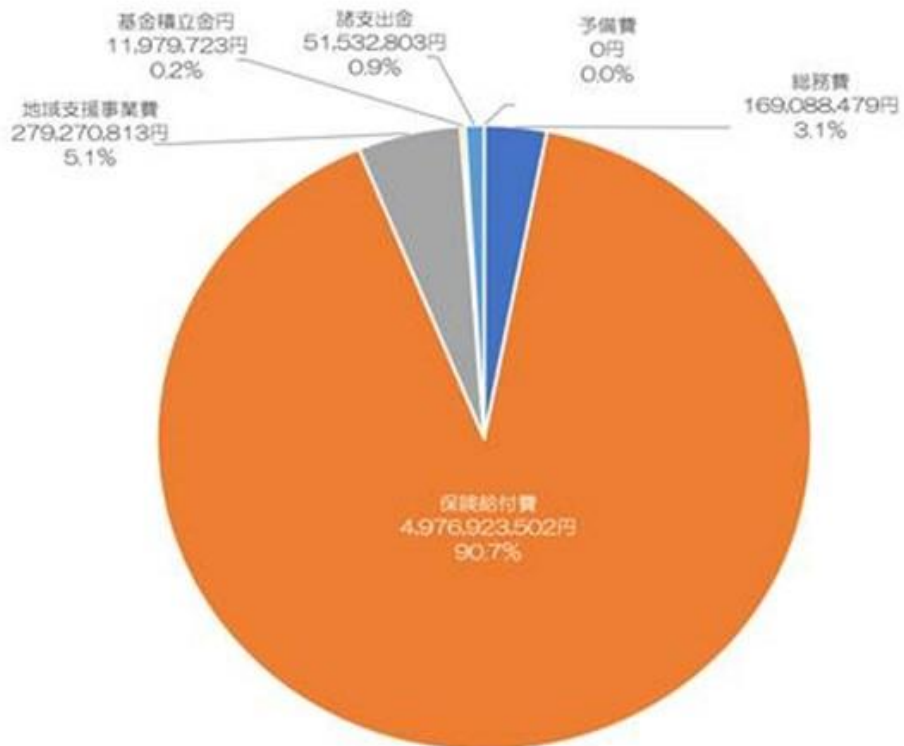
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳出

款	予算現額 (円)	執行済額 (円)	執行率 (%)	構成比 (%)
1 総務費	179,390,000	169,088,479	94.3	3.1
2 保険給付費	5,189,549,000	4,976,923,502	95.9	90.7
3 地域支援事業費	285,315,000	279,270,813	97.9	5.1
4 基金積立金	13,203,000	11,979,723	90.7	0.2
5 諸支出金	52,148,000	51,532,803	98.8	0.9
6 予備費	500,000	0	0.0	0.0
合 計	5,720,105,000	5,488,795,320	96.0	100.0

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入



介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳出

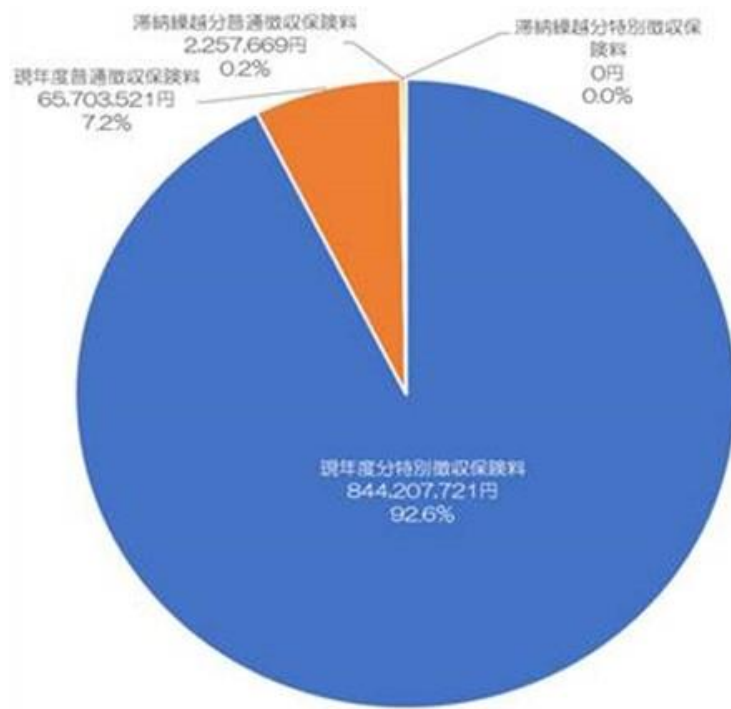


介護保険料徴収実績

区 分		予算現額 (円)	調 定 額 (円)	収入済額 (円) ※還付未済額は除く	不納欠損額 (円)
第 1 号 被 保 険 者	現年度分特別徴収保険料	834,526,000	842,970,963	844,207,721	0
	現年度分普通徴収保険料	52,973,000	72,763,471	65,703,521	0
	滞納繰越分特別徴収保険料	0	0	0	0
	滞納繰越分普通徴収保険料	2,398,000	12,851,705	2,257,669	3,149,497
	合 計	889,897,000	928,586,139	912,168,911	3,149,497
	現年度分計	887,499,000	915,734,434	909,911,242	0
	滞納繰越分計	2,398,000	12,851,705	2,257,669	3,149,497
	総 合 計	889,897,000	928,586,139	912,168,911	3,149,497

区 分		収入未済額 (円)	徴収率 (%)	前年度 徴収率 (%)	徴収率 前年度差 (%)	前年度収入額 (円) ※還付未済は除く
第 1 号 被 保 険 者	現年度分特別徴収保険料	0	100.0	100.0	0.0	841,961,235
	現年度分普通徴収保険料	7,059,950	90.3	92.0	△1.7	70,157,362
	滞納繰越分特別徴収保険料	0	0.0	0.0	0.0	0
	滞納繰越分普通徴収保険料	7,444,539	17.6	29.4	△11.8	4,074,390
	合 計	14,504,489	98.2	98.3	△0.1	916,192,987
	現年度分計	7,059,950	99.4	99.3	0.1	912,118,597
	滞納繰越分計	7,444,539	17.6	29.4	△11.8	4,074,390
	総 合 計	14,504,489	98.2	98.3	△0.1	916,192,987

介護保険料徴収実績



主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		443 頁	
款		項		目		事業名	
3	地域支援事業費	1	包括的支援事業・任意事業費	1	任意事業費	866	配食サービス事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
39,000,000		37,618,562		96.5		1,111	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
10,959,171		4,167,285		0		20,463,866	2,028,240
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>配食サービス事業</u></p> <p>1. 事業の概要 在宅の虚弱高齢者、障がい者等に対し、配食サービス等を提供することによって、これらの者の自立と生活の質の確保を図るとともに、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図っています。</p> <p>2. 事業の実施内容 嘉麻市に在住するおおむね65歳以上の独居高齢者、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯並びに重度障がい者等であって、虚弱等により食事の準備が困難な者であり、市から配食サービス利用決定を受けた方の自宅へ年間を通して、夕食及び朝食を訪問により配達しました。また、配達時に利用者の安否を確認するなど適切な見守り体制を構築するとともに、異常があったときなどの緊急時において関係機関への連絡を行うなど適切な対応を行いました。</p> <p>利用人員 173人 延食数 夕食：43,134食、朝食：4,597食</p> <p>3. 事業の成果 在宅の高齢者及びその家族に対して支援事業を実施することにより、高齢者の生活機能の向上と自立した日常生活の継続を支援し、高齢者及び介護者の身体的、精神的また経済的な負担の軽減に寄与することができました。</p> <p>4. 今後の課題等 配達時に利用者の安否確認や異常があった時の緊急対応を行っていますが、身寄りのない高齢者が増えており、緊急時の連絡先の確保が難しい方が増えてきています。身寄りのない高齢者については、民生委員等に協力をお願いし、見守り体制の構築に努めます。</p>							

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		444頁～445頁	
款		項		目		事業名	
3	地域支援事業費	1	包括的支援事業・任意事業費	2	包括的支援事業費	923	総合相談・支援事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
23,450,000		23,450,000		100.0		693	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
7,906,284		3,006,407		0		11,074,075	1,463,234
事業の概要、実施内容及び成果等							
総合相談・支援事業							
<p>1. 事業の概要</p> <p>在宅の要援護高齢者等の相談に応じ、各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等を行っています。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <p>5つの中学校区ごとに在宅介護支援センターを設置して、概ね65歳以上の在宅要援護高齢者及びその家族に対して、日常生活での不安、問題点等に関する総合的な相談に応じ、各種保健福祉サービスが受けられるよう連携を図りました。</p> <p>3. 事業の成果</p> <p>在宅の高齢者及びその家族に対して支援事業を実施することにより、高齢者の生活機能の向上と自立した日常生活の継続を支援し、高齢者及び介護者の身体的、精神的また経済的な負担の軽減に寄与することができました。</p> <p>在宅介護支援センター相談・対応延べ人数 1,421人 内訳：稲築西 257人、稲築東 290人、碓井 124人、嘉穂 322人、山田 428人</p> <p>4. 今後の課題等</p> <p>嘉麻市の高齢化率は、令和6年度末で41.6%を超え、一人暮らし高齢者も増加しており、日頃からの見守りや在宅支援が必要な方が増えています。今後も安心して在宅生活が継続できるよう、地域での見守りや在宅生活の支援体制の構築に努めます。</p>							

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		445頁～446頁	
款		項		目		事業名	
3	地域支援事業費	1	包括的支援事業・任意事業	3	認知症施策推進事業費	1008	認知症地域支援推進員等設置事業費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
6,823,000		6,317,518		92.6		187	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
2,751,188		1,216,122		0		1,311,331	1,038,877

事業の概要、実施内容及び成果等

認知症地域支援推進員等設置事業

1. 事業の概要

地域包括ケアシステム構築の一環（認知症総合支援事業）で、地域の特性に応じ認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるような地域づくりを目指します。また、専門医療機関や介護サービス事業所、地域の組織・団体などにつなぐための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。その相談業務を中心に担う「認知症地域支援推進員」（常勤2名）を配置し、認知症施策や事業の企画調整及び認知症の方やその家族に対する支援体制の構築、様々な職種・団体との連携を図ります。

2. 事業の実施内容

毎月、認知症ネットワーク調整会議等で集まった際、認知症地域支援推進員間の情報共有を図り、事業の企画調整を行いました。認知症サポーター養成講座を市内郵便局や小学校等で20講座、チームオレンジステップアップ研修会を1回開催しました。また、主に市民団体が運営している「オレンジサロン」に年19回、認知症地域支援推進員が訪問し運営支援を行いました。

3. 事業の成果

認知症サポーター養成講座については、受講者数282名、延べ受講者数3,303名で、昨年の実績を上回っています。地域で暮らす認知症の方や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターなどを結びつけるチームオレンジ員を対象に、必要なスキルを習得してもらうため、ステップアップ研修会を開催、9月の世界アルツハイマー月間には、チームオレンジ員が企画した寸劇や講演会を開催し、認知症への理解を呼びかけることができました。

4. 今後の課題等

今後も、認知症地域支援推進員、在宅介護支援センター等の関係機関と連携を図りながら、認知症サポーターやチームオレンジ員を増やし、認知症施策を充実させていきます。

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		448頁～449頁	
款		項		目		事業名	
3	地域支援事業費	3	一般介護予防事業	1	一般介護予防事業	1025	介護予防普及啓発事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
8,928,000		7,783,504		87.2		230	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
2,691,960		1,866,367		0		2,887,515	337,662
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>介護予防普及啓発事業</u></p> <p>1. 事業の概要 介護予防の必要性や重要性について、出前講座、介護予防教室、パンフレット等により周知を行う事業です。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座 ⇒実施回数： 117回 参加者延べ人数： 1,404名 ・ 健口教室 ⇒実施回数： 4回 参加者延べ人数： 29名 ・ いきいき運動教室 ⇒実施回数： 14回 参加者延べ人数： 113名 ・ らくらく水中運動教室 ⇒実施回数： 16回 参加者延べ人数： 115名 ・ お元気デイサービス ⇒実施回数： 19回 参加者延べ人数： 480名 ・ ケアトランポリン教室 ⇒実施回数： 48回 参加者延べ人数： 491名 ・ 元気でい隊教室 ⇒実施回数： 169回(運動) 参加者延べ人数： 169名 16回(栄養) 参加者延べ人数： 16名 <p>3. 事業の成果 出前講座、お元気デイサービス、元気でい隊教室の参加者人数が昨年の実績を上回っています。出前講座と元気でい隊教室では、市民課と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組み、専門職の派遣や体力測定を実施することで、状態に応じた介護予防教室や地域の集いの場の参加を促すことができました。また、自宅でできる体操を広報で周知し介護予防の啓発に取り組みました。</p> <p>4. 今後の課題等 今後もフレイル(虚弱)予防の普及啓発を図り、運動教室や自主サークルへの参加を促し、自主的な介護予防活動に取り組む市民を増やしていきます。</p>							

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		454頁～455頁	
款		項		目		事業名	
1	総務費	1	施設管理費	1	一般管理費	482	一般管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
11,295,000		10,548,164		93.4		312	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
0		0		0		10,548,164	0

事業の概要、実施内容及び成果等

一般管理事業

1. 事業の概要

介護保険法第115条の46に基づき、高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)において、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行う事業です。

2. 事業の実施内容

地域支援事業(介護保険法第115条の45)の包括的支援事業

- ① 予防給付・介護予防ケアマネジメント業務
- ② 総合相談支援業務 実件数 612件(延べ 751件)
- ③ 権利擁護業務 実件数 64件(延べ 89件)
- ④ 虐待相談業務 実件数 19件(延べ 26件)
- ⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネ連絡協議会(年8回 事務局:高齢者相談支援センター)

(内容)

研修会「救護活動報告について」「業務継続計画について」「終活サポートセンターの取り組み」と「嘉麻ひきこもり相談支援センターの取り組み」について、事例検討会

3. 事業の成果

高齢者相談支援センター業務について、各地区の民生委員会や老人クラブ、市報の特集記事掲載等により広く周知を図りました。虐待対応については関係部署や関係機関と連携しながら課全体で迅速な対応に努めています。ケアマネ連絡協議会においては、市内事業所に従事する介護支援専門員の質の向上と介護保険制度の円滑な実施に寄与するため、専門家による研修会や事例検討会を開催し、知識の習得と相談支援技術の研鑽に取り組みました。

4. 今後の課題等

総合相談業務の相談は、介護に関する相談だけでなく、家族の抱える課題と重なり相談内容がより複雑化しています。8050問題やヤングケアラー等の社会問題は、他課や様々な関係機関との連携が必要と思われます。今後も、地域包括ケアシステム構築の推進のため、高齢者相談支援センターの周知を広く行い、多機関・多職種との連携強化を図っていきます。